

平成 27 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)

## 生活困窮者の実態に関する調査研究

### 報告書

平成 28 年3月

株式会社 野村総合研究所



# 目次

<b>第Ⅰ章 調査研究の概要</b> .....	<b>1</b>
1. 本調査研究の要旨 .....	1
2. 本調査研究の背景と目的 .....	2
3. 本調査研究の手法・実施内容 .....	3
4. 協力自治体及び対象ケース選定の考え方 .....	6
<b>第Ⅱ章 一次サーベイの結果</b> .....	<b>9</b>
1. 調査の対象 .....	9
2. 対象 100 ケースの特性 .....	10
3. 生活困窮状況の整理と対象 100 ケースにおける出現率 .....	12
<b>第Ⅲ章 二次サーベイの結果・分析</b> .....	<b>15</b>
1. 選定 30 ケースの選定方法 .....	15
2. 選定 30 ケースの属性情報と概要 .....	17
3. 典型的な生活困窮者像の明確化（パターン化） .....	19
4. 類型別の要因分析と代表ケースの紹介 .....	24
1) 若年層で就労収入が低く家族の支援も受けられないパターン .....	24
2) 中高年・高齢単身で経済的支柱の喪失と債務が重なるパターン .....	27
3) 中高年その他の就職困難による困窮パターン .....	30
4) 高齢の親と中高年の子との間の共依存問題パターン .....	32
5) 母子（父子）家庭の家計管理による困窮パターン .....	34
<b>第Ⅳ章 本調査研究での考察</b> .....	<b>36</b>
1. 本調査研究を通じた考察 .....	36
2. 今後の検討に向けて .....	49

付属資料 二次サーベイ選定 30 ケースの概要と生活困窮要因図



## 第 I 章 調査研究の概要

### 1. 本調査研究の要旨

- 本調査研究は、生活困窮者自立支援制度の運営を担う自治体を通じ、新たな制度においても対応・解決が難しい困難ケースの情報を収集・分析することにより、「生活困窮」に関わる問題を類型化・構造化し、生活困窮に陥るメカニズム(要因とプロセス)を明らかにすることを目的として実施した。
- 手法として、10 の自治体に協力いただき、各ケースを担当した相談員等へのインタビューを通じたケーススタディ調査を行い、ケース単位で、現在表面化している生活困窮状況やそこに至る要因・ターニングポイントやそのプロセスを明らかにすると同時に、支援が困難であったポイントや事後的に振り返ってみて必要だったと考えられる支援の内容やタイミング等についての考察も目指した。
- 具体的なケーススタディ調査の進め方としては、10 の協力自治体より合計 100 ケース分のケース記録を提供頂き(各自治体 10 ケースずつ)、その中からケース属性や生活困窮の内容の多様性を考慮し、野村総合研究所が 30 ケース選定し、調査を実施している。
- 本調査研究で対象としたケースは、主に生活困窮者自立促進支援モデル事業において、行政が相談・対応したケースを対象範囲としている。そのため、新規ケースではなくモデル事業時の過去ケースを対象に、窓口で相談対応した層に対する課題整理や支援のあり方に重きを置き、調査研究を進めている。また、協力自治体からは困難ケースを提供頂いているが、本調査研究では困難ケースを“自治体で相談を受けたケースの内、現行制度では問題解決に時間がかかった、支援が困難であった、解決に至らなかったケース”と定義している。
- 上記の調査対象を分析したところ、1. 若年層で就労収入が低く家族の支援も受けられないパターン、2. 中高年・高齢単身で経済的支柱の喪失と債務が重なるパターン、3. 中高年その他の就職困難による困窮パターン、4. 高齢の親と中高年の子との共依存問題パターン(7-5問題ケース)、5. 母子(父子)家庭の家計管理による困窮パターンの5つの典型的な生活困窮パターンが本調査研究では表れた。第III章では、各典型的なパターンそれぞれに関し、概要/生活困窮に至る要因・ターニングポイント/生活困窮に至る考察/代表ケースについて記している。
- 第IV章では、調査対象とした 30 ケース全てを俯瞰し、ライフヒストリーの中で生じたどのような事象が契機となったのか、どのような要因が積み重なり現在の生活困窮状況に陥っているのか、そして、どのような予防策が考えられるのかを整理・考察している。ターニングポイント(困窮状況が表面化するに至るきっかけ)に関する考察と生活困窮状況に至る各要因に関する考察とに分けて実施しており、要因に関する考察では、4つの主要な生活困窮状況(低収入、就職活動困難、家計管理、債務)別に、現在の状況とそこに至るまでの過去の各要因との関係について考察している。また、生活困窮につながる要因として、過去に遡った要因(背景事情)から現在に近い要因へのつながりも考察している。
- 対象とした 30 ケースにおいて出現率が高かったターニングポイントは、世帯の支柱(稼ぎ頭)の喪失や初職でのトラブル、疾病などによる退職などであった。
- 要因の考察では、4つの主要な生活困窮状況別にそれぞれの傾向・考察を記載しているが、例えば、家計管理や債務・滞納では、依存症(アルコール・ギャンブル・ゲームなど)が直接的な要因になっているケースが多いが、その背景には就労関係での失敗や離婚による頼れる者の損失などのさらに過去の要因が影響している傾向が見られた。
- 本調査研究は、過去の限られたケースからのケースの類型化や生活困窮に至る要因の傾向分析等、生活困窮の原因や経過・プロセスの明確化を実施している。今後、本調査研究の結果・分析を元に、より調査対象が幅広く、規模が大きなケーススタディ調査を検討・発展させていくことが求められる。

## 2. 本調査研究の背景・目的

平成 27 年 4 月より、生活困窮者自立支援制度が施行されることにより、低所得者を中心とする生活困窮者に対する3つのセーフティネットが整備され、制度的には一定の完成をみた。また、これまで行ってきた取組を踏まえ、次なるステージに向けて、中長期的な観点から、より広い視野で政策課題を検討する好機となる時期であるとも言える。

一方で、生活困窮者支援制度等の対象となる層で、実際に福祉事務所等に相談に来る方は約 40 万人(平成 23 年度推計値:福祉事務所来訪者のうち生活保護に至らない者)だが、このほかに、生活保護に該当しない低所得者の生活困窮「予備群」にあたる人が数百万人規模で存在するとも言われており、新制度によるこれらの層への支援がこれからの重要な課題領域となっている。

また、生活困窮は、必ずしも経済的困窮に限らず、家族・子育て等に関する困窮、ひきこもり・閉じこもりや孤立死等を含む社会的孤立など、多様かつ複合的な要因から「社会的排除」の状態に陥ることによって生じることから、問題が多様化・複雑化・長期化する傾向も見られている。その要因として、これまでの「低所得者」「高齢者」「障害者」「ひとり親世帯」等の対象者を明確にした縦割り型の制度・仕組みが、問題の多様化・複雑化に対応しきれておらず、その狭間(境界領域)に落ち込んでしまうようなケースが発生していることや、本人等からの「相談」を受けてから支援等が開始されるが、困窮に陥る要因はずっと以前に生じた事象にある、といったこと等が想定される。

改めて、生活困窮に陥った方々が、そのライフヒストリーの中で生じたどのような事象が契機となったのか、どのような要因が積み重なり現在の生活困窮状況に陥っているのか、困難性を高めたり問題解決に至らない理由は何か、これまでどのような相談・支援を受けたのか及び生活困窮を未然に防ぐために足りない連携や施策メニューは何か、等を詳細に分析することによって、「生活困窮」に陥るメカニズムを把握・分析しておくことが重要と考えられる。

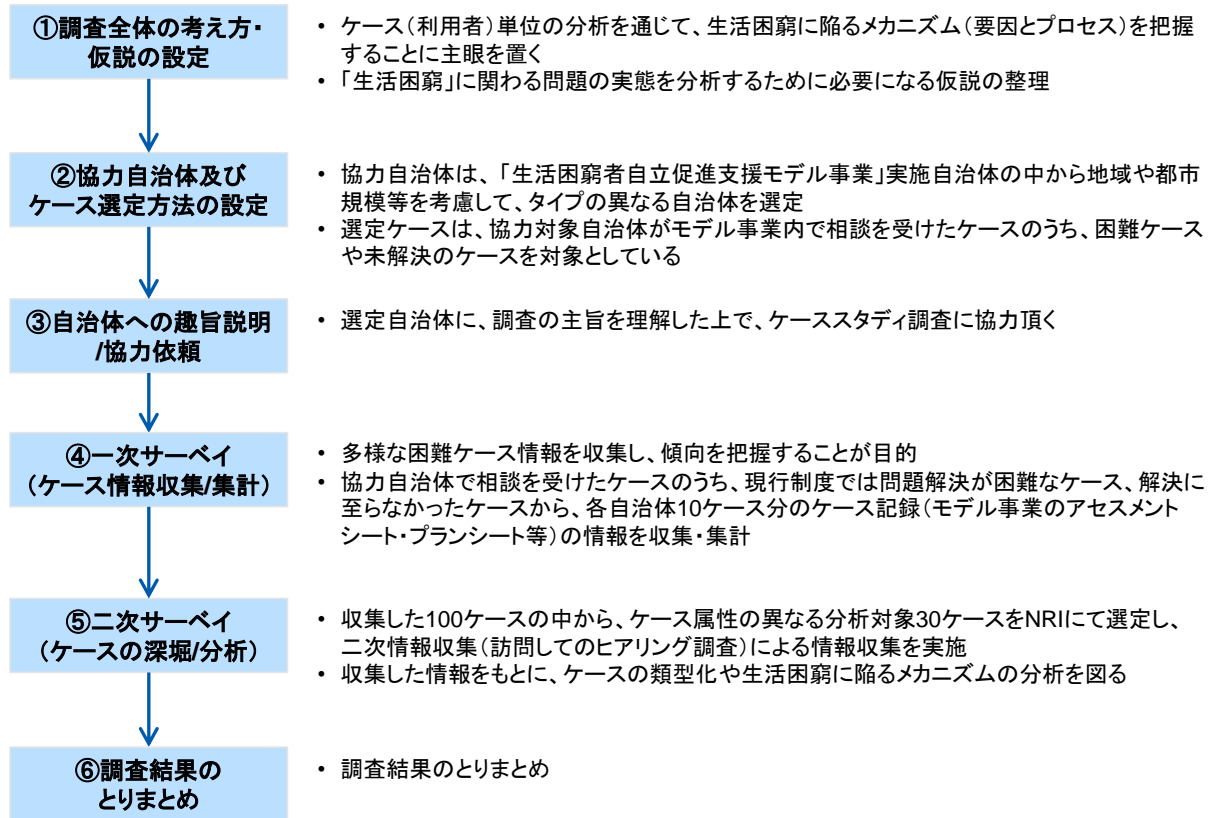
そこでまずは、本調査研究では、生活困窮者自立支援制度の運営を担う自治体を通じ、対応・解決が難しい困難ケースの情報を収集・分析することにより、「生活困窮」に関わる問題を類型化・構造化し、生活困窮に陥るメカニズム(要因とプロセス)を明らかにすることを目的として実施する。

新制度施行のタイミングでこのような実態把握を行っておくことは、平成 30 年度に想定されている制度見直し検討の際にも貴重な資料となると考えられる。

### 3. 本調査研究の手法・実施内容

実施する事業は以下のとおりである。

図表 事業の全体像

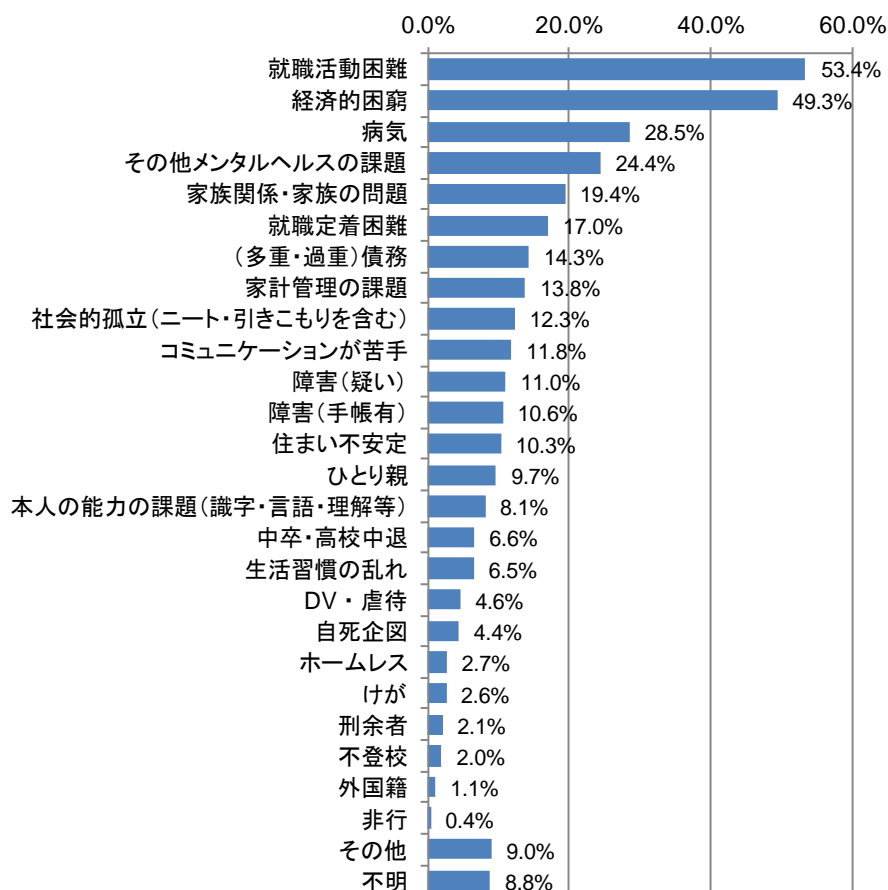


出典)野村総合研究所作成

## (1) 調査全体の考え方・仮説の設定

「生活困窮」に関わる問題の実態を分析するにあたっては、①生活困窮の内容や広がりや出現頻度（バリエーション）、②生活困窮の原因や支援の経過・プロセス（歴史）の大きさは2方向での把握・分析が想定される。このうち、①は、下記図のように、既に「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の実績等から一定の把握ができています。

図表 生活困窮状態のバリエーション



出典)「モデル事業実施自治体における支援実績について(生活困窮者自立支援制度 全国担当者会議 平成 27 年 1 月 26 日)」より野村総合研究所作成

注)平成25年8月～平成26年12月新規受付ケース(115 自治体から新規相談受付 21,745 ケース)より支援決定の 4,654 ケースが対象(n=4,654)

そこで、本調査研究では、②に比重を置いて実施している。具体的には、生活困窮者自立促進支援モデル事業で対応が難しかったケース(現行制度では問題解決に時間がかかる、支援が困難ケース、解決に至らなかったケース等)を対象に、生活困窮に陥るまでの歴史を遡るような形でのケーススタディ調査を主な調査手法として調査研究を進めた。

また、既存調査や統計データなどのマクロデータからの傾向や現状を、ケーススタディ調査における調査の前提・背景情報として確認すると共に、生活困窮の原因や支援の経過・プロセス(歴史)に関しても、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の実績および先行研究等をもとに生活困窮要因やターニングポイントとなるきっかけ・事象などの仮説を事前に立てた。



## (2) 協力自治体及びケース選定方法の設定

ケーススタディ調査は、一定の件数の範囲で実施する「質的研究」となることから、対象自治体、及び、対象ケース等の選定において、タイプの異なるものがバランスよく含まれるよう配慮し、選定した。

まず対象となる協力 10 自治体においては、以下のような観点から選定している。

- －厚生労働省や有識者等からの助言も受けつつ、平成25年度・26年度に実施された「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の参加自治体であること(2 年度連続での参加)
- －①地域、②都市規模の2つの視点から、異なるタイプの自治体が含まれること

詳細な選定方法に関しては、「4. 協力自治体及び対象ケース選定の考え方」で記載する。

次に、分析対象となる生活困窮者自立支援制度対象ケースであるが、協力自治体がモデル事業時に相談・対応したケースのうち、困難ケースや未解決のケースを対象とした。そのため、自治体窓口等に相談に来て、自治体が相談・対応したケースを、本調査研究では対象とした。

詳細な選定方法に関しては、同じく「4. 協力自治体及び対象ケース選定の考え方」で記載する。

## (3) 自治体へ趣旨説明/協力依頼

選定自治体に、調査の主旨を理解した上で、ケーススタディ調査に協力頂いた。調査の進め方としては、まず協力自治体より合計 100 ケース分のケース記録を提供頂き(各自自治体ごとに 10 ケースずつ)、その中からケース属性や生活困窮の内容の多様性を考慮し、野村総合研究所が 30 ケース選定し、ケーススタディ調査を実施している。

各自自治体それぞれより選定頂く調査対象ケース(10 ケース)は、自治体の担当者・支援員等に選定頂いたが、その際、なるべくタイプの異なる多様なケースが含まれるよう、ケース選定の方法・要件等を予め、自治体に提示した。また、提供頂くケースに関しては、既存の各種記録(モデル事業等のアセスメントシート・プランシート、相談対応記録等)より、個人が特定できる情報(名前、住所等)を消し込んで提供頂き、それらの記録ベースで、一次サーベイ(集計)を行なった。

## (4) 一次サーベイ(ケース情報収集/集計)

一次サーベイは、多様な困難ケース情報を収集し、傾向を把握することを目的に実施した。具体的には、協力自治体がモデル事業時に相談を受けたケースのうち、現行制度では問題解決が困難なケースや解決に至らなかったケースから、各自自治体 10 ケース分、計 100 ケースのケース記録(モデル事業のアセスメントシート・プランシート等)の情報を収集・集計し、傾向を分析している。

## (5) 二次サーベイ(ケース深堀/分析)

二次サーベイは、収集した 100 ケースの中から、ケース属性の多様性を考慮し、分析対象となる 30 ケースを野村総合研究所が選定した。選定 30 ケースに関しては、二次情報収集(訪問してのヒアリング調査による情報収集)を実施した。ヒアリング調査の対象は、各ケースの相談員(各ケースにおいて、相談・プラン作成・支援を実施した相談員)とした。

その後、二次情報収集した情報をもとに、ケースの類型化や生活困窮に陥るメカニズムの分析を図っている。

## (6) 調査結果のとりまとめ

調査結果を、報告書としてとりまとめる。なお、調査結果は、別途、弊社が実施している「これからの低所得者等の支援のあり方に関する調査研究」の研究会に提示している。

#### 4. 協力自治体及び対象ケース選定の考え方

ケーススタディ調査では、ケース単位で生活困窮に至るまでのヒストリーを把握・分析することにより、生活困窮に陥るきっかけとなった事象やその時点で得られた支援等について把握し、困窮に陥る要因を構造的に分析することを目的に実施している。本節では、ケーススタディ調査を実施するにあたり、ケースを提供頂く自治体の選定及び分析対象とするケースの選定に関して記載する。

まず、協力自治体の選定においては、平成25年度・26年度に実施された「生活困窮者自立促進支援モデル事業」の参加自治体であること(2年度連続での参加)を前提に、下図のとおり、①地域、②都市規模の2つの視点から、異なるタイプの自治体を選定した。また、有意義に本調査研究を進めるため、制度のあり方等に対し、問題意識を強く持って、前向きに望ましいあり方・改善の方向性等を語る担当者がある点も考慮し、選定している。

図表 協力自治体の選定軸

	北海道・東北 (7自治体)	関東 (11自治体)	北陸・東海 (6自治体)	近畿 (12自治体)	中国・四国 (5自治体)	九州・沖縄 (6自治体)		
大規模 (50万人以上)	札幌市	千葉市 船橋市 足立区	横浜市 川崎市 相模原市	—	大阪市 神戸市	岡山市 福岡市 熊本市	3自治体	
中規模 (50万～10万人)	旭川市 釧路市 花巻市 山形市	野田市 佐倉市 柏市	国分寺市	小松市 富士宮市	豊中市 箕面市 奈良市	大津市 東近江市 丸亀市 高知市	佐賀市	3自治体
小規模 (10万人以下)	岩見沢市 湯沢市	香取市	氷見市 長久手市 名張市 伊賀市	柏原市 藤井寺市	長岡京市 京丹後市 野洲市	須崎市 土佐清水市	菊池市 臼杵市 日置市	4自治体

出典)野村総合研究所作成

平成25年度及び26年度生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施自治体(計47自治体)を、上記の地域軸と都市規模軸で分類し、バランスを考え、下記の10自治体を選定した。選定10自治体に関しては、調査の趣旨などをご理解いただいた上で、本調査研究にご協力いただいた。

図表 協力 10 自治体の紹介

エリア	No	都道府県名	自治体名	人口規模	人口	相談開始時期	平成26年度 月間平均相談件数	平成26年度 月間平均相談件数 (人口10万人あたり)
北海道・東北	1	北海道	札幌市	大	1,913,545	平成26年1月	23.1	6.8
	2	山形県	山形市	中	254,244	平成25年10月	45.4	17.9
関東	3	千葉県	船橋市	大	609,040	平成25年4月	8.9	1.5
	4	千葉県	佐倉市	中	172,183	平成25年10月	43.4	25.2
北陸・東海	5	愛知県	長久手市	小	52,022	平成26年1月	8.6	16.5
	6	三重県	名張市	小	80,284	平成25年7月	4.1	5.1
近畿	7	京都府	京丹後市	小	59,038	平成25年4月	8.5	14.4
	8	大阪府	豊中市	中	389,341	平成25年4月	95.8	24.6
中国・四国	9	岡山県	岡山市	大	709,584	平成25年10月	17.5	2.5
九州・沖縄	10	大分県	臼杵市	小	41,469	平成25年10月	7.7	18.6

出典)野村総合研究所作成。ただし、各自治体の人口は「国勢調査(2010)」より。また、平成 26 年度月間平均相談件数は、「自立相談支援機関のケースデータを用いた支援実績及び対象者像に関する調査研究(みず情報総研株式会社 平成 27 年 3 月)」より

※平成 26 年度月間平均相談件数は、平成 26 年 4 月から平成 27 年 1 月までの月間平均

相談件数に関しては、モデル事業期間であり、自治体間で広報の差が大きかったことや相談件数の集計方法に明確な定義がなかったこと等から、人口 10 万人あたりの相談件数には自治体間でばらつきがみられる。また、札幌市は、区域を限定してモデル事業を実施(期間中、厚別区・豊平区の2区で実施)していたため、「平成 26 年度月間平均相談件数(人口 10 万人あたり)」では 2 区の人口のみで算出している。

次に、分析対象とするケースは、協力自治体が生活困窮者自立促進支援モデル事業時に相談を受けたケースのうち、困難ケースや未解決ケースの中から計 30 ケース(協力自治体ごとに各3ケース)とした。ケースの選定にあたっては、まず協力自治体より合計 100 ケース分ご提供頂き(協力自治体ごとに各 10 ケース)、その中からケース属性や生活困窮の内容などの多様性を意識し、野村総合研究所が 30 ケースを選定している。

また、各自治体より提出頂く 10 ケースは、自治体の担当者や相談員・支援員等の判断で選定頂いたが、その際、なるべくタイプの異なる多様なケースが含まれるよう、以下のケース選定の方法・要件等を提示した。

(協力自治体によるケース選定の視点)

- －世帯類型(単身世帯、母子・父子世帯、高齢者がいる世帯、その他の一般世帯 など)
- －世帯主年齢(10～30代の若年層、40～64歳の中年層、65歳以上の高齢者層)
- －困窮している内容(求職、住まい関連、教育関連、家族関連、医療・介護 など)

## 第Ⅱ章 一次サーベイの結果

### 1. 調査の対象

第Ⅰ章でも述べたとおり、本調査研究のケーススタディ調査(一次サーベイ、及び、二次サーベイ)では、協力自治体における相談員が、生活困窮者自立促進支援モデル事業時に相談・対応したケースの中で、困難ケースや未解決ケースであると判断したケースを対象に進めている。また、10の協力自治体より10ケースずつのケース情報をご提供いただき、合計100ケースを本調査研究におけるケーススタディ調査の対象ケースとしている。つまり、本調査研究では、主にモデル事業において、行政が相談・対応したケース層を対象に、窓口で相談対応した層に対する課題整理や支援のあり方に重きを置き、進めている。

また、本調査研究では、困難ケースを“自治体で相談を受けたケースの内、現行制度では問題解決に時間がかかった、支援が困難であった、解決に至らなかったケース”と定義し、調査を進めている。

各自治体より選定・提出頂く10ケースに関しては、なるべくタイプの異なる多様なケースが含まれるよう、世帯類型(単身世帯、母子・父子世帯、高齢者がいる世帯、その他の一般世帯 など)や、世帯主年齢(10～30代の若年層、40～64歳の中年層、65歳以上の高齢者層)、そして困窮している内容(求職、住まい関連、教育関連、家族関連、医療・介護 など)などを考慮し、選定いただいている。ただし、提供頂いている対象ケースはモデル事業時、つまり、生活困窮者自立支援法施行前の過去の相談案件であるためサンプル数が限られる点や、困難ケースや未解決ケースに対する自治体側の判断の仕方にも多少のバラツキがある点等に関しては留意する必要がある。そこで、以下のような観点を考慮の上で、以降記載のケーススタディ調査の分析・考察を行なう。

- 生活困窮者自立促進支援モデル事業も同様であるが、基本的には自治体の窓口まで相談があったケースを対象としているため、自治体の窓口まで来ないような層(自治体側からアウトリーチしないと補足できない)は対象外となる
- 生活困窮者に対するマクロの統計(生活困窮者自立促進支援モデル事業のケース概要の集計結果など)とは必ずしも一致しない傾向がある(例えば、母子家庭の属性ではワーキングプアが一般的に多いが、本調査研究では少数派になる)
- 新規ケースではなく、モデル事業時の過去ケースを対象としているため、ケースによっては、情報が不足している箇所もある。また、後追い調査等は困難になる

本章の一次サーベイでは、上記の100ケースを対象とし、各ケースの相談員にインタビュー調査を実施した深堀調査の二次サーベイ(第Ⅲ章)では、その100ケースの中から、30ケースを選定し、調査対象としている。100ケースから30ケースへの選定方法に関しては、「第Ⅲ章.1.選定30ケースの選定方法」を参照。

## 2. 対象 100 ケースの特性

本調査で収集した 100 ケースの概要は以下に、性・年代別の構成比、世帯構造・婚姻・住居形態の構成比に着目し記載する。

### 1) 性・年代

対象 100 ケースの男女比は、約6:4であった。

また、年代別では、

- 10代:3人
- 20代:13人
- 30代:23人
- 40代:25人
- 50代:18人
- 60代:7人
- 70代:8人
- 80代:1人

であった。性・年代別にみた 100 ケースの集計結果の詳細は以下の図表を参照。

図表 対象 100 ケースの性別・年代

年 齢		男 性	女 性
10代	後半	2	1
	前半	4	5
20代	後半	3	1
	前半	2	6
30代	後半	10	3
	(30代)	0	2
	前半	10	6
40代	後半	6	3
	前半	9	3
50代	後半	4	2
	前半	5	0
60代	後半	2	0
70代	前半	0	0
	後半	0	3
	(70代)	3	2
80代	前半	0	1
不明		1	1
合 計		61	39

※男女ともに、TOP3 を薄橙色でハッチ

出典)野村総合研究所作成

本調査においては、10～30代の若年層が39人、40～64歳までの層が48人、65歳以上の高齢者層が11人であった。男性は、30代後半～50代前半、女性は20代～40代前半の件数が多かった。

## 2) 世帯構造・婚姻・住居形態

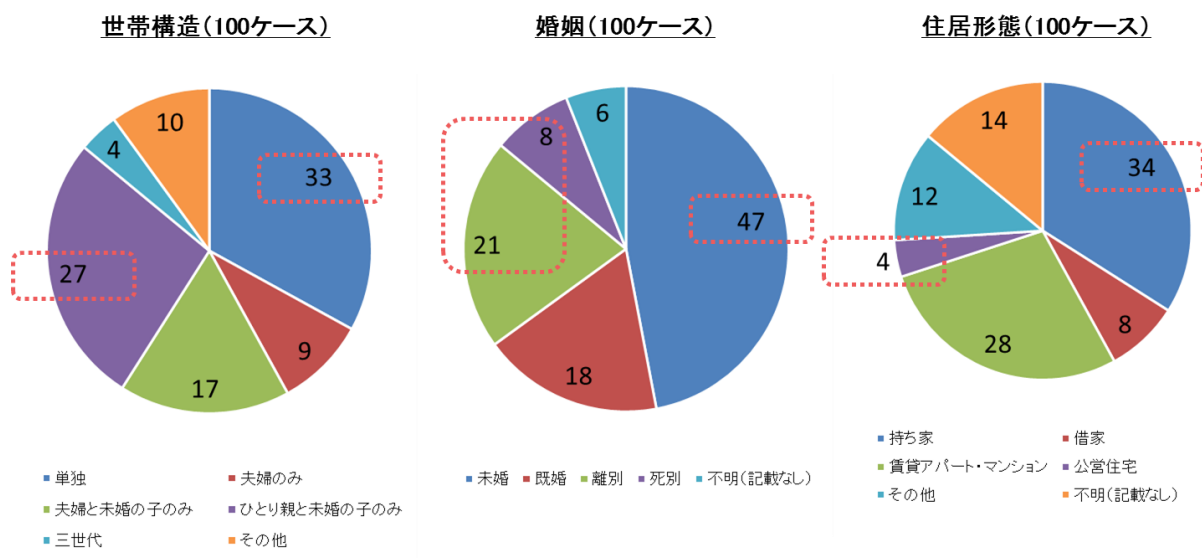
対象100ケースのなかでは、世帯構造としては単独世帯が最も多く、3割強を占めた。次いで、一人親と未婚の子のみ世帯が3割弱を占め、二番目に多い世帯構造となった。

次に、婚姻の状況については、未婚が最も多く、5割弱を占めた。離別及び死別は、あわせて3割弱となっており、8割弱が配偶者のいない状況であった。

最後に、住居形態では、持ち家に居住しているケースが3割強で最も多かった。公営住宅に住むケースは4ケースのみであり、最も少なかった。

上記3視点での100ケースの属性の詳細に関しては、以下のグラフを参照。

図表 対象100ケースの世帯構造・婚姻・住居形態



出典) 野村総合研究所作成

### 3. 生活困窮状況の整理と対象 100 ケースにおける出現率

対象 100 ケースの生活困窮状況については、みずほ情報総研株式会社作成の「自立相談支援機関使用標準様式～アセスメントシート・プランシート等帳票類～」を元に、各ケースのアセスメントシート記載内容を参考に、野村総合研究所で項目を細分化・再分類を行った。細分化・再分類した生活困窮状況の項目一覧は以下の図表を参照。

図表 生活困窮状況の項目一覧

本人 状況	傷病 けが
	傷病 慢性的な病気
	傷病 依存症
	傷病 メンタルヘルスの課題
	障害 身体(手帳有)
	障害 知的(手帳有)
	障害 精神(手帳有)
	障害 疑い(手帳なし)
	コミュニケーションが苦手
	識字・言語・理解 等
	意欲が低い
	他者攻撃性
	外国籍
	自死企図
	刑余者
	生活習慣の乱れ
その他	
家族 家庭 状況	家族の介護 障害
	家族の介護 疾病
	(未就学期～小中高校期における)教育機会の不足
	家族親戚と同居or連絡可であるが、頼れる人がいない
	家族親族とは音信不通であり、頼れる人がいない
	ひとり親(18歳未満の子に限らず、子の年齢制限なし) 父子(父が高齢)
	ひとり親(18歳未満の子に限らず、子の年齢制限なし) 父子(父・その他)
	ひとり親(18歳未満の子に限らず、子の年齢制限なし) 母子(母が高齢)
	ひとり親(18歳未満の子に限らず、子の年齢制限なし) 母子(母・その他)
	DV・虐待
家庭不和	
その他	



外部環境	学校 いじめ
	学校 不登校
	学校 中退
	職場 人間関係のトラブル
	社会的孤立 ニート・ひきこもり
	社会的孤立 友人等相談できる他人がいない
	社会的孤立 近所と不仲
	社会的孤立 非行
	その他
	その他
経済環境	低収入 就労収入がない
	低収入 就労収入がなくなる見込み
	低収入 就労収入が低い
	低収入 貯蓄がない
	低収入 年金額が低い
	支出過多 家計管理
	支出過多 医療・介護に要する費用の支出過多
	支出過多 債務(多重・過重)
	支出過多 ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多
	就職活動困難 働き口の不足
	就職活動困難 就労経験の乏しさ
	就職活動困難 高齢からの就職
	就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)
	就職定着困難
	不安定な自営業
	非正規雇用
	住まい 不安定
住まい ホームレス	
その他	

出典)野村総合研究所作成

大分類として、本人状況・家族家庭状況・外部環境・経済環境の4分類を作成し、大分類をもとに更に細分化を行った。「自立相談支援機関使用標準様式～アセスメントシート・プランシート等帳票類～」においては、「経済的困窮」「就職活動困難」など、多数のケースにあてはまる項目が存在したため、理由を付加することで細分化を行った。例えば「経済的困窮」であれば、「低収入」であるために「経済的困窮」に陥っているのか、「支出過多」であるために「経済的困窮」に陥っているのかを明らかにできるよう、項目を細分化している。

本調査における対象 100 ケースにおける生活困窮状況の集計結果と、「モデル事業自治体における支援実績」における生活困窮状況の集計結果とを比較すると、「債務(多重・過重)」「家計管理」「就職定着困難」「障害疑い(手帳なし)」といった項目の出現率が高い傾向が見られた。

- －債務(多重・過重) 14%→52%
- －家計管理 14%→40%
- －就職定着困難 17%→30%
- －障害疑い 11%→23%

(※数値:「モデル事業の出現率」→「本調査研究の出現率」)

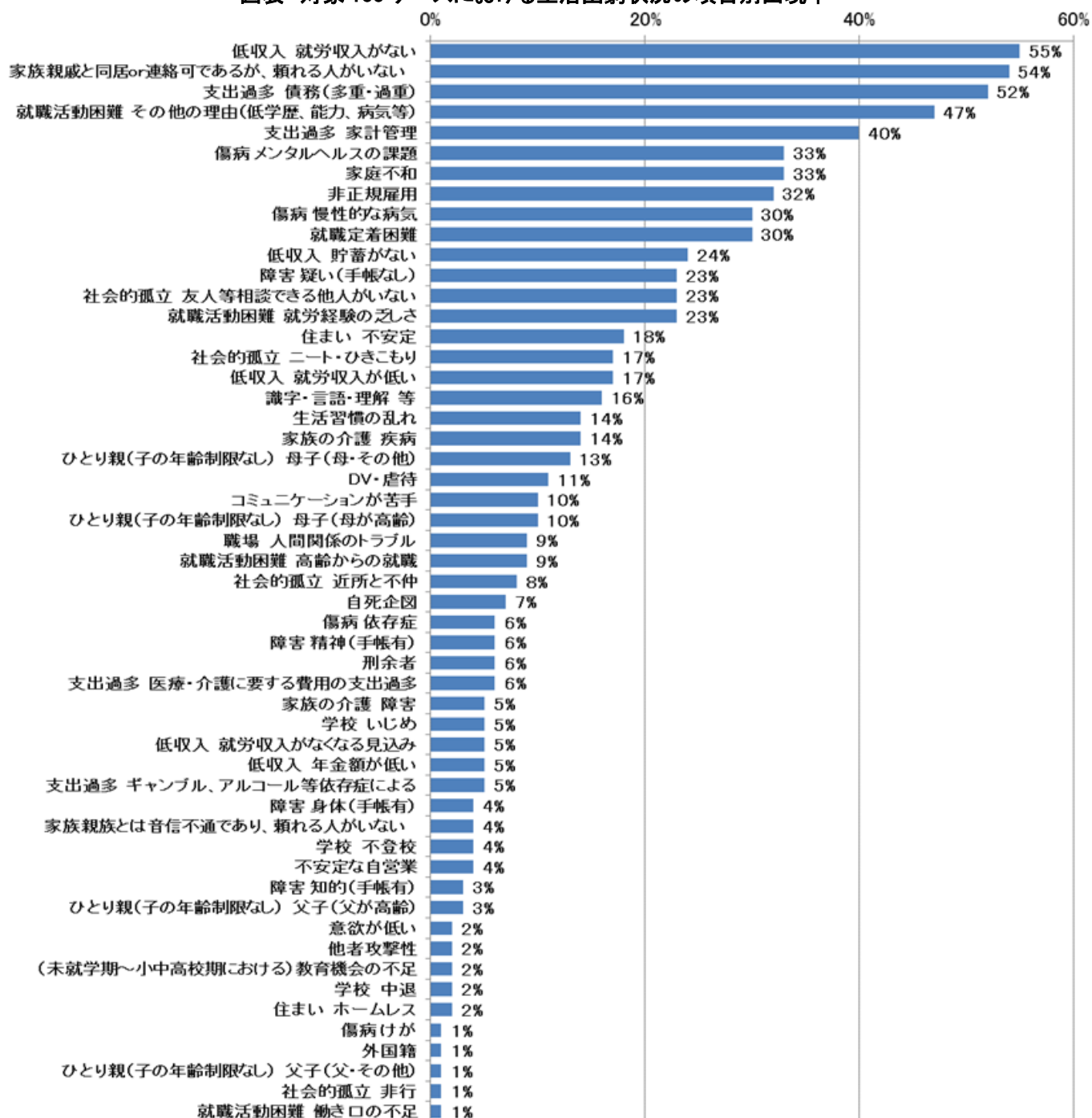
また、モデル事業における「家庭関係・家族の問題」の生活困窮状況としての出現率は19%であるのに対し、本調査研究では、「家族親戚と同居 or 連絡可であるが、頼れる人がいない」が54%の出

現率、「家庭不和」が33%の出現率となっており、同様に出現率の高い項目となっている。

本調査における対象ケースでは、「債務(多重・過重)」「家計管理」といった経済的困窮に関連する項目だけでなく、「家族親戚と同居 or 連絡可であるが、頼れる人がいない」「家庭不和」といった、人間関係に関連する項目の出現率が高くなった。このことから、困難ケースにおいては、経済的困窮だけでなく「関係性」の困窮に関わる問題も抱えているケースが多い傾向にあるといえる。

本調査研究における生活困窮状況各項目の集計結果(各項目の出現率)は以下のグラフを参照。

図表 対象 100 ケースにおける生活困窮状況の項目別出現率



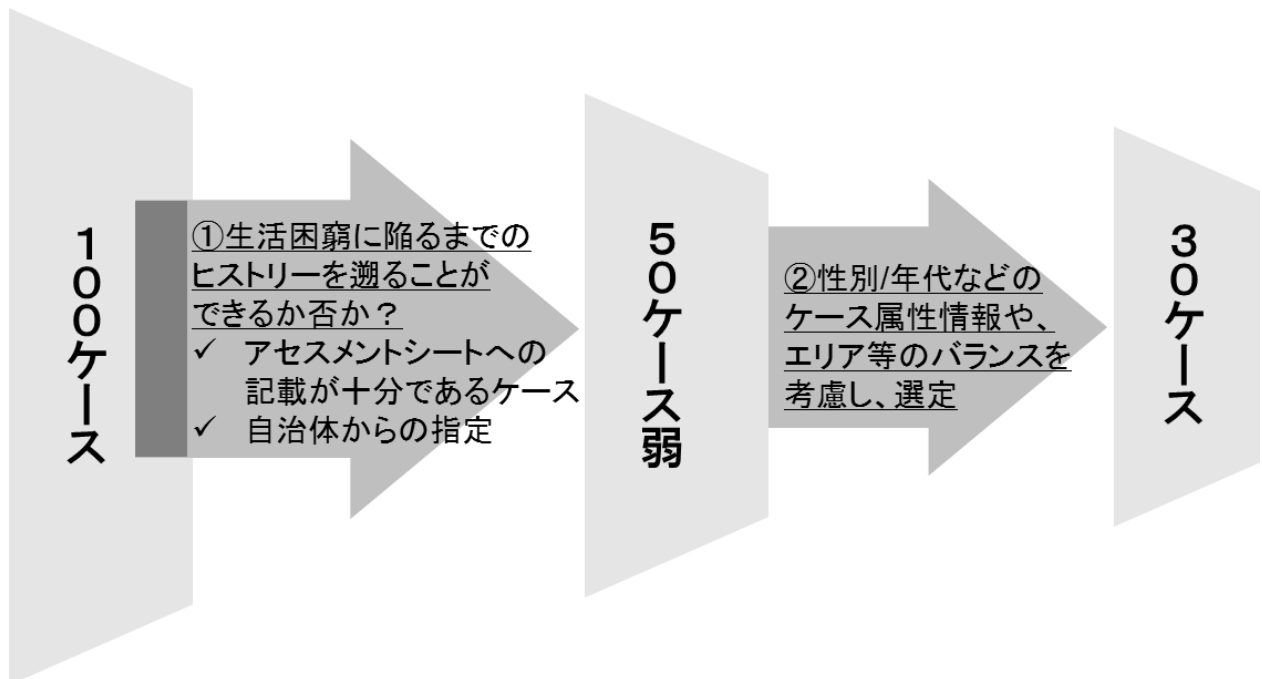
出典)野村総合研究所作成

### 第Ⅲ章 二次サーベイの結果・分析

#### 1. 選定 30 ケースの選定方法

本調査では、協力自治体から収集した計 100 ケースのうち、30 ケースを選定し、二次情報収集（ヒアリング調査）を実施した（二次サーベイ）。一次サーベイにおける対象 100 ケースから 30 ケースを選定するにあたっては、以下のプロセスで選定を実施した。

図表 100 ケースから 30 ケースを選定するプロセス



出典)野村総合研究所作成

#### 1) ケースの深堀可能性を軸とした選定

対象の 100 ケースから、ケースを深堀することができるか（生活困窮に陥るまでのヒストリーを遡ることができるか否か？）、という観点から 50 ケース程度へ絞り込んだ。深堀することができるかは、

- －アセスメントシートへの記載量
- －協力自治体からのケース指定

の二点から判断を行った。

##### (1) アセスメントシートへの記載量

ケースを深堀することができるかを判断するにあたっては、アセスメントシートへの記載量が豊富であるかどうかを第一の軸とした。アセスメントシートへの記載量が豊富なケースについては、ケースのヒストリーを遡ることのできる可能性が高いと判断し、深堀対象ケースとして選定した。

ケースの選定にあたっては、協力自治体から提供をいただいたケースのアセスメントシートをもとに、野村総合研究所でケースごとに記載量を判断した。独自資料を作成している自治体については、アセスメントシートと独自資料をもとに判断を行った。

## (2)自治体からの指定

ケースによっては、ケース担当である職員が転勤・転職しているなど、ケースについて深堀インタビューが不可能となっている場合も存在した。そのため、協力自治体から、深堀が可能なケースについて指定をいただいたケースもあった。指定をいただいたケースについては、優先的に深堀対象ケースとして選定した。

## 2)ケース属性、エリアなどのバランスを軸とした選定

1)において、深堀可能性を元にケースをスクリーニングした後に、バランスが偏らないように、ケースの属性や生活困窮状況、そして自治体エリアのバランスなどを考慮して更にケースの絞込みを行った。

ケースの属性としては、

- －性別
- －年代
- －世帯構造
- －婚姻
- －住居形態

を考慮しケースを選定した。第一に、ケース数の少ない高齢者層と20代までの若年層を最優先に選定を行った。第二に、それぞれの属性情報のうち、該当数がゼロとなる項目が存在しないようバランスを考慮し、ケースの選定を行った。

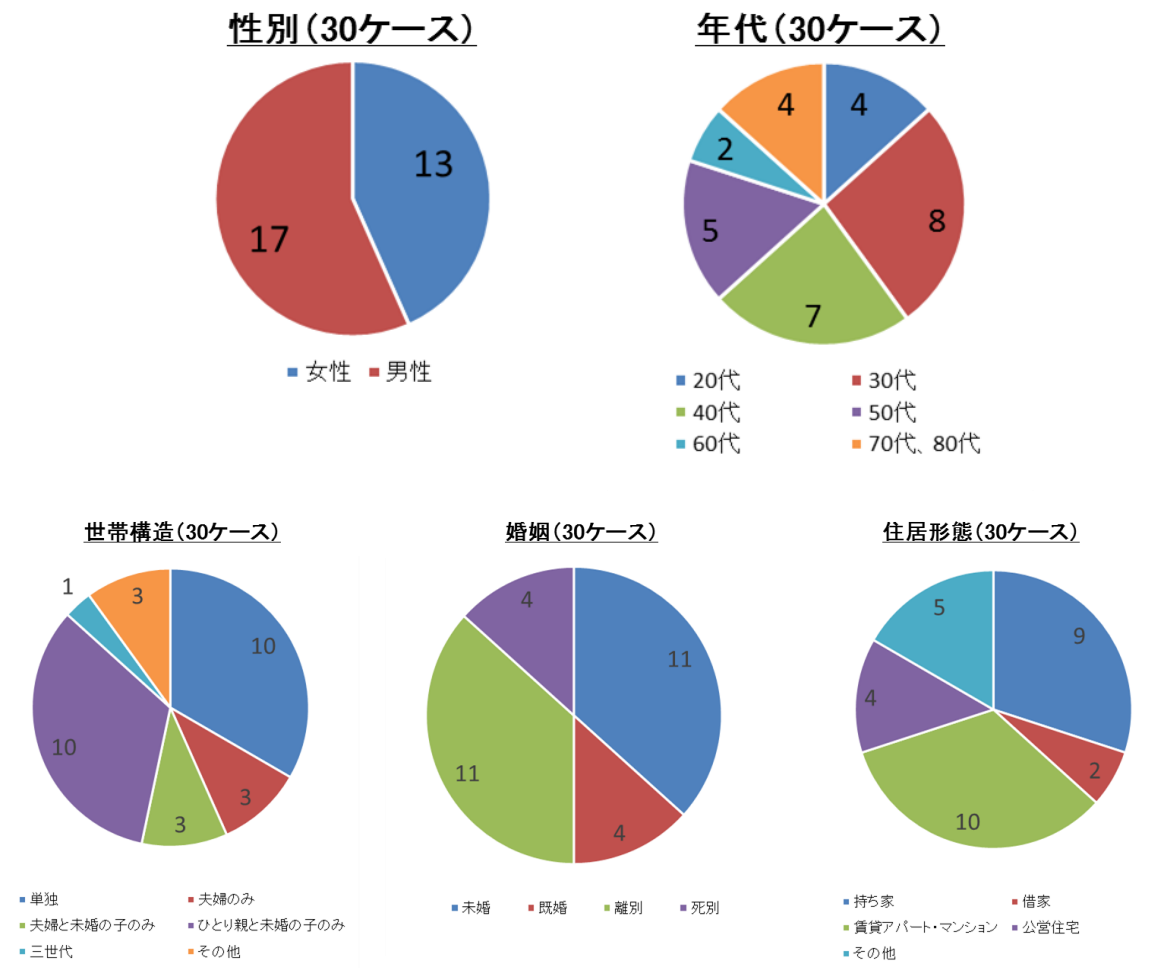
また、エリアについては、各自治体から3ケースを選定することによりバランスを確保した。

1)および2)のプロセスを通じ、一次サーベイの100ケースから、二次サーベイの対象となる選定30ケースを選定した。選定した30ケースの概要については、次項で述べる。

## 2. 選定 30 ケースの属性情報と概要

選定した 30 ケースの属性情報は下記グラフのとおりとなった。

図表 選定 30 ケースの属性情報

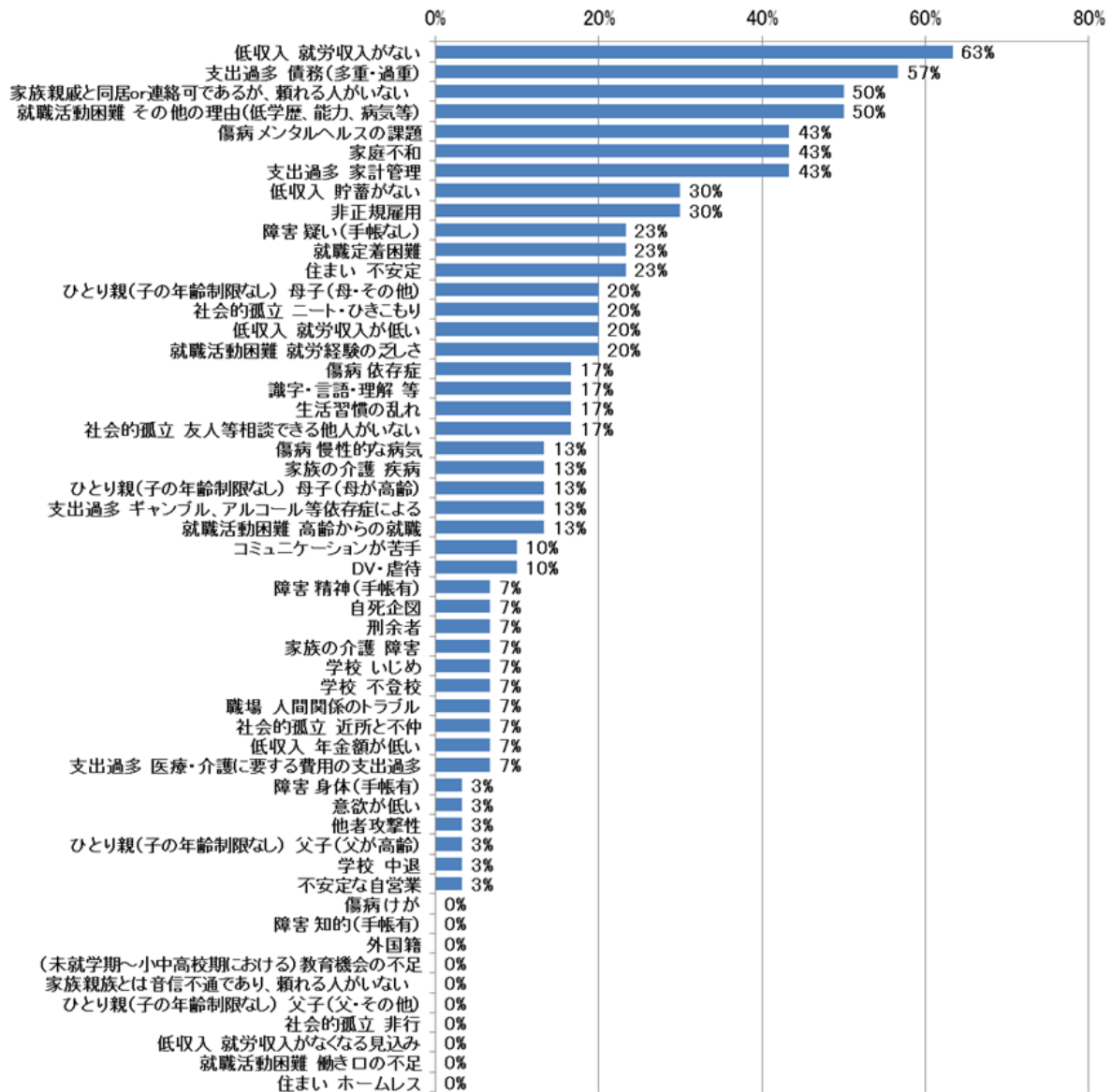


出典) 野村総合研究所作成

また、選定 30 ケースにおける生活困窮状況の傾向は、一部項目で出現率の上がり・下がりが見られるものの、前章で記載した 100 ケースの集計結果と序列に大きな差異はなく、100 ケースの場合と同様の傾向となった。一方で、100 ケースにおける出現率と比較し、10pt 以上差が出た項目としては、「疾病 メンタルヘルスの課題」「家庭不和」「傷病 依存症」(100 ケースの集計結果と比較して、10 ポイント以上増加)、「傷病 慢性的な病気」(100 ケースの集計結果と比較して、10 ポイント以上減少)が挙げられる。

選定 30 ケースにおける生活困窮状況の出現率一覧は、以下のとおりである。

図表 選定 30 ケースの属性情報



出典) 野村総合研究所作成

### 3. 典型的な生活困窮者像の明確化(パターン化)

選定した 30 ケースについては、各ケースを担当した相談員等へのインタビュー調査を通じた深堀調査を行うことにより、生活困窮に陥るまでのヒストリーや要因を明らかにしている。選定 30 ケース全てについて行った深堀調査(二次サーベイ)で得た情報をもとに、選定 30 ケースを類型化し、典型的な生活困窮者像の明確化を行った。

ケースの類型化は、年代と世帯構造で対象属性を区分した後に、表面化している主要な生活困窮状況を抽出するという形で行った。表面化している主要な生活困窮状況の抽出にあたっては、該当ケース数が 2 件以上ある困窮状況を対象としている。

選定 30 ケースに関する対象属性・表面化している主要な生活困窮状況の整理は以下のとおりである。

図表 選定 30 ケースの属性・表面化している主要な生活困窮状況のまとめ

対象属性(カテゴリー)	表面化している主要な生活困窮状況		
①若年単身 (N=3)	低収入(就労収入がない / 低い) (3)		
②若年その他 (N=7)	低収入(就労収入がない / 低い) (4)	就職活動困難 (3)	債務 / 家計管理 / 家庭不和 / 住まい不安定 (2)
③中高年単身～ 高齢単身(N=8)	債務 (7)	低収入(就労収入がない / 低い) (5)	就職活動困難(4) 家計管理(3)、住まい不安定(2)
④中高年その他 (N=6)	就職活動困難 (4)	家計管理 (3)	ニート・ひきこもり / 家庭不和 / 債務(2)
⑤高齢その他 (N=2)	過度な援助による家族の自立の妨 げ / 就職活動困難 (2)		
⑥母子・父子家庭 (N=4)	家計管理 (4)	債務 (2)	ネグレクト (2)

※1:若年は10代～30代、中高年は40～64歳、高齢は65歳以上とした

※2:母子・父子家庭は本人(親)と未成年の子どものいる世帯を指す

※3:世帯の「その他」とは単身以外の世帯を指す

※4:カッコ内の数字は該当するケース数を示す

出典)野村総合研究所作成



上記の表を整理するにあたり、主要な生活困窮状況の傾向に違いが見られなかった属性は統合した。具体的には、③中高年単身～高齢単身については、中高年単身と高齢単身を比較した際に主要な生活困窮状況の傾向に違いが見られなかったため、同カテゴリとしてまとめている。

また、⑥母子・父子家庭は、属性としては②若年その他・④中高年その他のいずれかにあてはまるが、主要な生活困窮状況の傾向に特有の傾向が見られたため、⑥母子・父子家庭として別カテゴリを作成し、分類している。

以上に挙げた、選定 30 ケースの整理表(対象属性別の主要な生活困窮状況のまとめ)を元に、5つの典型的な生活困窮者像を以下のとおり明確化した。具体的には、

- －若年層で就労収入が低く家族の支援も受けられないパターン
- －中高年・高齢単身で経済的支柱の喪失と債務が重なるパターン
- －中高年その他の就職困難による困窮パターン
- －高齢の親と中高年の子の間の共依存問題パターン(7-5問題ケース)
- －母子(父子)家庭の家計管理による困窮パターン

の5つの典型例である。

対象属性・表面化している主要な生活困窮状況のまとめの図表上に、5つの典型的な生活困窮者像の括りを表したものが以下の図表である。

図表 5つの典型的な生活困窮者像

対象属性	表面化している主要な生活困窮状況	
①若年単身 (N=3)	低収入(就労収入がない / 低い) (3)	1. 若年層は、「単身」/「その他」の双方で、低収入(就労収入なし、もしくは、就労収入が低い)で困窮している
②若年その他 (N=7)	低収入(就労収入がない / 低い) (4)	就職活動困難 (3)      債務 / 家計管理 / 家庭不和 / 住まい不安定 (2)
③中高龄～高龄単身 (N=8)	債務 (7)	2. 単身者は債務による困窮が多い。中高龄と高龄の大きな相違点は年金収入の有無 低収入(就労収入がない / 低い) (5)      就職活動困難(4) 家計管理(3)、住まい不安定(2)
④中高龄その他 (N=6)	3. 中高龄その他は、就職困難による困窮が多い 就職活動困難 (4)	家計管理 (3)      ニート・ひきこもり(2) 家庭不和 / 債務(2)
⑤高龄その他 (N=2)	過度な援助による家族の自立の妨げ(2) 就職活動困難 (2)	4. 70代親と50代子間の共依存(いわゆる7-5問題)等による困窮
⑥母子・父子家庭 (N=4)	5. 母子・父子家庭は家計管理で困窮 家計管理 (4)	債務 (2)      ネグレクト (2)

出典) 野村総合研究所作成

次項では、5つの典型的な生活困窮者像それぞれに対して、

- ①生活困窮者像の概要
- ②生活困窮に至る要因・ターニングポイント
- ③生活困窮に至る考察
- ④代表ケース

の4点について記載する。

②生活困窮に至るターニングポイントにおいては、現在の生活困窮状況が表面化するに至るきっかけやイベントをターニングポイントと定義し、整理している。

なお、④代表ケースの選定にあたっては、

－ターニングポイントが明確なケース

（例：一つのイベントが、複数の生活困窮状況を引き起こしているケース）

－要因・ターニングポイントと表面化している困窮状況との繋がりが明確なケース

（例：退職→低収入など、要因・ターニングポイントと困窮状況がダイレクトに繋がるケース）

の2点を軸に選定を行う。

## 4. 類型別の要因分析と代表ケースの紹介

### 1) 若年層で就労収入が低く家族の支援も受けられないパターン

#### (1) 生活困窮者像の概要

若年層では、世帯構造の違いに関わらず、低収入による経済的な困窮が表面化している。単身世帯とその他世帯の両属性において、低収入(就労収入がない/就労収入が低い)が主要な生活困窮状況として表面化している。該当ケースのなかには、一部、月数万円の収入があるケースがあるが、大半は無収入のケースとなる。具体的には、発達障害(疑い含む)等が原因で就労先が定まらず、収入が無い状態・本人のみでは必要な生活費をまかなうことができない状態に陥っているケースが多い。

#### (2) 生活困窮に至る要因・ターニングポイント

若年層で就労収入が低く家族の支援も受けられないパターンでは、生活困窮に至る要因として以下の要因が挙げられる。

※対象者本人に大きく関わる要因と世帯に関わる要因とに分けて記載している。

##### (本人)

- －初職における定着失敗、就職定着困難
- －学校 中退
- －ニート・引きこもり
- －メンタルヘルスの課題
- －発達障害の疑い/未対応

##### (世帯)

- －世帯の経済的支柱の喪失(世帯の稼ぎ頭の喪失)
- －家庭不和・虐待

本人に大きく関わる要因としては、初職における定着失敗やニート・引きこもり、そしてメンタルヘルスの課題などが見られた。それらの背景に、発達障害・知的障害(疑い)の幼少期における見落とし・未対応があると考えられるケースが多くあった。

一方で、世帯に関わる要因としては、世帯の稼ぎ頭の喪失という突発的な経済関連要因に加え、継続的に続く家庭不和や幼少期における虐待などの要因が高校不登校や初職における定着失敗につながるケースも見られた。

当類型のターニングポイントとしては、初職でのトラブルや退職といった就労面でのきっかけや、親の病気や他界などの世帯の経済的支柱の喪失に関するきっかけなどが見られた。当類型では、退職や世帯の経済的支柱の喪失など、定期的な収入が途切れることがターニングポイントとして最も多く見られた。若年層であるため、状況の変化に対する備えが満足にできておらず、収入源がなくなることで生活困窮に直結しやすい傾向が見られたといえる。

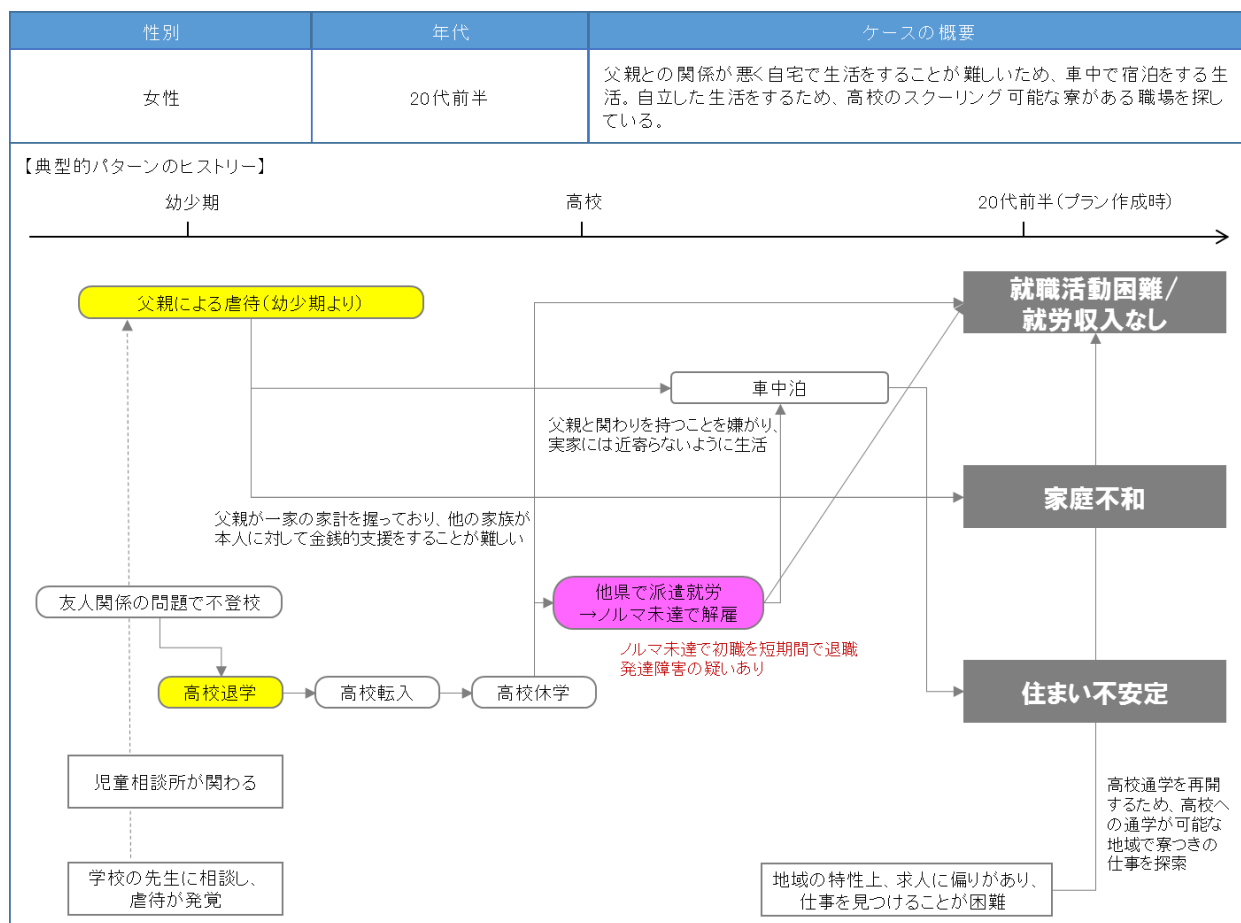
### (3)生活困窮に至る考察

生活困窮に至る要因としては、障害(疑い)により就労面でトラブル等が生じ、短期間で退職することで就労先に定着できなかったケース等が多い。また、初職における定着失敗で、その後、就労意欲が低下してしまう要因等も挙げられる。障害(疑い)による就労面でのトラブルに関しては、手帳を取得していない発達障害疑いのケースも見られた。当該ケースに関しては、手帳を取得することで、本人及び周囲が障害を受け入れ、障害者雇用なども視野に入れた相談・支援が実施できる可能性もあった。

また、精神疾患や依存症などが生活困窮の要因になっているケースに関しては、医療機関を受診している事実や、医療機関での診療・支援内容等に関する情報を、行政が相談・支援の初期段階で把握できていれば、より適切な支援につながった可能性もあると考えられる。

(4) 代表ケース

図表 若年層で就労収入が低く家族の支援も受けられないパターンにおける代表ケース



※黄色のハッチは生活困窮に至る主要な要因、ピンクのハッチはターニングポイントを示す

出典) 野村総合研究所作成

当該ケースでは、初職先でのトラブルが生活困窮に至る主要因・ターニングポイントとなった。初職先でのトラブル(ノルマ未達成)の背景には、業務中に注意が散漫になる・職場の人間とのコミュニケーションを取るのが難しい等、本人の発達障害(疑い)と関連する事項があったとみられる。また、父親以外の家族に過度に頼る傾向があり、本人の自立を妨げている側面も見られた。

さらに当代表ケースでは、困窮状況として住まい不安定も確認されているが、住まいが確保できなくなったというハード面ではなく、関係性の困窮や家庭不和が対象者の住まい不安定につながっているというパターンであった。

## 2) 中高年・高齢単身で経済的支柱の喪失と債務が重なるパターン

### (1) 生活困窮者像の概要

中高年層・高齢者が体調不良やリストラにより無職に陥る。加えて、経済面で頼っていた収入のある配偶者と、離婚や死別により別れる、収入が無くなったことにより債務を抱える、もしくは以前の債務が残るケースが多い。

債務の内容としては、住宅ローンや車のローン、そしてカードローンや消費者金融からの借金が多く見られる。債務を抱える背景には、生活費の捻出だけでなく、ルーズな金銭感覚による浪費・アルコールやギャンブル依存による浪費などがあり、中には、アルコール・ギャンブル依存だけでなく、宗教への依存が見られる場合もある。こういった依存に陥る背景には、社会的孤立(関係性の困窮)があるのではないかと推察される。

### (2) 生活困窮に至る要因・ターニングポイント

中高年・高齢単身で経済的支柱の喪失と債務が重なるケースでは、生活困窮に至る要因として、以下が挙げられる。

※対象者本人に大きく関わる要因と世帯に関わる要因とに分けて記載している。

#### (本人)

- － 就職定着困難
- － 疾病による退職
- － ニート・ひきこもり
- － 依存症による支出過多
- － 発達障害の疑い/未対応

#### (世帯)

- － 離婚や死別による 40 代・50 代での世帯の経済的支柱(稼ぎ頭)の喪失
- － 住まい不安定

本人に大きく関わる要因としては、就職定着困難や疾病による退職などの要因から債務の困窮状況につながっているケースが多い。定期的な収入がなくなることにより、住まいや債務返済にかかるコストといった、収入がある時期から負担していたコストの支払いが滞り、生活困窮に陥るケースが多く見られた。また、それらの要因が、ニート・ひきこもりや依存症による支出過多につながった後に債務過多に至るケースも見られた。

一方で、世帯に関わる要因としては、離婚や死別による世帯の稼ぎ頭の喪失という要因が当類型の 3 分の 2 以上のケースで確認されたが、要因の表出時期が対象者の 40 代・50 代であるため、その後の生計や生活状況の立て直しを困難にしている可能性がある。

当類型のターニングポイントとしては、離婚による経済的支柱の喪失・住まいの確保困難など世帯の状況に関するきっかけや、退職により収入が途絶えることにより住宅ローンなどの債務が払えなくなるなど債務不履行に関するきっかけなどが見られた。当類型では、退職や離婚などにより定期的な収入が途切れたことが、住まいの確保や債務の不履行などといった生活困窮に繋がっている。

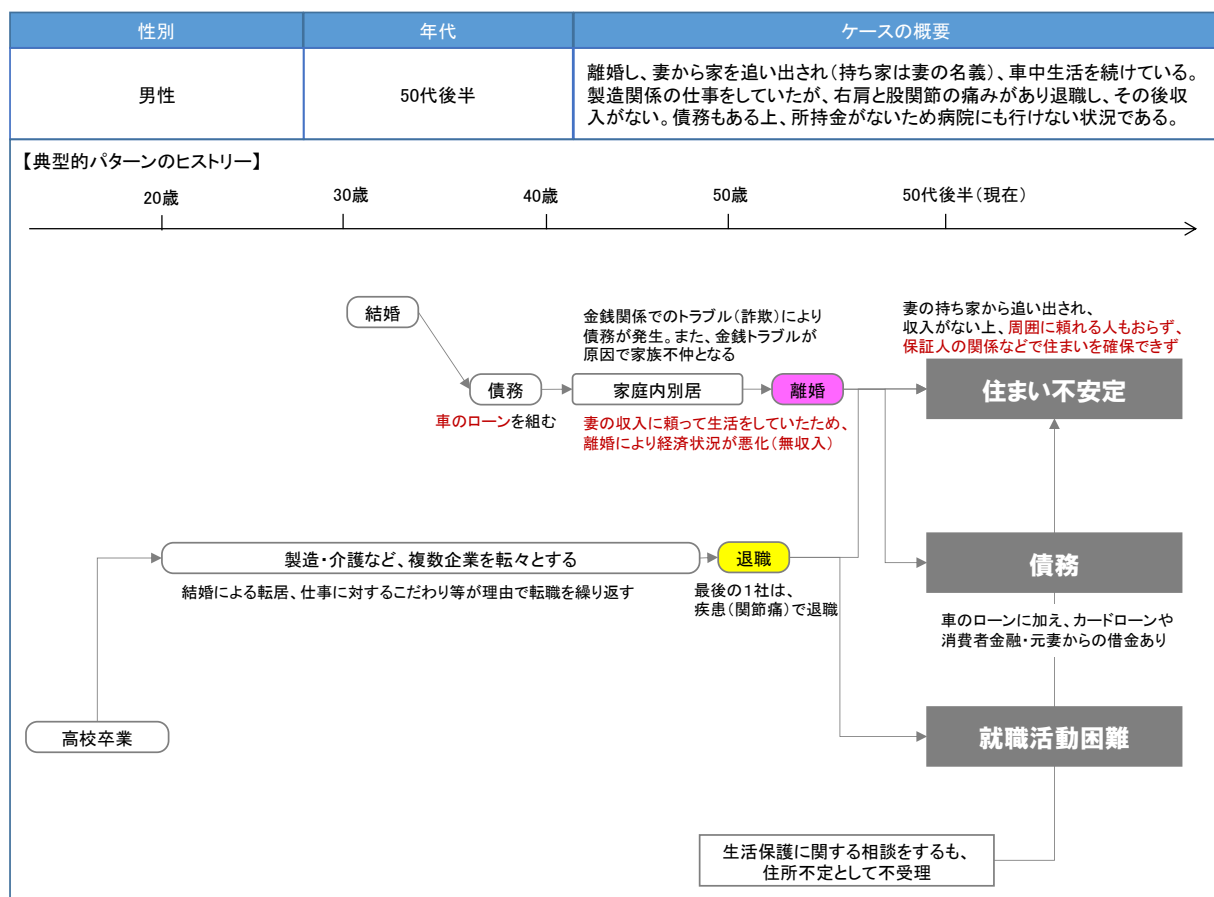
### (3)生活困窮に至る考察

当類型においては、収入のある配偶者に経済面で頼りきりとなっているために、単身となった際、生活が立ち行かなくなるケースが見られた。特に40代・50代では就職活動が困難であり、一度、退職してしまう、あるいは収入が途絶えてしまった場合に、債務問題に直結しやすい傾向にある。既婚時に安易にローン(住宅ローンなど)を組んでしまうことにより、単身となった後も債務の問題が付きまとうケースも見られた。

また、家族・親戚・近隣住民等の周囲からの孤立(関係性の困窮)が引き起こす問題も見られた。具体的には、住まい不安定(住まい確保が困難)/アルコール・ギャンブル依存や宗教での浪費/困窮状態に陥っても相談窓口が把握できない、等の問題につながっていた。

### (4)代表ケース

図表 中年・高齢単身で経済的支柱の喪失と債務が重なるパターンにおける代表ケース



※黄色のハッチは生活困窮に至る主要な要因、ピンクのハッチはターニングポイントを示す

出典)野村総合研究所作成

当代表ケースでは、妻との離婚が生活困窮に至る主要因・ターニングポイントとなった。妻の収入に頼った生活を行っていたため、離婚後は生活が立ち行かなくなり、生活困窮状態に陥った。相談者本人は働くことを希望するが、体調が悪く、働けるような状態には無かった。

また当代表ケースでは、住んでいた家が妻名義の家だったため、離婚を契機に住まい不安定という困窮状況にも陥っている。両親が他界しており親戚との関係が悪かったため、賃貸物件を借りる際の保



証人を見つけることができず、新しい住まいを確保することが当ケースでは難しい状況であった。当代表ケースでは、保証人なしのアパートを相談員が苦勞して見つけ、生活福祉資金貸付制度の活用により住まいを確保することができたが、物件の多くは保証人が必要もしくは保証協会による保証と緊急連絡先が必要な物件が多いため、当代表ケースのような血縁者や親戚との関係が疎遠な場合には住まいの確保が困難になる傾向がある。

また当代表ケースではないが当類型ケースの中には、住宅ローンが払えず自宅が競売にかけられることとなったため住まいの困窮に陥るケースがあった。住宅(関連の債務)が要因となり、生活困窮につながるパターンである。さらに、当ケースでは、市営住宅を申し込んだものの当選せず、加えて、社会福祉協議会から転宅費用を借りようとしたが住宅の契約書が先に必要になるため、申請に至らなかったなど、住宅関連の支援を活用できず、最終的には生活保護受給で落ち着いた。

### 3) 中高年その他の就職困難による困窮パターン

#### (1) 生活困窮者像の概要

就職先への定着に失敗し、その後、長期間にわたり就労経験がないことにより就職活動が困難になっているケースが多く見られた。特に、初めての就職先での定着失敗が多く、その後は就労意欲がなくなり、全く就労をしない・無収入状態となっている。また、本人や家族が障害(手帳)を隠しての一般就労を希望するため、就労支援や実際の就労で問題が生じるケースも多く見られた。

#### (2) 生活困窮に至る要因・ターニングポイント

中高年その他の就職困難による困窮ケースでは、生活困窮に至る要因として、以下が挙げられる。

※対象者本人に大きく関わる要因と世帯に関わる要因とに分けて記載している。

(本人)

- － 初職における定着失敗
- － 障害を隠しての一般就労への申し込みや実際の就労による不具合
- － ニート・ひきこもり
- － 依存症による支出過多

(世帯)

- － 障害を隠しての一般就労を家族が強いる

本人に大きく関わる要因としては、若年時における初職定着失敗や障害を隠しての一般就労への申し込みなどの要因が多く、それらが長期のニート・ひきこもりにつながり、40代や50代の中高年に就職困難という生活困窮として発現している。その際、ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多を伴っているケースも見られた。

一方で、世帯に関わる要因として明確に確認できたものは、長期に渡り障害を隠しての一般就労を家族が強いた(その結果、対象者が就職困難になったケース)などであったが、同世帯の親の経済支援や生活支援に大きく依存する事で、若年時における自立・就職を遅らせている可能性がある。

当類型のターニングポイントとしては、初職におけるトラブル(一般就労での不具合と早期離職)など就労面でのきっかけが見られた。初職におけるトラブルや離職などの要因・ターニングポイントが、自身が若年層であった時期に端を発しているケースが多く見られる。若年の時期に生じた問題が尾を引き、中高年の時期となるまで解決がなされず、生活困窮に至っていることが窺える。

#### (3) 生活困窮に至る考察

20代前半で初職に就くものの、短期間で退職し、その後ひきこもりや無職状態に陥ってしまうため、長期間にわたり就労経験がないケースが見られた。長期間就労から遠ざかっている人に対する「就業支援機能」が社会資源等の関係で地域・行政に不足している場合には、そういったケースに対して、就労を出口においた解決を図ることは非常に困難である。

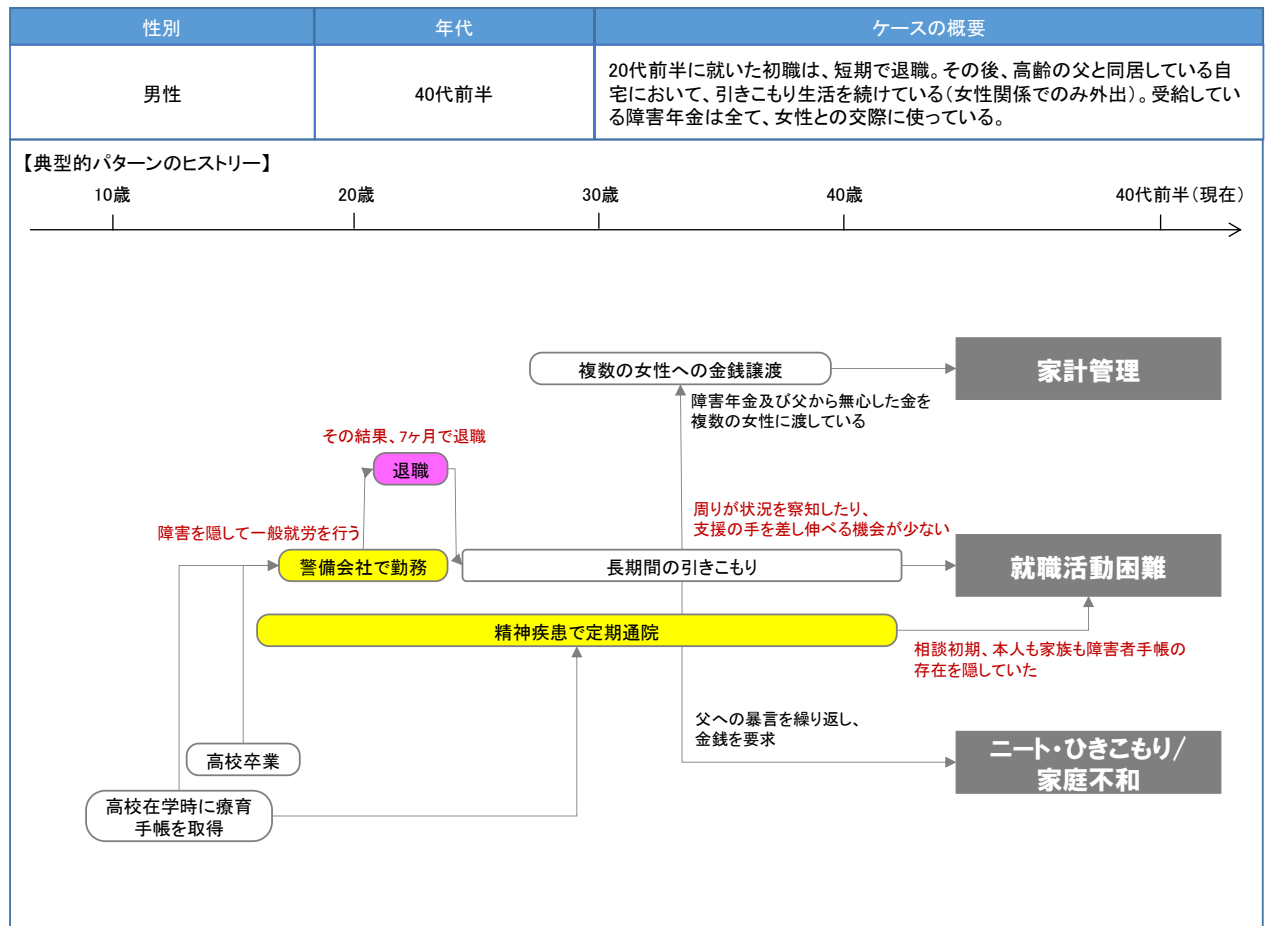
また、短期間での退職に関しては、障害を隠しての一般就労が一つの原因となっている。本人の意思で障害を隠して一般就労で働くものの、ノルマの未達や職場トラブル等が生じ、短期間での退職につな

がってしまう。

近年、先進的な自治体は、ニート・ひきこもり対策に注力してきているものの、中高年という年齢層は、民生委員による見守りの対象となりづらい等、周囲から孤立していても周りが状況を察しづらい層である。

(4) 代表ケース

図表 中高年その他の就職困難による困窮パターンにおける代表ケース



※黄色のハッチは生活困窮に至る主要な要因、ピンクのハッチはターニングポイントを示す

出典) 野村総合研究所作成

当該ケースでは、初職におけるトラブルがターニングポイントとなった。具体的には、障害を隠して一般就労へ申し込み、実際の就労に不具合が生じてしまったケースである。初職を離職後は長期間のひきこもり状態に陥っており、引きこもり期間中は複数の女性への金銭譲渡も行い、世帯の支出面を圧迫していた。

#### 4) 高齢の親と中高年の子の間の共依存問題パターン(7-5問題ケース)

##### (1) 生活困窮者像の概要

成人後も続く親子間(息子⇔母親間 など)の共依存が特徴であり、本来は就労年齢にある子供が働かない(長期間のひきこもり)ため、世帯収入が少なく生活困窮に陥っているケースが多い。共依存にあるケースでは、ほぼ全ケースで、子に発達障害の疑いがあるものの、手帳取得や福祉サービスを受けさせる等の対応を行っていないケースが多い。

##### (2) 生活困窮に至る要因・ターニングポイント

高齢の親と中高年の子の間の共依存問題ケース(7-5問題ケース)では、生活困窮に至る要因として、以下が挙げられる。

※対象者本人に大きく関わる要因と世帯に関わる要因とに分けて記載している。

(本人・子)

- 成人後も続く、親子間(息子⇔母親間など)の共依存
- 初職における定着失敗
- 発達障害の疑い/未対応

(世帯・親)

- 成人後も続く、親子間(息子⇔母親間など)の共依存
- 世帯の経済的支柱の喪失(世帯の稼ぎ頭の喪失)

本人と世帯の双方に関連する要因になるが、親子間(息子⇔母親間など)の共依存が生活困窮の根本的な要因として確認された。親による過度な援助が子の自立の妨げとなっているケースや、親の影響力が強すぎるため子が自分の意思・考えを持ってなくなってしまうケースなどが見られた。

また、本人に大きく関わる要因としては、幼少期における発達障害(疑い)への未対応や初職における定着失敗などの要因があり、子の長期的なニート・ひきこもりにつながっている。

当類型のターニングポイントとしては、世帯の経済的支柱の喪失(世帯の稼ぎ頭の喪失)が挙げられる。世帯に十分な収入がある場合には、引きこもり状態の子がいても生活困窮状態は表面化しないが、収入の状況が悪化することにより、生活困窮状態が即座に表面化することとなる。親(70代)と子(50代)などの世代で問題が顕在化しており、問題が顕在化するタイミングとして代表的なのは、親の退職や死亡により世帯の収入構造が変わったときである。

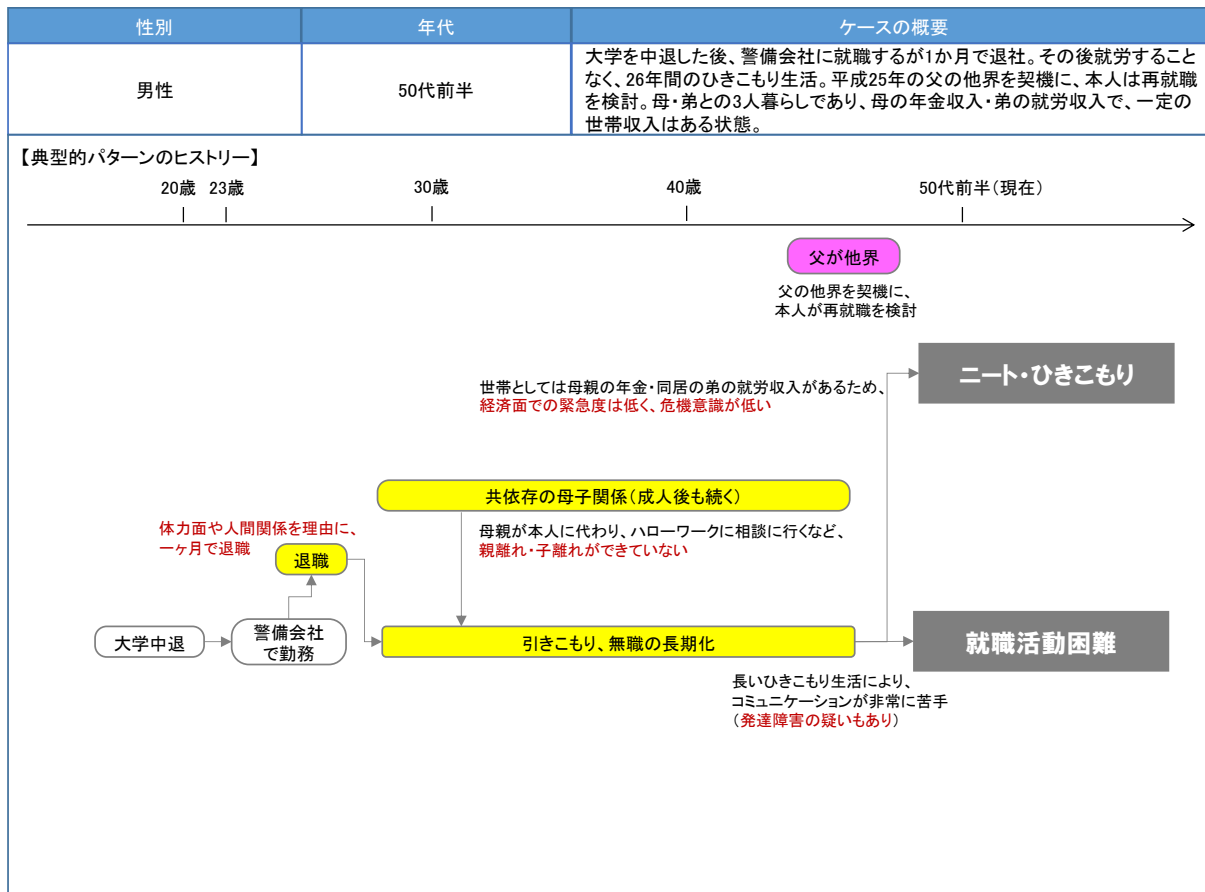
##### (3) 生活困窮に至る考察

一般的に、共依存問題ケースでは、親に一定の収入(年金含む)があるため、あまり緊急性が高くないケースが多い。そのため、親・子共に危機意識が低く、行政が介入しづらい状況であることが多い。親が自分の問題として相談する場合、子に対する相談や支援を親が拒むケースも多く、結果、子に関する情報収集が困難となり、事態が悪化するケースも多くなっている。共依存が背景にある場合、高齢の親が、子のことを経済的に支え続けている間は生活困窮が表面化しづらいが、一方で、生活困窮が表面化した際には、子の無就業期間が長期になっている等、事態が悪化しており、生活困窮状況への対応策に限ら

れる傾向にある。

(4) 代表ケース

図表 高齢の親と中高年の子の間の共依存問題パターンにおける代表ケース



※黄色のハッチは生活困窮に至る主要な要因、ピンクのハッチはターニングポイントを示す  
出典) 野村総合研究所作成

当該ケースでは、相談者の父が他界したことがターニングポイントとなった。父の他界を機に相談者は就職を検討し始め、就職活動困難な状態が明らかとなった。長期に渡る親子間(母と息子)での共依存が、本人の主体性や自立の機会を奪っていたこと、また、ひきこもりが長期化していたこと等により、就労関連支援における就労体験にすらつながらない状況であった。

持ち家があること、母の年金(老齢+遺族)で世帯収入があったことから、本ケースの緊急性は高くなかった。そのため、本人の就労に対する危機意識も高くなく、支援により状況を改善することが困難であった。

## 5)母子(父子)家庭の家計管理による困窮パターン

### (1)生活困窮者像の概要

本調査研究では、収入面よりも支出面に問題が生じて相談にくるケースが多く見られた。具体的には、収入面では、経済的支柱であった配偶者を失くしても、一定収入の職に就き、問題がないケースが多い一方で、主に精神面で頼っていた配偶者の喪失や子以外の大きな支出要因の出現により、家計管理ができず、支出面に問題が起き、生活困窮状況に陥っているケースが多い。支出面での問題が原因となり生活困窮に至っているという意味で、収入面での問題が目立つ、他の4ケースとは異なる特徴を持つと言える。

また中には、子供へのネグレクト(不十分な育児)が見られるケースもある。

### (2)生活困窮に至る要因・ターニングポイント

母子(父子)家庭の家計管理による困窮ケースでは、生活困窮に至る要因として、以下が挙げられる。

※対象者本人に大きく関わる要因と世帯に関わる要因とに分けて記載している。

(本人)

－依存症による支出過多(子以外に時間とお金を使ってしまうゲームや飲酒への依存)

(世帯)

－世帯の経済的支柱の喪失、生活面や精神面で頼れる存在の喪失

本人に大きく関わる要因としては、アルコール依存やゲーム依存などの依存症による支出過多が多く見られた。依存症や支出管理を適当に行うことができないなどの理由から、支出面で問題を抱え、家計管理ができないという困窮状況に陥っているケースが典型的であった。

一方で、世帯に関わる要因としては、離婚により、経済面や精神面・生活面で頼れる存在を喪失することが挙げられる。離婚により世帯の収支構造が変化するだけでなく、精神面・生活面で頼れる人物が不在となることで家計管理等に支障をきたし、生活困窮状況に陥るケースが多く見られた。

当類型の特徴的なターニングポイントは離婚であり、当類型の全ケースに見られた。離婚後も本人は職を持つが、支出面での問題を抱えるケースが多かった。

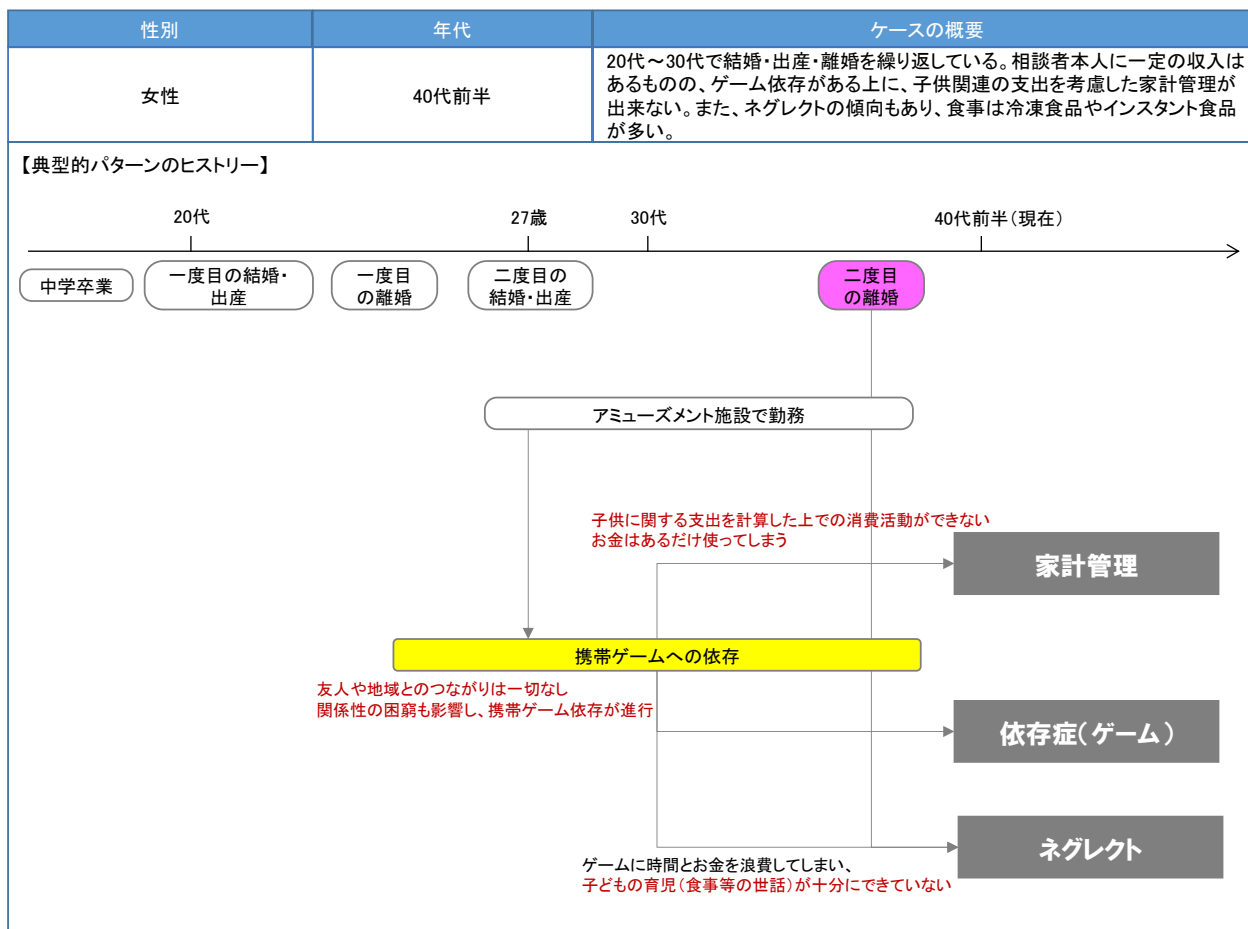
### (3)生活困窮に至る考察

経済面や家計面で頼りきりであった配偶者を喪失することで、子供に関する支出や養育費などを計算に入れての家計管理ができないことが露呈するケースが多い。具体的には、自分本人の収入と支出しか管理できない、ある分だけお金を使ってしまうといった点が露呈する。また、精神的支柱を無くした孤独感からゲームや飲酒等に依存し、時間とお金を浪費するケースも見られる。結果、興味・関心事が子供以外に集中してしまい、子供へのネグレクトや育児放棄などにつながる場合もあった。

子供に生じた問題(給食費の滞納、栄養不足で学校で倒れる)から、学校ではリスク世帯として認識することが可能であり、その情報を行政側に共有し、対応することが、生活困窮に陥ることを防ぐために重要となる。

(4) 代表ケース

図表 母子(父子)家庭の家計管理による困窮パターンにおける代表ケース



※黄色のハッチは生活困窮に至る主要な要因、ピンクのハッチはターニングポイントを示す  
出典)野村総合研究所作成

当該ケースでは、離婚がターニングポイントとなった。友人や地域とのつながりも希薄であり、携帯ゲームへの依存が深刻化したケースである。ゲーム代については、本人も把握できておらず、家計管理に大きく難がある状態であった。ゲーム代は月末になるまで正確な請求額が分からない状態であったが、途中段階でも状況を把握できる仕組みを整えることができれば、途中段階で支援をすることが可能となり、当該類型のケースにおいては有効だと考えられる。

二人の子供に対してはネグレクトの傾向があり、家庭環境・子育て面でも問題が多かった。子育て面での問題においては、給食費の滞納などの事態に関連し、学校側からの情報共有等がなされ、行政側が察知することができれば、早期の対応も可能となる。

## 第Ⅳ章 本調査研究での考察

### 1. 本調査研究を通じての考察

本調査研究は、「生活困窮」に関わる問題を類型化・構造化し、生活困窮に陥るメカニズム(要因とプロセス)を明らかにすることを目的として実施した。その背景には、生活困窮は、必ずしも経済的困窮に限らず、家族・子育て等に関する困窮や社会的孤立など、多様かつ複合的な要因から生じ、それらが時間をかけて変化していくことで問題が多様化・複雑化・長期化する傾向が見られることが問題となっているためである。

生活困窮者自立支援制度の運営を担う自治体を通じ、対応・解決が難しいと自治体が判断した困難ケースの情報を収集・分析を進めていく中で、生活困窮が主要なパターンに集約化されることや各パターンにおいて出現する特徴的な生活困窮の状況やそこに至るまでの要因が見られた。それらを参考にしながらも、本章では調査対象とした 30 ケース全てを俯瞰し、ライフヒストリーの中で生じたどのような事象が契機となったのか、どのような要因が積み重なり現在の生活困窮状況に陥っているのか、そして、どのような予防策が考えられるのか等を以下のとおり整理・考察している。

第Ⅲ章で分析を実施した(二次サーベイの)30 ケースに関して、各ケースの“現在表面化している主な生活困窮状況(現在＝相談時・プラン作成時)”、“ターニングポイント(現在の困窮状況が表面化するに至るきっかけ・事象)”、及び、生活困窮に至る各“要因”を整理した一覧表を下記に記載する。要因の整理に関しては、“現在”表面化している生活困窮につながる「要因」と判断されたものに加え、可能な限り過去を遡り、現在の生活困窮に影響を与えていると考えられる「背景事情(過去の要因・事情)」も、ケース単位で記載している。



図表 30 ケースの(現在表面化している)生活困窮に至るターニングポイント及び要因の整理表(1/3)

ケース番号	自治体	性別	年代	現在表面化している主な生活困窮状況 ※現在＝相談時・プラン作成時	ターニングポイント(現在の困窮状況が表面化するに至るきっかけ・イベント)	要因(その1)		要因(その2)		背景事情	
						内容	時期	内容	時期	内容	時期
1	A市	男	30代後半	・就労収入がない ・債務(多重・過重)	・父親の他界(カードローン債務発覚)	・就職活動困難(低学歴、能力、病気等)	30代後半	・パニック障害による通院・服薬 ・アルコール依存症	20代前半～ 30代前半～		
2		女	30代後半	・就労収入がない ・就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等) ・債務(多重・過重)	・同居人の健康状態悪化	・慢性的な病気 ・事業の失敗	30代前半～ 30代後半	・事業の運転資金捻出のための借金	30代後半		
3		女	70代前半	・就職活動困難 高齢からの就職 ・医療・介護に要する費用の支出過多	・息子の病気発症と自宅療養	・就職活動困難 高齢からの就職	70代前半	・息子の長期間の無就業期間(夫と共同で自営業を営んでいたが、夫の死後は無職)	60代前半～	・成人後も続く親子間の共依存	40代前半～
4	B市	男	30代後半	・債務(多重・過重) ・ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多 ・家計管理	・依存症(ゲーム)の悪化(深刻化)	・ゲーム依存症による支出過多	30代後半	・就職定着困難(派遣会社を渡り歩く)	30代後半	・長期間働いた会社をうつ病で退職	30代前半
5		男	50代後半	・住まい不安定 ・債務(多重・過重) ・就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)	・離婚	・疾病による退職 ・保証人の不在による住居確保困難 ・離婚により妻名義の家から追い出される(車上生活となる)	50代後半	・金銭トラブルによる債務 ・金銭トラブルによる家庭内不和	40代後半 40代後半～	・車のローン	-
6		男	60代前半	・債務(多重・過重) ・就労収入がない / 就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等) ・ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多	・疾病による入院	・アルコール依存 ・自己都合による退職	40代前半～ 60代前半	・関係性の困窮(周辺地域からの孤立)	40代前半～	・父の他界に伴い、地元へ転居	40代前半
7	C市	男	40代後半	・債務(多重・過重) ・就労収入がない	・疾病による退職	・疾病による退職	40代後半	・就職定着困難 ・離婚	20代～ 30代前半	・住宅ローン(自宅購入)	20代後半
8		男	20代前半	・就労収入がない ・家庭不和	・初職でのトラブル	・父がギャンブル依存のため、生活費が不足	20代前半	・初職における定着失敗(体調不良、後に発達障害・不安障害が発覚)	10代後半～	・うつ病による通院・服薬(中学時代より) ・発達障害・知的障害などの幼少期における見落とし/未対応	10代前半～ 10代前半～
9		男	30代後半	・就労収入がない ・就職定着困難	・退職	・初職における定着失敗(記憶力が優れないことにより仕事でミスが多発)	10代後半	・小中学校・高校におけるいじめ	10代前半～	・発達障害・知的障害などの幼少期における見落とし/未対応	10代前半～
10	D市	男	60代前半	・就労収入がない ・就職活動困難 高齢からの就職	・疾病による退職	・疾病による退職	60代前半	・就職定着困難(自己肯定感が低く、責任ある立場となることを嫌がる)	20代後半～		

出典) 野村総合研究所作成

図表 30 ケースの(現在表面化している)生活困窮に至るターニングポイント及び要因の整理表(2/3)

ケース番号	自治体	性別	年代	現在表面化している主な生活困窮状況 ※現在=相談時・プラン作成時	ターニングポイント(現在の困窮状況が表面化するに至るきっかけ・イベント)	要因(その1)		要因(その2)		背景事情	
						内容	時期	内容	時期	内容	時期
11	D市	女	40代前半	・住まい不安定 ・家計管理 ・就労収入がない	・離婚	・就職定着困難(人間関係が原因)	30代前半	・疾病(けが) ・事故による高次機能障害(疑い)	10代後半 10代後半		
12		女	30代前半	・就労収入が低い ・就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)	・初職でのトラブル	・中間的就労(仕事に不慣れなためシフトが少なく、給料が低い)	30代前半	・初職でのトラブル(発達障害疑いがあるにもかかわらず一般就労を行うことが原因)	30代前半	・発達障害・知的障害などの幼少期における見落とし/未対応	20代前半～
13	E市	女	30代前半	・債務(多重・過重) ・家計管理 ・ネグレクト	・離婚	・支出過多(交遊において浪費する) ・自宅がゴミ屋敷化	30代前半	・頼れる人物の不在(離婚・親戚との交流無) ・障害(精神)	30代前半 10代前半～	・幼少期より母親が過干渉	10代前半
14		女	70代後半	・家計管理 ・債務(多重・過重) ・医療・介護に要する費用の支出過多	・夫の特別養護老人ホーム入所	・支出過多(夫の年金は、介護費用に全て充てる。支払いを失念してしまう。)	70代後半	・記憶力の低下(高齢) ・孫や家族に対して必要以上に物品を買い与える	70代後半 70代後半		
15		女	40代前半	・家計管理 ・債務(多重・過重) ・家庭不和	・出産による離職	・就職困難(保育条件・夫の同意といった条件を満たすことが困難) ・ギャンブル依存症による支出過多(夫)	40代前半 30代前半～	・離職(子どもの出産に伴い、就労を継続することが困難)	30代後半		
16	F市	男	50代前半	・ニート・ひきこもり ・就職活動困難 就労経験の乏しさ	・父親の他界	・初職における定着失敗(そこからの長期ひきこもり)	20代前半	・大学中退	20代前半	・発達障害・知的障害などの幼少期における見落とし/未対応 ・成人後も続く親子間の共依存	10代前半～ 20代前半～
17		女	40代後半	・債務(多重・過重) ・家計管理	・夫の自死	・家計管理の不能、及び、ギャンブルによる支出過多	40代後半	・精神疾患(うつ病)の長期化	40代前半～	・夫の自死(及び夫の借金発覚)	40代前半
18		男	20代前半	・債務(多重・過重) ・家計管理 ・DV・虐待(妻への)	・初職でのトラブル	・多重債務による精神的重圧	20代前半	・初職でのトラブル(発達障害の疑いでシフトを減らされる)	20代前半	・発達障害・知的障害などの幼少期における見落とし/未対応	
19	G市	女	20代前半	・就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)/就労収入がない ・家庭不和 ・住まい不安定	・初職でのトラブル	・初職における定着失敗(ノルマ未達で初職を短期間で退職、発達障害の疑いあり)	20代前半	・高校不登校(友人関係の問題) ・高校中退	10代後半 10代後半	・幼少期における父親からの虐待 ・発達障害・知的障害などの幼少期における見落とし/未対応	
20		女	50代前半	・家計管理 ・債務(多重・過重) ・就労収入が低い	・夫との死別	・家計管理の不能、及び、宗教依存による支出過多	40代後半～	・世帯の支柱の喪失(世帯の稼ぎ頭の喪失)	40代前半	・発達障害・知的障害などの幼少期における見落とし/未対応(小学校入学時、保育園先生より特別支援学校を勧められるも母が拒否)	6歳～

出典)野村総合研究所作成

図表 30 ケースの(現在表面化している)生活困窮に至るターニングポイント及び要因の整理表(3/3)

ケース番号	自治体	性別	年代	現在表面化している主な生活困窮状況 ※現在＝相談時・プラン作成時	ターニングポイント(現在の困窮状況が表面化するに至るきっかけ・イベント)	要因(その1)		要因(その2)		背景事情	
						内容	時期	内容	時期	内容	時期
21	G市	男	70代前半	・家計管理 ・債務(多重・過重) ・就職活動困難 高齢からの就職	・離婚	・ギャンブル依存症による支出過多	40代前半～	・就職定着困難 ・関係性の困窮(窃盗事件による地域からの孤立、借金問題からの家族からの孤立)	10代後半～ 50代前半～	・発達障害・知的障害などの幼少期における見落とし/未対応	
22	H市	男	30代後半	・就職活動困難 就労経験の乏しさ ・ニート・ひきこもり ・住まい不安定	・父親の病気(脳梗塞)	・社会的孤立 ニート・ひきこもり	30代前半～	・疾病による退職(そこからの長期ひきこもり)	20代後半		
23		女	80代前半	・就労収入が低い ・就職活動困難 高齢からの就職 ・(息子が)社会的孤立 ニート・ひきこもり	・母の他界	・母の他界(他界前は母の年金収入もあった) ・(息子が)アルコール依存症による支出過多	80代前半 70代前半～	・低収入 就労収入が低い ・(息子が)社会的孤立 ニート・ひきこもり	30代前半～ 70代前半～	・夫の自死 ・成人後も続く親子間の共依存	50代後半 40代後半～
24		男	50代後半	・住まい不安定 ・就労収入がない ・債務(多重・過重)	・離婚	・離婚(離婚前は妻の収入があった) ・自宅の差し押さえ	50代後半 50代後半	・低収入 就労収入がない ・社会的孤立 ニート・ひきこもり	50代前半～ 50代前半～	・自営業での失敗(廃業)	50代前半
25		男	40代前半	・家計管理 ・就職活動困難 就労経験の乏しさ ・ニート・ひきこもり/家庭不和	・初職でのトラブル	・社会的孤立 ニート・ひきこもり ・支出過多(異性関係への依存)	20代前半～ 30代前半～	・初職における定着失敗(一般就労で、トラブルが発生し、早期退職)	20代前半	・障害等を隠しての一般就労への申し込み(手帳あり)	20代前半
26	I市	男	50代前半	・ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多 ・就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)	・服役(窃盗事件)	・社会的孤立 ニート・ひきこもり ・精神疾患	30代後半～ 30代後半～	・アルコール依存症 ・服役(窃盗事件)	30代後半～ 40代前半～	・離婚	30代後半
27		男	40代前半	・就職活動困難 就労経験の乏しさ ・就職定着困難	・初職でのトラブル	・就職定着困難	20代前半～	初職における定着失敗(一般就労で、トラブルが発生し、早期退職)	20代前半	・成人後も続く親子間の共依存 ・障害等を隠しての一般就労への申し込み(手帳あり)	20代前半～ 20代前半～
28	J市	男	20代後半	・家計管理 ・ニート・ひきこもり ・就労収入がない	・父親の他界	・就労に対する意思・体力等の低下 ・経済関連や家計は父親に頼りつきり	20代後半 20代前半～	・社会的孤立 ニート・ひきこもり	20代後半	・4年間勤務した会社からの退職	20代後半
29		女	40代前半	・家計管理 ・ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多 ・ネグレクト	・離婚(二度目の離婚)	・ゲーム依存症による支出過多	40代前半	・離婚(二度目の離婚) ・家事・家計や子育てが、本人一人では十分にできない	40歳 40代前半	・発達障害の疑いあり(発達障害・知的障害などの幼少期における見落とし/未対応)	40代前半
30		女	30代前半	・家計管理 ・債務(多重・過重)	・離婚	・家計管理の不能による支出過多 ・滞納	30代前半 30代前半	・離婚	30歳		

出典)野村総合研究所作成

### (1)ターニングポイントに関する考察

本章では、現在の困窮状況が表面化するに至るきっかけ・事象をターニングポイントと定義し、上記の図表「30 ケースの(現在表面化している)生活困窮状況に至るターニングポイント及び要因の整理表」で、30 ケースの各ターニングポイントを記載している。上記図表のとおり、ターニングポイントとなるきっかけ・事象はケースによって様々であるが、いくつかの傾向や出現率が高いものが見られた。

<30 ケースにおいて出現率が高かったターニングポイント> ※()内数値は該当ケース数

－世帯の経済的支柱(稼ぎ頭)の喪失 (14)

うち、

・親との死別や親の病気 (5)

・配偶者との死別 (2)

・配偶者との離別 (7)

－初職でのトラブル (6)

－疾病などによる退職 (3)

上記のとおり、世帯の稼ぎ頭の喪失が、困窮状況が表面化するに至る契機になっているケースが半分以上を占めていた。また、その内数を見ると、配偶者との離別が最も多く、次いで親との死別や親の病気、そして、配偶者との死別の順に多かった。また、初職でのトラブルや疾病などによる退職などの就労関連でのトラブルや離職が契機になっているケースが多いのも特徴的であった。

世帯の経済的支柱の喪失に関しては、経済的な問題だけでなく、関係性の困窮も発現してしまう点に問題がある。中高年にとっては、社会の中で新しい居場所を見つけることが困難であるケースが多いものの、自分が誰かの役に立つと大きな喜びになる様子が見られ、必要なタイミングでそのような機会を提供できる支援も有効になる。

一方で、30 ケースでは出現率が低く、1、2ケースのみに見られるターニングポイントであるが、特徴的なポイントであろうと考えられるものは、ギャンブル・アルコール等依存症の悪化や子供の病気発症などであった。

## (2)生活困窮状況に至る要因に関する考察

本調査で対象とした 30 ケースにおいては、“現在”表面化している主要な生活困窮状況として、以下4つの主要な生活困窮状況が確認された。

- －低収入(就労収入がない/低い) (14)
- －就職活動困難 (14)
- －家計管理ができない (13)
- －債務・滞納 (15)

※()内数値は該当ケース数

そこで、生活困窮状況に至る要因の考察として、主要な4つの生活困窮状況とそこに至るまでの過去の各要因との関係について考察している。

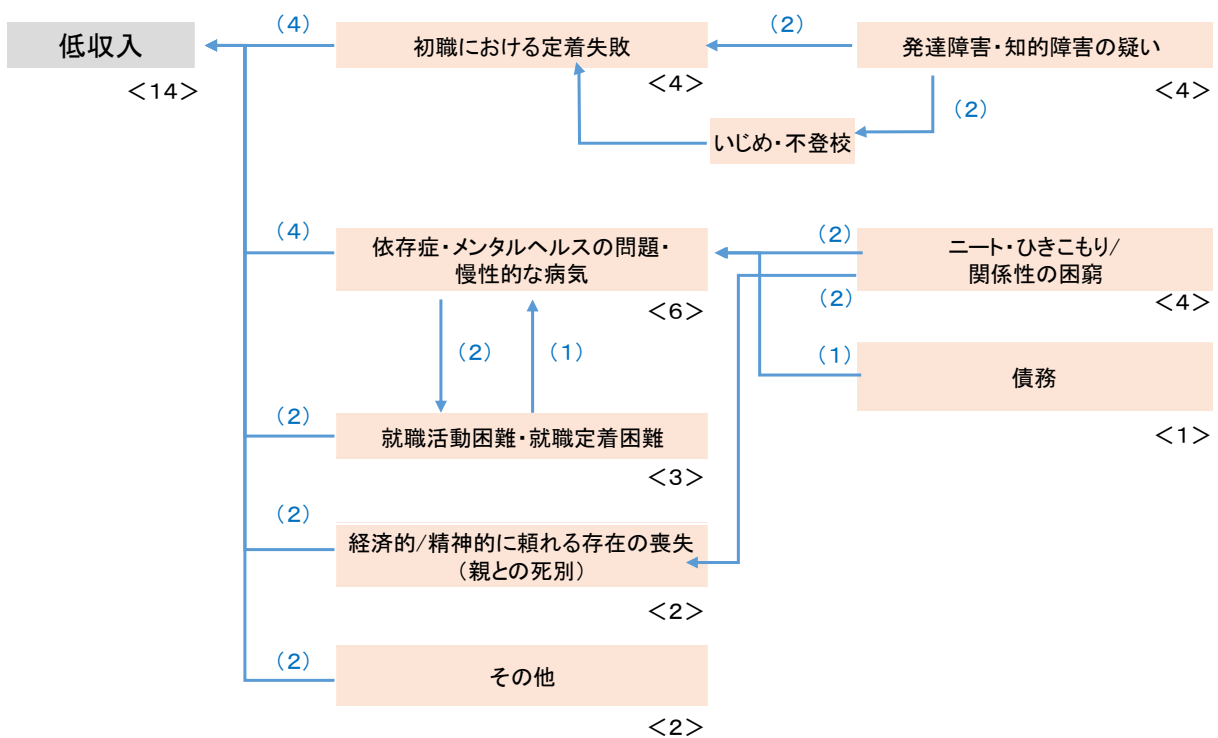
① 低収入（就労収入がない/低い）

低収入の生活困窮状況が表面かしている14ケース中4ケースは初職における定着失敗が要因となっているが、その4ケース全てに対して発達障害・知的障害の疑いが見られ、初職における定着失敗の背景の一つとなっている。また、半数の2ケースでは、中学～高校におけるいじめや不登校を経験しているケースであった。

また、依存症・メンタルヘルスの問題・慢性的な病気が要因となり低収入につながるパターンも14ケース中6ケースに該当している。それらが就職活動困難・就職定着困難につながるケースがある一方で、逆に就職定着困難がメンタルヘルスの問題につながっているケースも見られた。依存症・メンタルヘルスの問題から離職につながっている場合、事象が発生してから離職を経て低所得につながるまでの期間が対象ケースでは短い傾向にあった。

さらに、ニート・ひきこもりを含む関係性の困窮では、アルコール依存症等の依存症につながり低収入(就労なし)になるケースや、親に収入面で頼りきりで長期のニート・ひきこもりをしていた子が、親が亡くなった際に生活困窮が発現するケースが見られた。突発的な要因である世帯の支柱(稼ぎ頭)の喪失は、事象が発生してから低所得につながるまでの期間が比較的短い。

図表 主要な生活困窮状況に至る要因関連図(低所得)



出典)野村総合研究所作成

※()内の数字は要因から要因(要因から状況)へのつながりが見られるケース数。

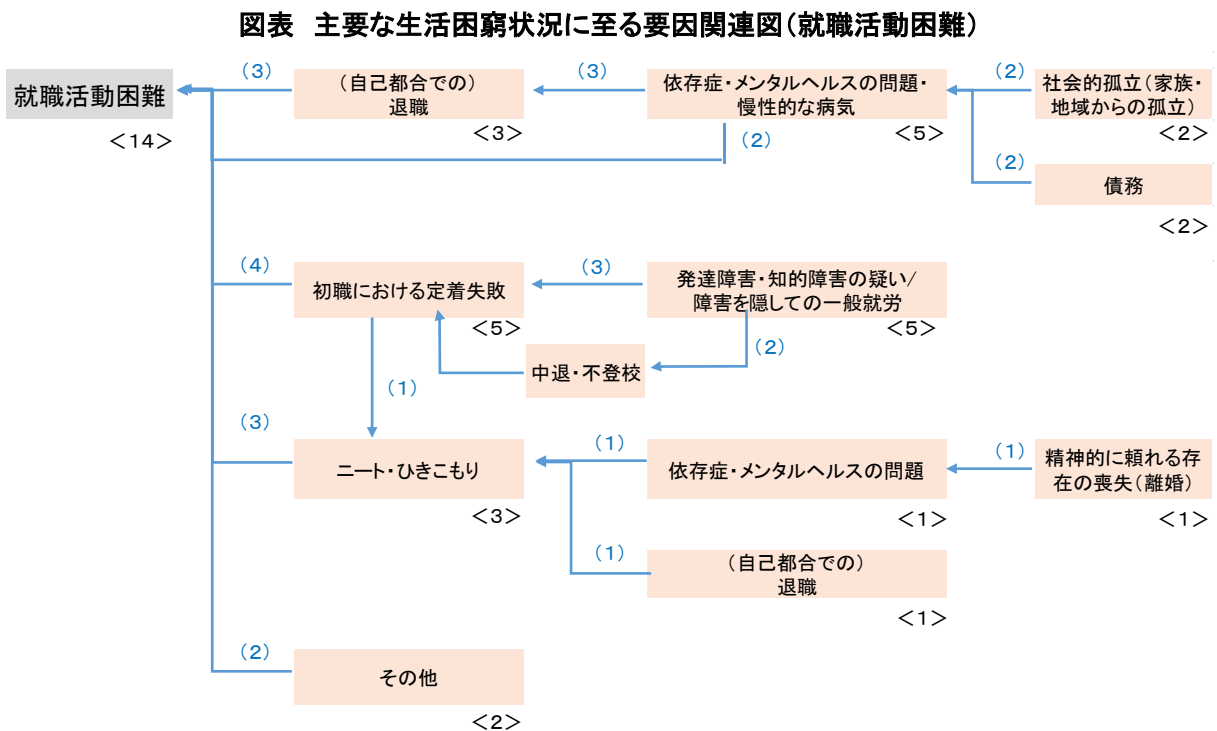
<>内の数字はその状況や要因が該当するケース数

## ② 就職活動困難

就職活動困難の生活困窮状況が表面かしている14ケース中5ケースでは、依存症・メンタルヘルスの問題・慢性的な病気が要因となっている。また、その内、(自己都合での)退職を経て就職活動困難につながっているケースが3ケース見られた。それらの背景には、社会的孤立(家族・地域からの孤立)や債務などの要因があり、40代前半の男性が、父の他界に伴い地元へ転居したが周辺地域から孤立し、アルコール依存症を発症し、就職活動困難につながっているケースがあった。依存症やメンタルヘルスの問題から就職活動困難につながるパターンでは、それらが長期化し、10年～20年を経て、生活困窮に至るケースも見られた。

また、14 ケース中5ケースは初職における定着失敗を要因とするものだったが、これは①低収入と同じ要因構造で生じていた。

さらに、ニート・ひきこもりが要因となるケースも3件見られた。それらの背景として、初職における定着失敗、依存症・メンタルヘルスの問題、そして傷病による自己都合での退職があった。ニート・ひきこもりから就職活動困難につながるパターンでは、それらが長期化してから生活困窮につながる傾向が多く見られた。その際の相談経路としては、本人ではなく親が多く、親からの相談を受けて、対象者本人の相談・支援につながっている。



出典)野村総合研究所作成

※)内の数字は要因から要因(要因から状況)へのつながりが見られるケース数。

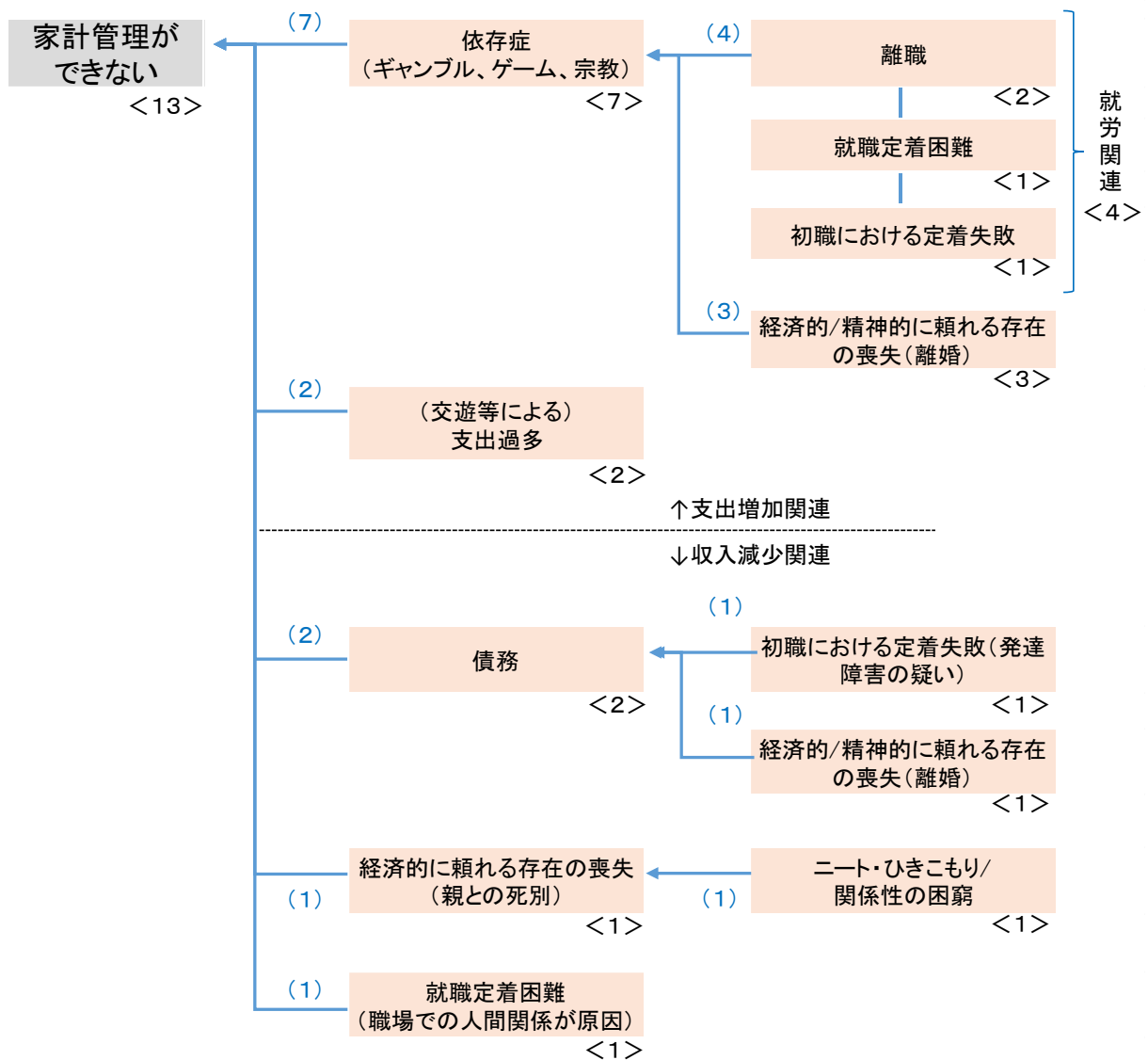
<>内の数字はその状況や要因が該当するケース数

### ③ 家計管理ができない

家計管理ができない生活困窮状況が表面化している13ケース中7ケースで、ギャンブル/ゲーム/宗教などへの依存症が要因となっているが、その背景には離職や初職の定着失敗などの就労関連と、離婚による主に精神面で頼っていた存在の喪失等の要因がある。その依存症につながる要因としては就労関連の要因と頼っていた存在の喪失が見られたが、ともに依存症の発症につながるまでの期間は比較的短い傾向にあった。また、経済的/精神的に頼れる存在の喪失(離婚)が、直接家計管理ができない状況につながるケースも見られたが、依存症の発症や債務を通じて家計管理につながっているケースが13ケース中4ケースあった。

また、家計管理ができない状態に至る要因は、収入の減少に関する要因(4ケースが該当)よりも支出増加に関する要因(9ケースが該当)が多くを占めていた。

図表 主要な生活困窮状況に至る要因関連図(家計管理)



出典)野村総合研究所作成

※( )内の数字は要因から要因(要因から状況)へのつながりが見られるケース数。

< >内の数字はその状況や要因が該当するケース数



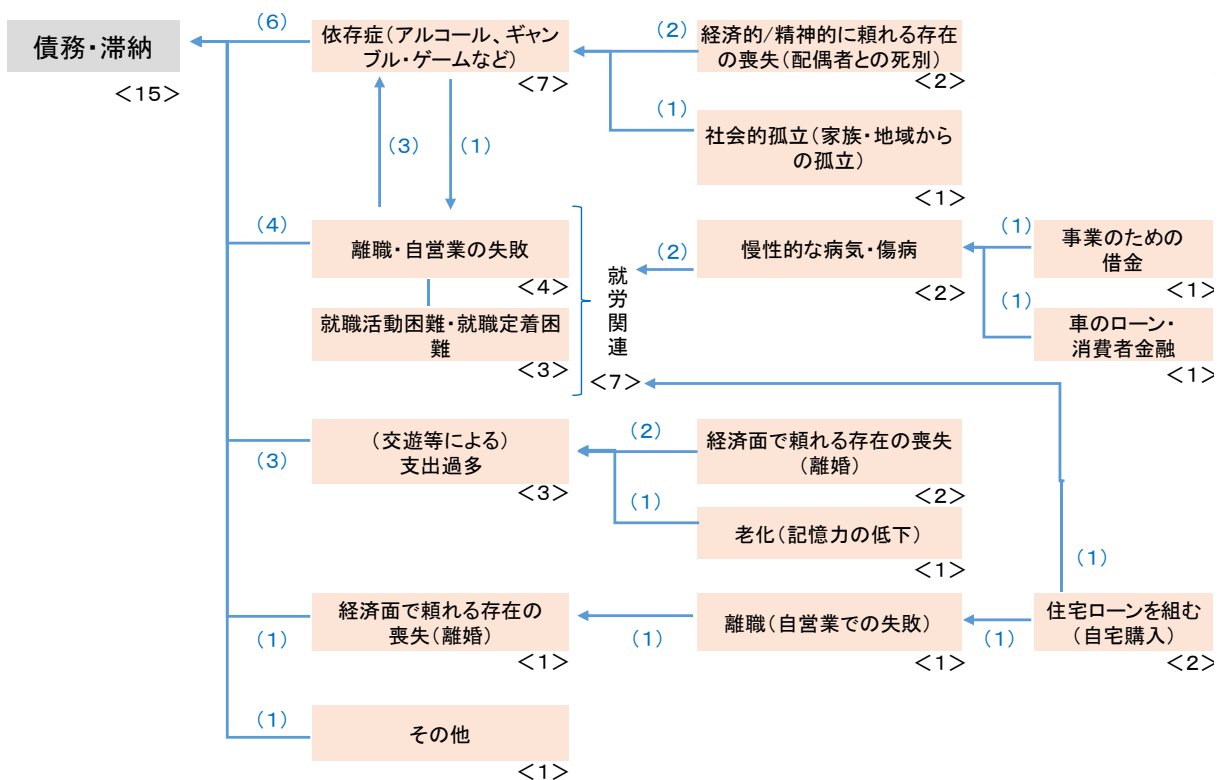
#### ④ 債務・滞納

債務・滞納の生活困窮状況が表面化しているケースでは、15 ケース中7ケースが依存症によるものであったが、その背景は③家計管理と共通した要因構造であった。依存症が要因となる場合、債務・滞納の生活困窮状況が表面化するまでの期間が、ゲーム依存やギャンブル依存では比較的短期間であったが、アルコール依存ではその期間が長期化する傾向にあった。

また、配偶者との離別や死別による経済的/精神的に頼れる存在の喪失が多面的な要因として出現しており、アルコールやギャンブル等の依存症につながるケースと、主に経済面で頼っていた存在の損失が支出過多を通じて債務・滞納が表面化しているケースがそれぞれ2ケース見られた。一方で、住宅ローンの組成や離職などの就労面でのトラブルなどが積み重なった後に、経済面で頼っていた存在を喪失することで生活困窮に至るケースも見られた。

さらに、20代など比較的早い時期に住宅ローンや車のローンを組むことで、10～20年後に債務・滞納の生活困窮状況が表面化しているケースも見られた。それらは、離職などの就労面でのトラブルや離婚などをターニングポイントに債務・滞納の生活困窮状況が表面化している。

図表 主要な生活困窮状況に至る要因関連図(債務・滞納)



出典)野村総合研究所作成

※( )内の数字は要因から要因(要因から状況)へのつながりが見られるケース数。

< >内の数字はその状況や要因が該当するケース数

### (3)背景事情に関する考察

要因の整理に関しては、“現在”表面化している生活困窮につながる「要因」と判断されたものに加え、可能な限り過去を遡り、現在の生活困窮に影響を与えていると考えられる「背景事情(過去の要因・事情)」もケース単位で記載している。背景事情に関しては、大きな傾向が確認されたことに加え、背景事情から要因へのつながり(連鎖)においても一定の傾向が見られた。そこで、下記の2視点に関して明らかになった点を以下のとおり整理する。

＜背景事情の傾向＞ ※()内数値は該当ケース数

- －発達障害・知的障害(の疑い) (11)
- －成人後も続く親子間の共依存 (4)
- －一定期間(4,5年以上)勤務した会社からの離職/自営業での失敗(廃業) (3)
- －離婚、もしくは、配偶者との死別 (3)

#### ① 発達障害・知的障害(の疑い)への対応

背景事情において最も出現率が高かった発達障害・知的障害(の疑い)関連については、全11ケース中、障害者手帳を取得していたケースは2ケースのみであり、残りの9ケースに関しては、自治体の相談員等が相談や支援を通じて、発達障害・知的障害の疑いがあると判断したケースになる。そのため、幼少期において、発達障害・知的障害の見落としや未対応があった可能性が高いケース群といえる。

下図のとおり、背景事情から要因へのつながりの傾向をみると、発達障害・知的障害(の疑い)では11ケース中8ケースが「初職における定着失敗」につながっている。8ケースは全て障害者雇用ではなく一般就労となっており、ノルマや労働時間等が厳しい初職(一般就労)に就いた結果、短期間で職場先でのトラブル・不具合が生じ、早期での離職につながっている。

発達障害・知的障害の疑いに関しては、問題が顕在化する前、幼少期等の早い時期に把握し、障害者手帳を取得することが一次予防的な対応(未然に防ぐ対応)となり、障害者雇用や障害年金などの制度の活用も可能となる場合がある。しかし、幼少期における障害者手帳取得に関しては、対象者の親や家族が障害を受容できないケースもある。本調査研究の対象ケースの中でも、小学校入学時に保育園から特別支援学校を勧められるものの、親が拒否し、発達障害・知的障害の疑いに対して未対応となっているケースがあった。また、障害者手帳を取得している2ケースに関しても、2ケースとも障害を隠して一般就労への申し込みを行っており、その結果、初職における定着失敗や一般就労先でトラブルを発生し、短期間で早期離職につながっている。

具体例として、本調査研究の協力自治体である名張市が「50代、60代の障害(療育)手帳取得支援」に取り組んでいる。自分のペースで継続できる就労先の確保を通じてより豊かな生活を送ることを目的に、名張市では、50代・60代の対象者に対しても、必要であると相談員が判断した場合には、療育手帳などの障害者手帳の取得を促している。その結果、安定した就労(障害者雇用)につながってきている。

## ② 成人後も続く親子間の共依存への対応

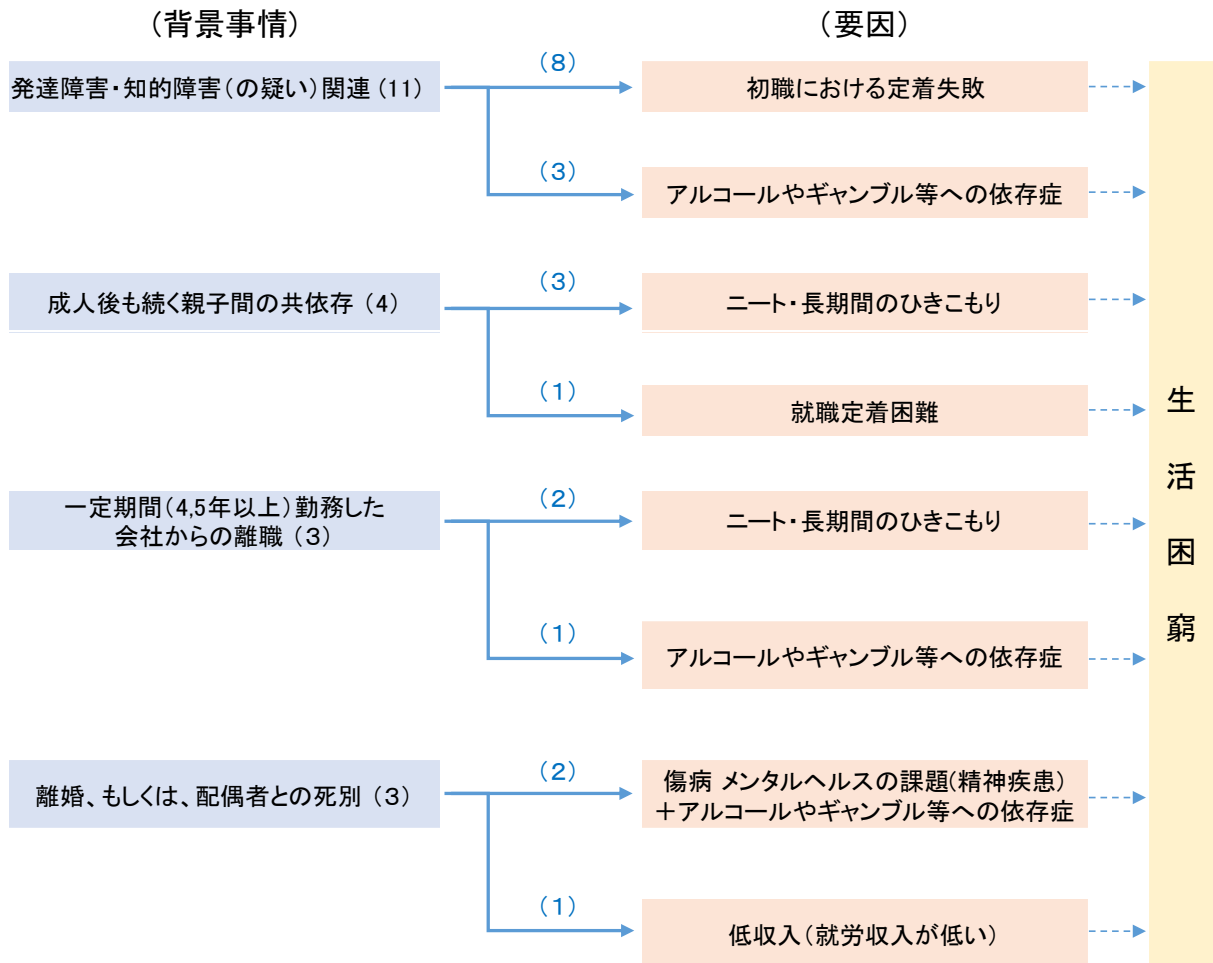
次いで多かった背景事情が、成人後も続く親子間の共依存であり、高齢の親と中高年の子の間の共依存問題ケース(主として70代の親と50代の子の間に見られる“7-5問題ケース”)として発現している。共依存問題ケースでは、親に一定の収入(年金含む)があるため、緊急性はあまり高くなく、親・子ともに危機意識が低いため、行政が介入しづらい/情報収集が困難になる。しかし、収入面や関係性で大きく依存している親を喪失したとたん問題が発現し、すぐに深刻な状態となっていることが多い。

下図のとおり、背景事情から要因へのつながりの傾向をみると、成人後も続く親子間の共依存では4ケース中3ケースが「ニート・長期間のひきこもり」につながっている。一定の収入(年金含む)がある親による過度な援助が子の自立の妨げとなっているケースや、親の影響力が強いことで子は自分の意思や考えを持てなくなっているケースが見られた。

本調査研究の対象ケースの中では、本人の就労関連で行政に相談に来たのは80代前半の親であったが、当世帯の真の困窮要因は、長期間のひきこもり・ニートの状態、かつ、軽いアルコール依存症がある50代前半の息子にあると考え、息子に対して、粘り強く、就労支援の提案・対応などを実施したケースが見られた。相談者である母親も息子に対する介入は当初難色を示していたが、親の収入や年金がある内に、息子を自立させることが必須であると考え、自宅に訪問し、息子にアウトリーチするという形で支援が開始された。これは、ケースの真の困窮要因の説明やその改善の必要性を相談者に伝え、十分に理解していただいたことが支援につながったケースといえる。

さらに、次いで多かった背景事情が、一定期間勤務した会社からの離職や配偶者との離別・死別関連である。社会とのつながりや頼れる人とのつながりを喪失することで、他の要因を発生させ、結果的に生活困窮に陥っている。

図表 主要な背景事情にみる要因への関連図



出典)野村総合研究所作成

※ ()内数値は該当ケース数

## 2. 今後の検討に向けて

本調査研究では、「生活困窮」に関わる問題を類型化・構造化し、生活困窮に陥るメカニズム(要因とプロセス)の検討を目的に進めてきたが、第Ⅱ章(1. 調査の対象)で述べたとおり、本調査研究では、10 の協力自治体が生活困窮者自立促進支援モデル事業時に把握できたケースの中より、困難ケースであると自治体側が判断したケースのみを対象としている。そのため、過去の限られたケース数からのケースの類型化や生活困窮に至る要因の傾向分析等、生活困窮の原因や経過・プロセスといった生活困窮者のヒストリー(深さ)は把握できたものの、その対象層は世の中の生活困窮に関する典型ケースを網羅的に把握できたとは言い切れない。また、本調査研究では、二次サーベイとして各ケースの相談員へのインタビュー調査を通じて深掘りしたケース数も 30 ケースと限られたケース数であった。それらの結果として、社会全体の生活困窮ケースの状況を的確に分析した調査研究になっているとは言い難く、本調査研究の分析結果を元に、今後、調査の対象範囲を見直し、より規模の大きなケーススタディ調査を検討し、本調査研究を発展させていく余地はあると考えている。

以上を踏まえ、今後必要と考えられる調査研究の要点を以下のとおり整理した。

### ① 調査対象範囲の見直し

本調査研究では困難ケースであると自治体側が判断したケースのみを対象としているため、一般的な生活困窮の典型例(例えば、低所得の母子家庭の困窮パターンなど)も把握した上での分析や考察になっているとはいえない。そこで、今後の方向性としては、調査対象範囲の見直しを検討し、困難ケース群だけでなく一般的な生活困窮の典型例となるケース群も把握した分析が必要であると考えている。

また、本調査研究では、新規ケース(現在、相談・対応中のケース)ではなく、生活困窮者自立促進支援モデル事業時の過去ケースを対象としているため、ケースによっては把握すべき情報が不足している箇所もあった。そこで、新規ケースを対象に、把握すべき項目・情報を的確に取得していくような調査研究の進め方・手法が求められる。そうすることで、以下のような観点での分析を進めることができる可能性がある。

- －自治体で相談を受けた困難ケース(問題解決に時間がかかった、支援が困難であった、解決に至らなかったケース)の中でも、「対象者本人・世帯側の要因」が困難性を高めているケースと、「支援側の要因」が困難性を高めているケースの整理
- －「対象者個人」の視点だけでなく、「世帯」の視点も加えたケース分析や考察の充実化

まず1点目に関しては、本調査研究で困難ケースとして扱ったケースの中には、対象者本人・世帯側の要因が大きく影響しているケースと、支援側の状況や体制が大きく影響しているケースが混在している可能性があり得るが、過去のケースを対象にしているため情報量に限りがあり、その明確な整理は実施できていない。新規ケースを対象に、対応した相談員が感じた困難点などを記載できる調査票等を活用することで、その整理を検討することが可能となる。困難ポイントを「本人・世帯要因」と「支援側の要因」で明確に分けて把握・分析する事は、より適切な現場での対応や施策の改善につながる可能性がある。

また2点目に関しても、世帯に関する要点情報を取得できるケース(新規ケースなど)を対象にすることで、生活困窮要因を本人に強く起因する要因と世帯に起因する要因で明確に分けて分析するなど、世帯の視点での考察を充実化させることができる。本調査研究で紹介した 70 代親と 50 代子の共

依存パターンのように、生活困窮者自身のみに着目した「個」の支援だけでなく、「世帯」に対して支援をしないと「個」の問題が解決できないケースもあるため、世帯の視点での分析・考察の充実化が今後の課題の一つとなると考えている。

## ② 多様かつ大規模なケースの収集

本調査研究では、10 の自治体に協力いただき、各自治体より 10 のケース情報をご提供いただき、ケーススタディ調査を実施した。主に定性的な分析・考察を目的としていたものの、100 ケースという限られたケース数であるため、世の中の典型ケースを網羅的に把握できたとは言い難い。そこで、多様性と統計的な分析からの示唆を担保するためには、1,000 ケース規模を調査対象にした調査研究が求められる。また、エリアや自治体の特性・取り組みに関する網羅性の観点では、本調査研究では 10 自治体のみを対象としているが、より多くの自治体に協力いただいた上での調査研究が望ましいと考えている。

大規模なケースの収集を実施する事で、同様の条件・生活困窮状況の下、特定の困窮状況に陥ったケースと陥らなかったケースの比較分析なども検討できる可能性がある。例えば、本調査研究では、依存症(アルコール・ギャンブル・ゲームなど)になった後、次に家計管理の不能や債務・滞納につながっているケースが多かったが、一方でそれらの困窮状況に陥らなかったケースもあり、その違いに着目した考察が、より効果的なタイミングや内容での支援策の実現につながる可能性がある。

上記2点を踏まえた調査方法として、例えば、生活困窮者相談用の調査票を活用した大規模なケース調査(1,000 ケース規模を対象)などが有効であると考え。50～100 自治体程度の多くの自治体に協力いただき、新規ケースを対象に、新しく作成した調査票を活用し、調査を実施することが一つの手法として想定される。調査票は事前に作成し、自治体に配布する必要があるが、本調査研究等を通じて把握できた生活困窮パターン別の困窮に至る契機や主な困窮要因、そして困窮に至るプロセス等を参考にすることで、把握すべき項目を押さえた調査票にすることができる。また、協力頂く自治体や相談員の負荷も考慮し、選択式の調査票にすることが望ましいと考える。

以上の具体化を進めることで、引き続き来年度以降も、生活困窮者の実態把握に関する調査研究を進めていく余地があると考え。

**付属資料 二次サーベイ選定 30 ケースの概要と生活困窮要因図**





図表 二次サーベイの対象30ケースの一覧表

ケース	自治体	性別	年代	(現在)表面化している主な生活困窮状況		
1	A市	男	30代後半	就労収入がない	債務(多重・過重)	
2		女	30代後半	就労収入がない	就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)	
3		女	70代前半	就職活動困難 高齢からの就職	医療・介護に要する費用の支出過多	
4	B市	男	30代後半	債務(多重・過重)	ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多	家計管理
5		男	50代後半	住まい不安定	債務(多重・過重)	就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)
6		男	60代前半	債務(多重・過重)	就労収入がない / 就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)	ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多
7	C市	男	40代後半	債務(多重・過重)	就労収入がない	
8		男	20代前半	就労収入がない	家庭不和	
9		男	30代後半	就労収入がない	就職定着困難	
10	D市	男	60代前半	就労収入がない	就職活動困難 高齢からの就職	
11		女	40代前半	住まい不安定	家計管理	就労収入がない
12		女	30代前半	就労収入が低い	就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)	DV・虐待
13	E市	女	30代前半	債務(多重・過重)	家計管理	ネグレクト
14		女	70代後半	家計管理	債務(多重・過重)	医療・介護に要する費用の支出過多
15		女	40代前半	家計管理	債務(多重・過重)	家庭不和
16	F市	男	50代前半	ニート・ひきこもり	就職活動困難 就労経験の乏しさ	
17		女	40代後半	債務(多重・過重)	家計管理	
18		男	20代前半	債務(多重・過重)	家計管理	DV・虐待
19	G市	女	20代前半	就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)/就労収入がない	家庭不和	住まい不安定
20		女	50代前半	家計管理	債務(多重・過重)	就労収入が低い
21		男	70代前半	家計管理	債務(多重・過重)	就職活動困難 高齢からの就職
22	H市	男	30代後半	就職活動困難 就労経験の乏しさ	ニート・ひきこもり	住まい不安定
23		女	80代前半	就労収入が低い	就職活動困難 高齢からの就職	(息子が)社会的孤立 ニート・ひきこもり
24		男	50代後半	住まい不安定	就労収入がない	債務(多重・過重)
25	I市	男	40代前半	家計管理	就職活動困難 就労経験の乏しさ	ニート・ひきこもり/家庭不和
26		男	50代前半	ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多	就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等)	
27		男	40代前半	就職活動困難 就労経験の乏しさ	就職定着困難	
28	J市	男	20代後半	家計管理	ニート・ひきこもり	就労収入がない
29		女	40代前半	家計管理	ギャンブル、アルコール等依存症による 支出過多	ネグレクト
30		女	30代前半	家計管理	債務(多重・過重)	

出典)野村総合研究所作成

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要										
A市	1	男	30代後半	高校中退後、いくつかのアルバイトを短期間するもののほぼ無職で過ごす。パニック障害にて通院・服薬している。父親のお金で生活をしてきたが、父親の死後ほぼ無収入。父親のカードローン債務が発覚し、生活が立ちいかなくなる。										
本人の主訴														
就労収入がない。														
表面化している主な生活困窮状況														
就労収入がない		債務(多重・過重)												
【ヒストリー】														
<table border="1"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>: 黄色</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>: 緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>: 赤色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>: 青色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>: 灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	: 黄色	収支構造変化、経済関連	: 緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色	その他トピック	: 青色	支援関連	: 灰色
世帯構造変化	: 黄色													
収支構造変化、経済関連	: 緑色													
関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色													
その他トピック	: 青色													
支援関連	: 灰色													

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>父親の他界 (父親の年金収入がなくなる。生前のカードローン債務も明らかとなる。)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アルコール依存症の治療は本人の意思がなければ進まないため、外部からの支援がしづらい。当該ケースでも、治療のため入院したが、治療途中に本人の意思で退院してしまった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>父親が退職した時、本人がひきこもりとなった時、父親が入退院を繰り返していた時など、早い段階で異変に気づき、支援ができていれば、手が打ちやすかった。</li> <li>また、本人がパニック障害で通院している際に、医師から関係機関へSOSがあれば、現在の状況に至る前に手を打てた可能性がある。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 0万円 -本人 仕事を紹介してもらっても、アルコール依存が改善されないため、就労することができない</p> <p>主な世帯支出: 不明 -持ち家のため、家賃負担はなし</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要										
A市	2	女	30代後半	前歯が悪いが所持金がなく、通院できない。同居人が今月より正社員として働いており、生活は出来るが、治療費までは頼めない。現在の健康状況では外で働けないため、内職をしながら、歯の治療をし、就労したい。										
本人の主訴														
体調不良(通院していない)。就労収入がない。														
表面化している主な生活困窮状況														
就労収入がない		就職活動困難 その他の理由 (低学歴、能力、病気等)		債務(多重・過重)										
【ヒストリー】														
<p>(現在:プラン作成時) 30代後半</p>														
<table border="1"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>: 黄色</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>: 緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>: 赤色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>: 青色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>: 灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	: 黄色	収支構造変化、経済関連	: 緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色	その他トピック	: 青色	支援関連	: 灰色
世帯構造変化	: 黄色													
収支構造変化、経済関連	: 緑色													
関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色													
その他トピック	: 青色													
支援関連	: 灰色													

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同居人の健康状態悪化 (同居人は正社員として働いていたが、体調の良し悪しにより収入額が変動する)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕事を紹介するが、応募する気配がなく、Oさんと同居人が求めるペースよりも早いペースで支援をしてしまったようである。同居人の精神状態が悪くなり、外部の人と話ができない状態になった。そっとして欲しいと言われ、本人たちが支援を望んでいなかったため、支援は打ち切りとなった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>LGBTに対する理解をしてもらえていないと思われていたのではないかと。LGBTの支援団体が支援すれば状況が変わったのかも知れない。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:0~18万円 -同居人の収入 0~18万円 (体調の問題があるため、収入額は不安定)</p> <p>主な世帯支出:20万円弱 -家賃 3万5,000円 債務返済 8万5,000円 携帯代(携帯決済による食費含) 8万円 ガソリン代等、同居人実家が一部を負担</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
A市	3	女	70代	夫は14年前に死別。40代前半の息子は、胆石のため自宅療養中である。本人は年金を受給しながら、複数のパートを掛けもちしている。さらに空いている時間帯での仕事を探している。
本人の主訴				
就労収入が低い。				
表面化している主な生活困窮状況				
就職活動困難 高齢からの就職		医療・介護に要する費用の支出過多		
【ヒストリー】				
<p>(現在:プラン作成時)</p> <p>10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代</p> <p>結婚 出産 夫他界 (14年前) 夫と息子が自営業を営む 息子が病気自宅療養中 息子は夫の死後は無職 骨粗しょう症、心臓不整脈で通院 (期間不明) 生活就労・支援センター → 支援終結 就労支援依頼 (月・水・木・金・日) 午前中2～3時間</p> <p>清掃(週五回、一日二時間半) 月額3.9万円 高齢者デイサービス(週一回二時間) ビル清掃、チラシ配り(月2回) パート収入合計7万円 年金収入13万円 家賃 月額4万円</p> <p>専門・専修 学校卒業 保育士 資格取得</p>				
<p>世帯構造変化 : 黄色</p> <p>収支構造変化、経済関連 : 緑色</p> <p>関係性・つながり関連(社会的孤立) : 青色</p> <p>その他トピック : 水色</p> <p>支援関連 : 灰色</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>息子の病気発症と自宅療養 (40代の息子が病気となり、自宅療養の為働けなくなった。相談者が家計を支えるため就労)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者ではできる仕事に限られているので、企業の理解がないと就職が決まらない。年齢・性別を理由として就職を断られることが多い。</li> <li>相談者本人が高齢であるため、長く働き続けることは難しいと考えられる。よって、本人が働けなくなった場合にどうするかが支援の本質である。だが、相談者本人は、息子のことになると口を開かない。自分の仕事のことしか相談をしないため、世帯全体に対して支援をする・介入をすることができない。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就職は、企業の理解が大事である。受入側の間口が広がれば、年齢・性別を理由として就職困難となる人が減るのではないか。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:20万円 -本人 パート収入7万円 年金収入13万円</p> <p>主な世帯支出:不明 -本人 医療費6,000円 生命保険1万円 その他生活費不明</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要										
B市	4	男	30代後半	夫婦でネット依存であり、借金をしてしまった結果、生活困窮に陥った。家計を把握できず、支払いの優先順位も分からない状態。本人の債務は、任意整理を行ったが、妻の債務に関しては何も手続きを行っていない。										
本人の主訴														
家賃を2か月分滞納。所持金もほとんどないため今後の生活について相談に乗ってほしい。														
表面化している主な生活困窮状況														
債務(多重・過重)		ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多		家計管理										
【ヒストリー】														
<table border="0"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>: 黄色</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>: 緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>: 青色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>: 水色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>: 灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	: 黄色	収支構造変化、経済関連	: 緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 青色	その他トピック	: 水色	支援関連	: 灰色
世帯構造変化	: 黄色													
収支構造変化、経済関連	: 緑色													
関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 青色													
その他トピック	: 水色													
支援関連	: 灰色													
<div style="text-align: right;">           生活相談窓口            法テラス            社会福祉協議会            フードバンク         </div>														

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲーム依存症の悪化(深刻化) (一ヶ月に数万円単位で課金をしてしまう。数十万円課金した月もあった。)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>友達などのつながりが少なく、内向的な性格なので、周りからの支援が得られにくい状況であった。</li> <li>夫婦それぞれに収入があるが、二人でひとつの財布ではなく、世帯全体の家計を把握できていなかった。また、それぞれが好きなだけお金を使っている状態であった。</li> <li>携帯のネット環境を止めることを相談者本人は嫌がった。ネット環境を絶たなければ、一次貸付や社協からの支援ができないため、厳しく接した。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家計相談支援事業は必須事業ではないので、専門の支援員がいなかった。専門家が支援することができれば、よりスムーズな支援ができたのではないと思う。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 30~35万円        -本人 派遣での収入10~15万円        (体調に左右されるため流動的)        障害年金収入 12.5万円        -妻 パートでの収入8万円</p> <p>主な世帯支出: -たばこ・酒 1.5万円        -家賃 5.5万円 雑費 3万円        食費 3万円 ゲーム課金 数万円        光熱費・通信費 4万円        借金返済 7万円</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要										
B市	5	男	50代後半	離婚し、妻から家(妻名義)を追い出され車上生活をしている。製造関係の仕事をしてきたが、右肩と股関節の痛みがあり退職し、収入がない。債務があり、所持金もないため病院にも行けない状況。										
本人の主訴														
離婚し家に居られないが転居先が決まっていない。 当面の生活費がなく不安。														
表面化している主な生活困窮状況														
住まい不安定		債務(多重・過重)		就職活動困難 その他の理由 (低学歴、能力、病気等)										
【ヒストリー】														
<table border="1"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>: 黄色</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>: 緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>: 赤色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>: 青色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>: 灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	: 黄色	収支構造変化、経済関連	: 緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色	その他トピック	: 青色	支援関連	: 灰色
世帯構造変化	: 黄色													
収支構造変化、経済関連	: 緑色													
関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色													
その他トピック	: 青色													
支援関連	: 灰色													

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離婚 (妻の収入に頼った生活であったため、離婚後は生活が立ち行かない。)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働くことを希望するが、体調が悪く働けるような状況ではない。本人の主張が現実と合っていないが、強制力がないため、本人が支援を拒否した場合には支援のしようがない。</li> <li>弁護士などが行っているホームレス支援を紹介したが、現在、元妻の家に入り出しているため、ホームレスと認められず、支援してもらえなかった。</li> <li>両親は他界しており、兄との関係も悪いので、賃貸物件を借りる際の保証人を見つけることができない。保証人なしのアパートを苦勞して見つけ、生活福祉資金の貸し付けを行い、住まいを確保した。</li> <li>失業保険も切れ、体調も悪いことから、生活保護を勧めるが、本人は生活保護を拒否した。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住まい確保にあたっては、物件の多くは、保証人が必要もしくは、保証協会+緊急連絡先がないと借りられない。シェルターのような場所があるといいが、数が少ない。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:10万円弱 -本人 失業手当 10万円弱</p> <p>主な世帯支出: -不明</p>

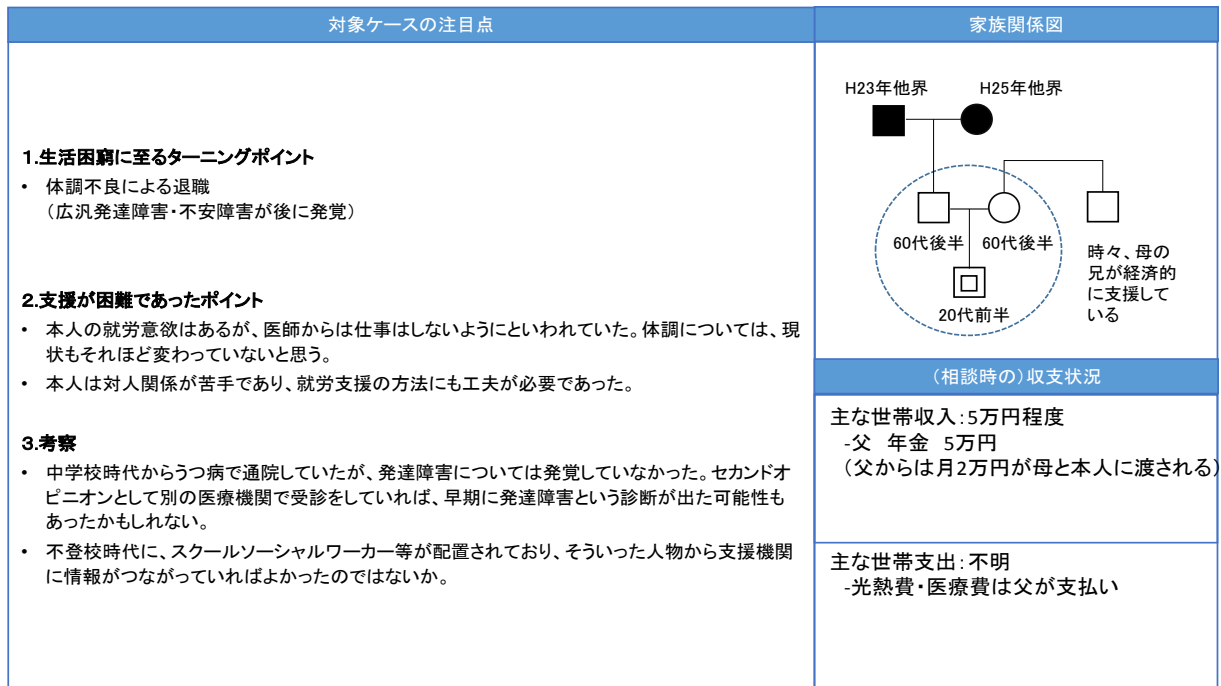
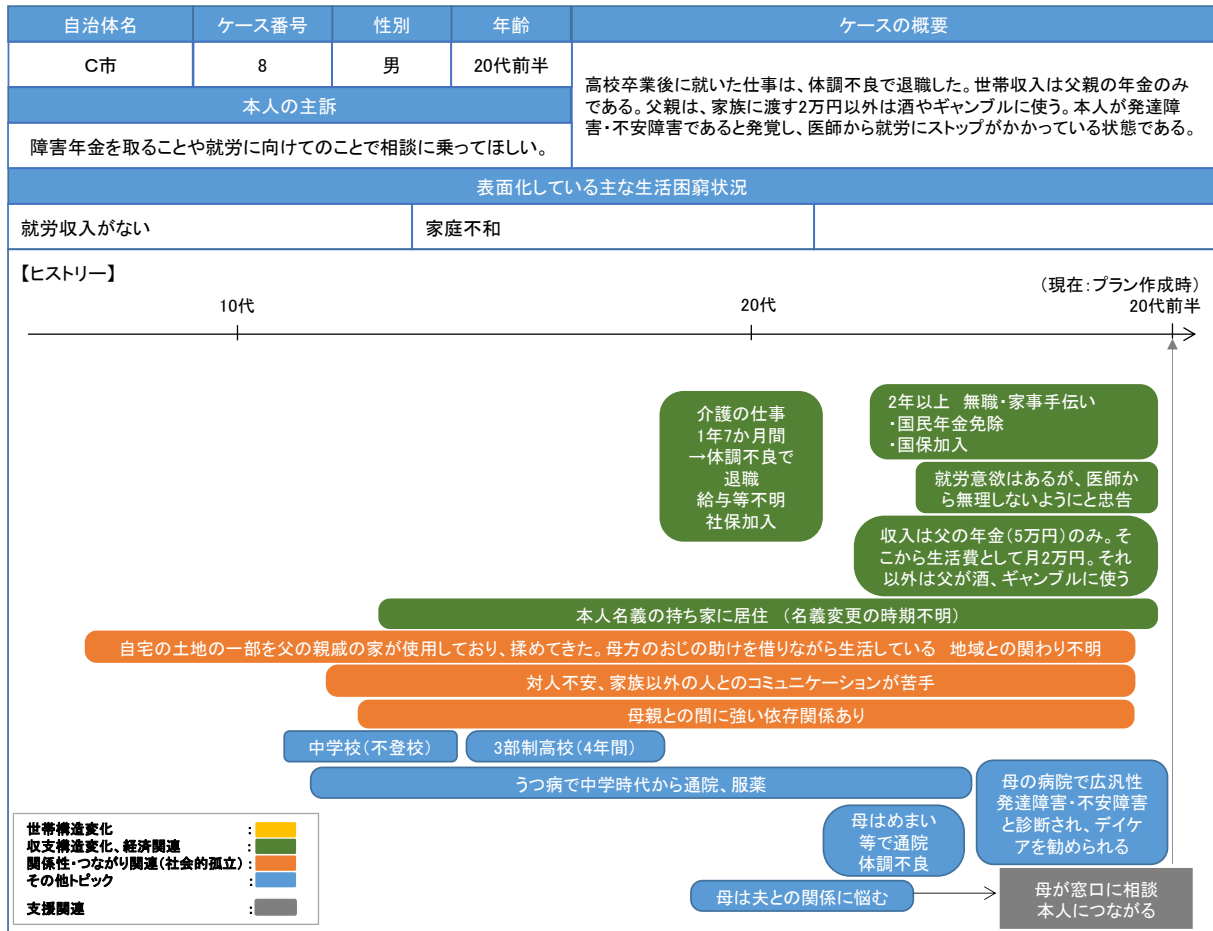
自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要										
B市	6	男	60代前半	雇用保険の手続き中に肝硬変で入院し、失業保険を受け取れていない。事故を起こし車を廃車にした分の債務がある。調理関係と運送業の仕事経験があるので、経験を生かした仕事につきたい。										
本人の主訴														
調理関係の仕事に就きたい。退院後の生活が不安。 公共料金を滞納しており、電気が止まっている。														
表面化している主な生活困窮状況														
債務(多重・過重)	就労収入がない/就職活動困難 由(低学歴、能力、病気等)	その他の理由	ギャンブル、アルコール等依存症による 支出過多											
【ヒストリー】														
<table border="1"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>: 黄色</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>: 緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>: 赤色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>: 青色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>: 灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	: 黄色	収支構造変化、経済関連	: 緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色	その他トピック	: 青色	支援関連	: 灰色
世帯構造変化	: 黄色													
収支構造変化、経済関連	: 緑色													
関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色													
その他トピック	: 青色													
支援関連	: 灰色													

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入院 (肝硬変)</li> </ul>	<p>60代前半</p>
<p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>状況に合わせてお金を使い、お金があるだけお酒を飲んでしまう。本人は止めると言っているが、飲酒をやめられていない。</li> <li>年齢と体調を考慮すると仕事を見つけないのが難しい。結局相談者本人が自分で仕事を見つけてきた。</li> <li>このままの生活を続ければ、体調が悪化し入院、就労ができなくなり生活保護に陥るという未来が見えているが、状況を変える手立てが見つからない。</li> </ul>	
<p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異変に気づくことができるよう、地域の目や地域との関係を増やすことが重要である。また、仕事以外の居場所づくりとして、男の料理教室などの場を作れるといいのではないかと。もしかしら、そういった繋がりがあれば、アルコールへの依存も和らぐのかもしれない。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 不明</p> <p>主な世帯支出: 詳細不明 -車ローン 2.5万円</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要															
C市	7	男	40代後半	高校中退後、複数の仕事を転々とした。2年間のひきこもり時に貯金を使い果たし、カードローン負債を抱えた。引きこもり期間の後に就職したが、体調不良により退職した。所持金がなく、家賃や公共料金を払えない状態となっている。															
本人の主訴																			
体調を整え、債務の整理、家賃確保を行う。就職活動を行う。																			
表面化している主な生活困窮状況																			
債務(多重・過重)		就労収入がない																	
【ヒストリー】																			
<table border="0"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>:</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>:</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>:</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>:</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>:</td> <td>■</td> </tr> </table>					世帯構造変化	:	■	収支構造変化、経済関連	:	■	関係性・つながり関連(社会的孤立)	:	■	その他トピック	:	■	支援関連	:	■
世帯構造変化	:	■																	
収支構造変化、経済関連	:	■																	
関係性・つながり関連(社会的孤立)	:	■																	
その他トピック	:	■																	
支援関連	:	■																	

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職 (体調悪化)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 胃カメラ等の検査を受けたが、体調面の悪化のはっきりした原因は不明であった。現在も原因は不明のままである。</li> <li>・ プライドがあったのか、家族には詳しい状況を話さなかった。人に弱みを見せたくないという姿勢が見られ、人とのつながりがなかった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年間のひきこもりの期間に何らかの支援が出来ていたらよかった。相談窓口がある、ということを知っていたら、手が打てたのではないかな。</li> <li>・ 収入が安定していない契約社員時代に、自宅のローンが組めたというのは問題だった。安易にローンを組んで、結局自己破産に陥ってしまった。</li> </ul>	<p>両親と妹は市内在住</p> <p>40代 妹 兄 (他県在住)</p> <p>娘(扶養など関わりなし)</p> <p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 不明 -運送業で働いていた時期は、15万円程度の就労収入あり</p> <p>主な世帯支出: 不明 ローンの支払いあり</p>





自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
C市	9	男	30代後半	父親と公営住宅に2人暮らしをしている。高校卒業後アルバイトに就くが、いじめにあい辞め、職を転々とする。家計は、父親の年金(10万円程度)のみ。適応障害等が発覚し、障害者枠も含めて、就職を検討している。
本人の主訴				
障害年金の受給や障害者枠を視野に入れて仕事を探したい。				
表面化している主な生活困窮状況				
就労収入がない		就職定着困難		
【ヒストリー】				
0歳 3歳 10代 20代 30代 (現在:プラン作成時) 30代後半				
母 家出 両親離婚 4歳から父親と二人暮らし				
アルバイはいじめにより辞め、2週間~1年半で辞職 H27年1月まで派遣で働いていた。				
世帯収入は父の年金のみ(月約10万円)				
家にある売れるものを売って生活。食べ物はある。				
滞納、債務なし				
適応障害と強迫性障害、広汎性発達障害と診断され、病院に紹介状を書いてもらうもお金がなく未受診。服薬は拒否。				
予備校に通い始めるが、すぐに辞めた				
心療内科受診 服薬は拒否				
仕事が遅い。短期記憶が使えない。レジでは釣り間違いで釣銭詐欺にあう。				
発達障害に伴う二次障害で困っている				
父:脳梗塞後遺症で半身麻痺あり				
就労継続支援A型事業所1か月利用歴あり				
父:急性心不全 急性腎不全				
乳児院 児童養護施設に入所				
世帯構造変化 : 黄色				
収支構造変化、経済関連 : 緑				
関係性・つながり関連(社会的孤立) : 赤				
その他トピック : 青				
支援関連 : 黒				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離職 (自分の考え方にこだわりがあり、考え方が少しでも異なるとすぐに退職してしまう。)</li> </ul>	<p>脳梗塞の後遺症あり、急性心不全、急性腎不全</p> <p>本人が0歳の時に家出 3歳の時に離婚</p> <p>30代後半</p>
<p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初回相談時は「障害者枠も視野に入れたい」という話をしていたが、ハローワークでは一般枠で求職活動をしている。相談者は考え方が頻繁に変わる。キャリア形成を考えて、就労支援しようとしたが、うまく受け入れられなかった。</li> <li>考え方に癖があり、自分の意に沿わない場合すぐに拒絶してしまう。また、職員のアドバイスを聞き入れないことが多い。そのため、支援を継続することが難しかった。</li> </ul>	
<p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに発達障害(疑い)があっても、親から相談があれば支援につながるが、そうでなければ学校からアプローチすることはできない。そのため、対策や発覚が遅れる。発達上の特性や課題が取りこぼされることなく、保育園から小学校、小学校から中学校...といった形で情報が伝達されると良いのではないか。</li> </ul>	
(相談時の)収支状況	
<p>主な世帯収入:10万円 -父 年金収入10万円</p>	
<p>主な世帯支出:不明</p> <p>借家のため、家賃支出あり</p>	

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
D市	10	男	60代前半	製造業や調理関係等、職を転々とする。母の入院費用の捻出に不安を抱き、相談に訪れる。生活保護に陥るのを恐れており、就労先を探している。
本人の主訴				
就労収入がない。母の入院費の支払が不安。				
表面化している主な生活困窮状況				
就労収入がない		就職活動困難 高齢からの就職		
【ヒストリー】				
<p>18歳   30代   (H25.11月)   (現在:プラン作成時) 60代前半</p> <p>父親他界   母 特養入所 入院   母他界</p> <p>中退後、九州に戻り自衛隊(3年)、サウナバスの営業職   ブラウン管製造、弁当製造作業員等 一体調を崩して退職   タクシー乗務員を目指すも諦める   居眠り運転で事故を起こして入院</p> <p>調理師、ホームヘルパー2級 資格取得</p> <p>母親と県営住宅で二人暮らし。住宅名義は母→母の死後は本人名義</p> <p>きょうだい同士、何かと連絡を取り合っている。 妹1は看護師。母の入院や介護について相談している 妹2 母の見舞いに来ている 妹3 交流あり 最近本人宅訪問 市内にいる弟とはあまり交流なし</p> <p>年金情報漏れが発覚→遡及請求(約100万円) 母の介護、入院のためにきょうだいでお金を出し合い管理していた(100万円)</p> <p>雇用保険失業給付申請(自己都合 退社の為受給までに3か月以上かかる)   地域包括支援センターへ相談 →母が入院している病院の相談室と調整</p> <p>高校まで九州で生活   東京の大学へ進学、中退</p> <p>世帯構造変化 : 黄色 収支構造変化、経済関連 : 緑 関係性・つながり関連(社会的孤立) : 赤 その他トピック : 青 支援関連 : 黒</p>				
<p>県営住宅の同じ棟の人とのつきあいはある</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>疾病による退職 (雇用保険の手続きに時間がかかる)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理関係の仕事であれば見つけられる可能性はあったが、調理師の資格を持っていることでチーフなどになることは避けたいという本人の希望がある。自己肯定感が低く、責任が伴う仕事はしたくない、チーフなどのポジションにはつきたくないということで、仕事を見つけるのに時間がかかる。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員の把握対象の年齢ではないため、民生委員とのつながりはなかった。民生委員の把握対象でなくとも、民生委員とのつながりをつくり、見守りをするできると良いのではないか。</li> </ul>	<p>80代後半(入院中 相談後に他界)</p> <p>60代後半 他市   60代前半 同市   60代前半 同市   50代後半 他市   50代前半 他市   50代前半 他市</p> <p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:なし -収入は無いが、貯金は100万円程度ある</p> <p>主な世帯支出:不明</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
D市	11	女	40代前半	交通事故にあい、障害を抱える。現在の同居人との関係がこじれ、家を出ていくよう言われる。転居するための費用が障害基礎年金では捻出できないため、就労し、転居したい。
本人の主訴				
就労して、子ども2人(長男、次女)と転居したい				
表面化している主な生活困窮状況				
住まい不安定		家計管理		就労収入がない
【ヒストリー】				
<p>10代 20代 30代 (現在:プラン作成時) 40代前半</p> <p>4度の結婚、離婚 3回出産</p> <p>4度目の離婚後、3番目の夫の住むマンションへ</p> <p>保険外交員、郵便局・スーパーでのパート 人間関係がうまくいかず退職</p> <p>障害者基礎年金 約103,000円/月、児童手当 (現在10,000円)</p> <p>現在、3番目の夫(月収約40万円)から生活費をもらっている</p> <p>3番目の夫はパチンコで浪費、家計の収支はトントン</p> <p>民生委員とのつながりあり</p> <p>交通事故</p> <p>右上肢機能全廃</p> <p>次女不登校</p> <p>年金担保融資借入123万円 5万円/月返済 H28年2月返済予定</p> <p>D市社協より生活福祉資金(技能習得費)118万円貸付</p> <p>身体障害者手帳 2種2級 取得</p> <p>世帯構造変化 : 黄色 収支構造変化、経済関連 : 緑 関係性・つながり関連(社会的孤立) : 赤 その他トピック : 青 支援関連 : 黒</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離婚(前夫の家へ住居を移す、家計管理が困難になるなど)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期記憶が弱い。どうでもよいところにこだわったり、大事なところをスルーしたりする傾向も見られる。交通事故に起因する高次脳機能障害ではないかと思われるが、相談者自身に障害や病気の自覚、認識はない。</li> <li>本人は、クビになるのは身体障害のせいだと信じ込んでいる。実際は、子供の体調など、様々な理由をつけて仕事に行かないことが多々あったため、必ずしも障害が理由であると言い切ることは出来ない。仕事を紹介しても続かない状況である。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離婚のタイミングで、相談機関等に相談に来ていれば、何か手立てはあったかもしれない。離婚時に慰謝料の話などはしていないと思われる。</li> <li>技能習得費の貸付があったおかげで、相談者と行政のつながりができ、支援を行うことができたようになった。以前は、次女の不登校を理由に家庭訪問をしても対応してくれなかった。貸付がきっかけとなり、大義名分ができたことで家計についても話をすることができるようになったが、そうでなければ、支援に入ることは難しかったのではないか。</li> </ul>	<p>3番目の夫(同居)</p> <p>40代前半</p> <p>長女(独立) 専門学校生 小学生</p> <p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 50万円程度 -本人 年金・児童手当 10万円程度 同居の元夫 40万円程度</p> <p>主な世帯支出: 不明</p> <p>マンションローンの支払いが10万円程度 元夫がパチンコに使うため、家計収支はトントンかマイナスである</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要															
D市	12	女	30代前半	父からの暴言・暴力により、実家を出てアパートに転居した。父からの援助が月額10万円＋アルバイト月1～2万円の収入である。仕事をゆつくり丁寧に教えてくれるところで、自分のペースで働き、父から自立したい。															
本人の主訴																			
自分の能力、ペースにあったところで働きたい。																			
表面化している主な生活困窮状況																			
就労収入が低い		就職活動困難 その他の理由 (低学歴、能力、病気等)																	
【ヒストリー】																			
<p>10代 20代 (H26.9月) (現在:プラン作成時) 30代前半</p> <p>母 他界 (高校卒業時)</p> <p>家事手伝い、家業の事務手伝い</p> <p>アパートへ転居</p> <p>花農家でアルバイト開始 当初週3日一週1日に減らされる</p> <p>アルバイト 月1～2万円 父からの援助 月10万円 本人名義の貯金100万円</p> <p>家を出た後、「なぜ父親の面倒をみない」と親戚から叱られた</p> <p>現在、老人施設で中間的就労(週3日、月3万円)</p> <p>家業を営むすぐ上の兄以外、他の兄弟との交流はあまりなさそう</p> <p>宗教関係の信者仲間(中年女性)の支援あり</p> <p>同世代の友人はあまりいない様子</p> <p>言葉の理解やコミュニケーションが苦手(障害疑い) 父の暴力の体験から、音に敏感。大声で指示されることが苦手。</p> <p>父親からの暴力、暴言</p> <p>高校家政科卒業</p> <p>関係機関でケース会議開催</p> <p>父からの暴力、暴言について児童青少年課へ相談</p> <p>就労準備支援事業 就労訓練事業</p>																			
<table border="0"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>:</td> <td>黄色</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>:</td> <td>緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>:</td> <td>オレンジ色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>:</td> <td>青色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>:</td> <td>灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	:	黄色	収支構造変化、経済関連	:	緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	:	オレンジ色	その他トピック	:	青色	支援関連	:	灰色
世帯構造変化	:	黄色																	
収支構造変化、経済関連	:	緑色																	
関係性・つながり関連(社会的孤立)	:	オレンジ色																	
その他トピック	:	青色																	
支援関連	:	灰色																	

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初職先でのトラブル (最低賃金以下の条件で花農家ででのアルバイトを行っていた)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的や発達障害の疑いがあるが、普通学級で進学しており、手帳は持っていない。</li> <li>人に声をかけたり伝えたりするのが難しい、また、人の目を気にしたり、休憩をとるタイミングなどがわからなかったりと、細かいことを気にするため、一般就労は難しい状況であった。</li> <li>父親の援助がなくなった場合、自立できるかということが問題である。現状の収入だけでは生活できない。だが、他の場所の仕事では定着の観点で問題がある。現状の職場は、中間的就労ということで理解してもらい、個別に対応してもらっている。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人の障害疑いや、DVについては、過去に父親に頭部を殴られて医療機関で受診したことがある。そこで情報を取得し、支援につなげることができたのではないかと考えている。</li> </ul>	<p>実母は後妻 離別/死別 不明</p> <p>30代前半</p> <p>父と兄が自営業 異母兄弟あり 5人 (年齢、性別不明)</p> <p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:13万円程度 -本人 中間的就労 3万円程度 父からの援助 10万円程度</p> <p>主な世帯支出:不明</p> <p>家賃・光熱費は父が負担</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
E市	13	女	30代前半	家賃や公共料金の滞納について、把握できていない。消費者金融からの借り入れもある。幼少期より母親が過干渉であり、精神疾患も患っている。働きながら子育てをしているが、家計管理が出来ない。
本人の主訴				
多重債務で、自分でも把握できていない状態。幼少時から母親との関係が悪く、それが原因で精神疾患も患っている。				
表面化している主な生活困窮状況				
債務(多重・過重)	家計管理	ネグレクト		
【ヒストリー】				
<p>10代 20代 30代 (現在:プラン作成時) 30代前半</p> <p>結婚 離婚 同棲 再婚 離婚</p> <p>出産 出産</p> <p>親が強制的に離婚させる 子どもたちは母が引き取る</p> <p>再婚の男性虐待の疑い ネグレクトの疑いで通報</p> <p>世帯月収 16~18万円 (児童手当、児童扶養手当含む)</p> <p>滞納債務あり、母からの援助あり</p> <p>長女:自殺ほめかす手紙を書く</p> <p>幼少期より母親との関係が悪く、それが原因で精神疾患を患っている(自傷行為あり) 20代より、精神科の通院歴ありパニック障害、境界性人格障害、躁うつ病と診断</p> <p>行方不明</p> <p>高校まで裕福な家庭環境で育つ 看護学校中退</p> <p>県営住宅に居住</p> <p>自宅がごみ屋敷化している</p> <p>国保滞納のため症状がある場合のみ短期の保険証を発行し受診</p> <p>児童相談所 警察・児童相談所 子育て支援課 福祉課保護係 祖母から相談</p> <p>世帯構造変化 : 黄色          収支構造変化、経済関連 : 緑          関係性・つながり関連(社会的孤立) : 赤          その他トピック : 青          支援関連 : 黒</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離婚 (頼ることのできる人が不在となる)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援を進めていく上で、多機関の担当者と関わらなければならず、「これだけ多くの人に関わったのが、生まれて初めてだったので、疲れてしまった」と本人が言うように、支援のペースを調整するのが大変であった。元々コミュニケーション能力が低く、お金のことなど本人が話したくないことと向き合うので、それがストレスになり、本人が連絡を絶ってしまうこともあった。</li> <li>家計支援を行っていくうえで、本人が「払った」という言葉を信頼しているが、実際には支払っていなかったことなどがあり、支援がスムーズに進まなかった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てが大変で難しいということから子育て支援課に関わりはじめ、相談を進めていくうちに困窮者支援に繋がっていった。家庭の背景を見る必要があると感じた。生活困窮者制度ができて、家計の状況などについて、深くケース会議で議論するようになった。</li> <li>世帯で見ると、2回目の別居・離婚の段階で、いずれかの機関に相談があれば、子供の教育や仕事のことなど適切な支援ができたと感じている。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 20~22万円程度          -本人 自営業(経理) 16~18万円          児童手当 4万円程度</p> <p>主な世帯支出: 不明</p> <p>毎月7,000円の債務返済          夜に遊びに出かけることがあり、10万円単位で浪費することがある</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
E市	14	女	70代後半	夫は特養に入所中であり、本人にも疾患がある。友人から借り入れた入所準備資金・利用料積立に係る費用・税の滞納・家賃の滞納・医療費未払いなど、家計管理が出来ず困っている。
本人の主訴				
ホームに入居する際の借り入れについて解決したい。				
表面化している主な生活困窮状況				
家計管理		債務(多重・過重)		医療・介護に要する費用の支出過多
【ヒストリー】				
<p>世帯構造変化 : 黄色</p> <p>収支構造変化、経済関連 : 緑</p> <p>関係性・つながり関連(社会的孤立) : 赤</p> <p>その他トピック : 青</p> <p>支援関連 : 灰</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夫の特別養護老人ホーム入所 (入所費用として友人から借金及び利用料の3か月分の積立)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家計管理の支援をしていたが、高齢者ということもあり、忘れっぽくなってしまっているなど、家計管理の能力が少し劣っている。</li> <li>医療費や薬のお金をコントロールできておらず、加えて、孫にモノを買い与えてしまう。</li> <li>支援員が変わると拒絶してしまうというケースもあり、手厚く支援すると頼むと思われるなど、適切な距離関係を作るのが困難であった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画どおりの支払いをしているのか、確認されるのが嫌だと感じる人が多く、家計管理支援を嫌がる人は多い。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:20万円程度 -本人 年金収入 8万円 夫 年金収入 12万円 (夫の年金は、特別養護老人ホームに管理されている。)</p> <p>主な世帯支出:不明 家賃(公営住宅)は1万円 孫へモノを買い与える、夫の一時帰宅時に奮発する等により、支出が収入を上回っている。</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
E市	15	女	40代前半	夫が給料を勝手に前借りしてしまう為、毎月の収入が低く、不安定である。前住居の光熱費や携帯電話代金などの滞納がある。子どもの保育条件が整えば就労したいと考えているが、夫が就業に反対している為、内密で相談に来た。
本人の主訴				
夫の収入が不安定なため、子どもの保育条件が整えば就業したい。				
表面化している主な生活困窮状況				
家計管理		債務(多重・過重)		家庭不和
【ヒストリー】				
<p>10代 20代 30代 (現在:プラン作成時) 40代前半</p> <p>結婚 出産</p> <p>転居5月→会社の前借り</p> <p>夫が勝手に給料を前借りする。5千円/回(5月前借り合計8万円) ギャンブル癖あり。車の購入など妻への相談なし</p> <p>夫の給料:諸手当込み23~26万円前後(生保対象外) 前借りがあるため、平均15万円前後の収入</p> <p>複数の会社で働いていたが、出産を機に退職</p> <p>保育条件が合えば就労したい→夫は反対</p> <p>光熱費、家賃の滞納あり</p> <p>金銭感覚や生活観にずれがある</p> <p>親戚に育てられる 中学校卒業</p> <p>世帯構造変化 : 黄色 収支構造変化、経済関連 : 緑 関係性・つながり関連(社会的孤立) : 赤 その他トピック : 青 支援関連 : 黒</p> <p>離婚も考えている → 夫は応じない</p> <p>福祉課 粉ミルク等支援 社協にて資金貸付 → 未償還</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出産 (子供ができて働かなくなったことで収入が減少)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夫の経済的虐待・子どもに対するネグレクトの2つの観点から支援をしようと考えたが、なかなか家に入ることができず、支援が難しかった。</li> <li>就労支援をしていたが、夫が拒否したので、就職が決まらなかった。本人だけでなく、夫も金銭管理がルーズであり、家計管理に関して夫婦揃って支援をすることとなった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健センターの1歳6か月児健診などの聞き取りで、本人のルーズさに気づいていたら、早期発見ができたかもしれない。</li> <li>他の自治体へ転出したケース(本件は最終的に他自治体へ転出)は、市役所は市役所、困窮者相談は困窮者相談へと担当者間で情報を共有し繋げるようにしている。連絡を入れることを事前に本人に確認している。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:23~26万円程度 (給料の前借り分によって、月収が5~16万円程度に変動する)</p> <p>主な世帯支出:不明</p> <p>夫は、お金をあるだけ使ってしまう。 友人・後輩に奢る、ギャンブルに使う等。</p>

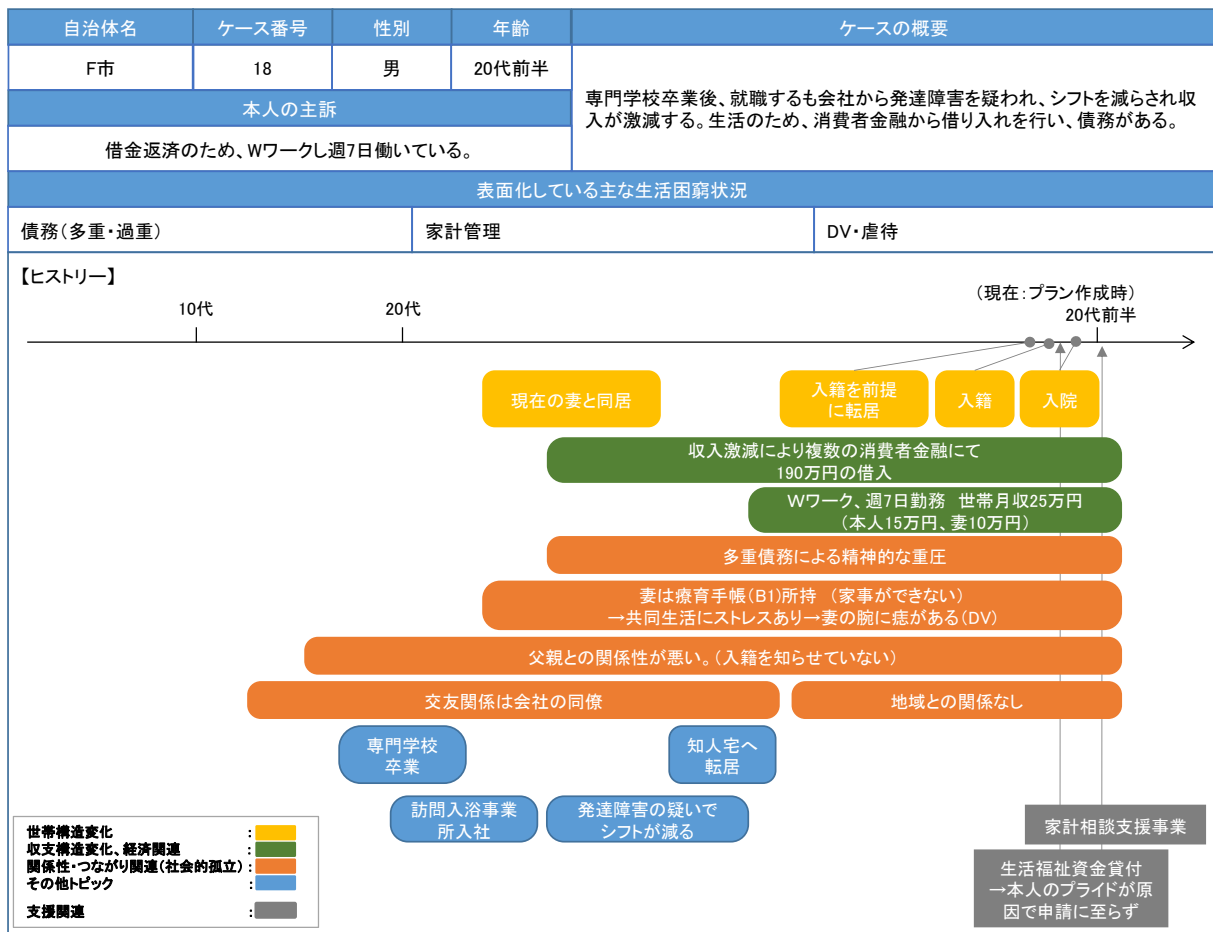


自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要											
F市	16	男	50代前半	大学を中退後、警備会社に就職するが1か月で退社する。その後就労することなく、26年間ひきこもり生活を続けた。父が他界した後は、母と弟と3人暮らしである。母の年金をあてにして生活している。											
本人の主訴															
今後の生活を考え、再就職を希望。															
表面化している主な生活困窮状況															
ニート・ひきこもり		就職活動困難 就労経験の乏しさ													
【ヒストリー】															
<table border="0"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>: 黄色</td> <td rowspan="5">ハローワーク 無料職業紹介所 自立相談支援事業 →求人紹介を受けても、 積極的に応募していない</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>: 緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>: 赤色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>: 青色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>: 灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	: 黄色	ハローワーク 無料職業紹介所 自立相談支援事業 →求人紹介を受けても、 積極的に応募していない	収支構造変化、経済関連	: 緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色	その他トピック	: 青色	支援関連	: 灰色
世帯構造変化	: 黄色	ハローワーク 無料職業紹介所 自立相談支援事業 →求人紹介を受けても、 積極的に応募していない													
収支構造変化、経済関連	: 緑色														
関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色														
その他トピック	: 青色														
支援関連	: 灰色														

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の中退</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期に渡る親子間(母と息子)での共依存が、本人の主体性や自立の機会を奪っている。50歳になっても母親が本人に代わってハローワークに相談に行く等、親離れも子離れもできていない。</li> <li>ひきこもりの長期化により、就労関連支援では、就労体験にもつながらない状況であった。</li> <li>本人の主訴(就労自立)に関する情報以外、特に家族のことに多くを語りたがらない節があった。そのため、相談員は、必要になる情報をなかなか取得できなかった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本ケースでは、すぐに一般就労をゴールにするのは難しい。まずは、相談員との面談を通じて、コミュニケーションの向上や感情の修復、社会とのつながりを作る必要があった。</li> <li>持ち家あり、母の年金(老齢+遺族)で世帯収入もあったため、本ケースの緊急性は高くなかった。そのため、本人の就労に対する危機意識もあまり高くなく、支援を前に進めるのを困難にしていたと思われる。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 30万円～ -母親の年金(老齢、遺族): 額は不明 -弟の収入(派遣): 13万円/月</p> <p>主な世帯支出: 不明 -本人にも家族にも特に大きな支出はない様子 -持家のため住居関連の支出もなし</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
F市	17	女	40代後半	夫が自死後、うつ状態になる。自死後、夫の借金が発覚し、返済を続けている。固定資産税や電話料金等の未納があり、生活に支障をきたしている。成人になった娘に経済的・精神的に依存している。
本人の主訴				
歯の治療ができれば、働きたい。				
表面化している主な生活困窮状況				
債務(多重・過重)		家計管理		
【ヒストリー】				
世帯構造変化 : 黄色 収支構造変化、経済関連 : 緑 関係性・つながり関連(社会的孤立) : 赤 その他トピック : 青 支援関連 : 黒		市に助成相談→生活保護の活用(娘が就職し、収入が入るまで活用) 自立支援医療の薦め(受診する意思なし) 社会福祉協議会(就労準備支援事業)(家計相談支援事業)		

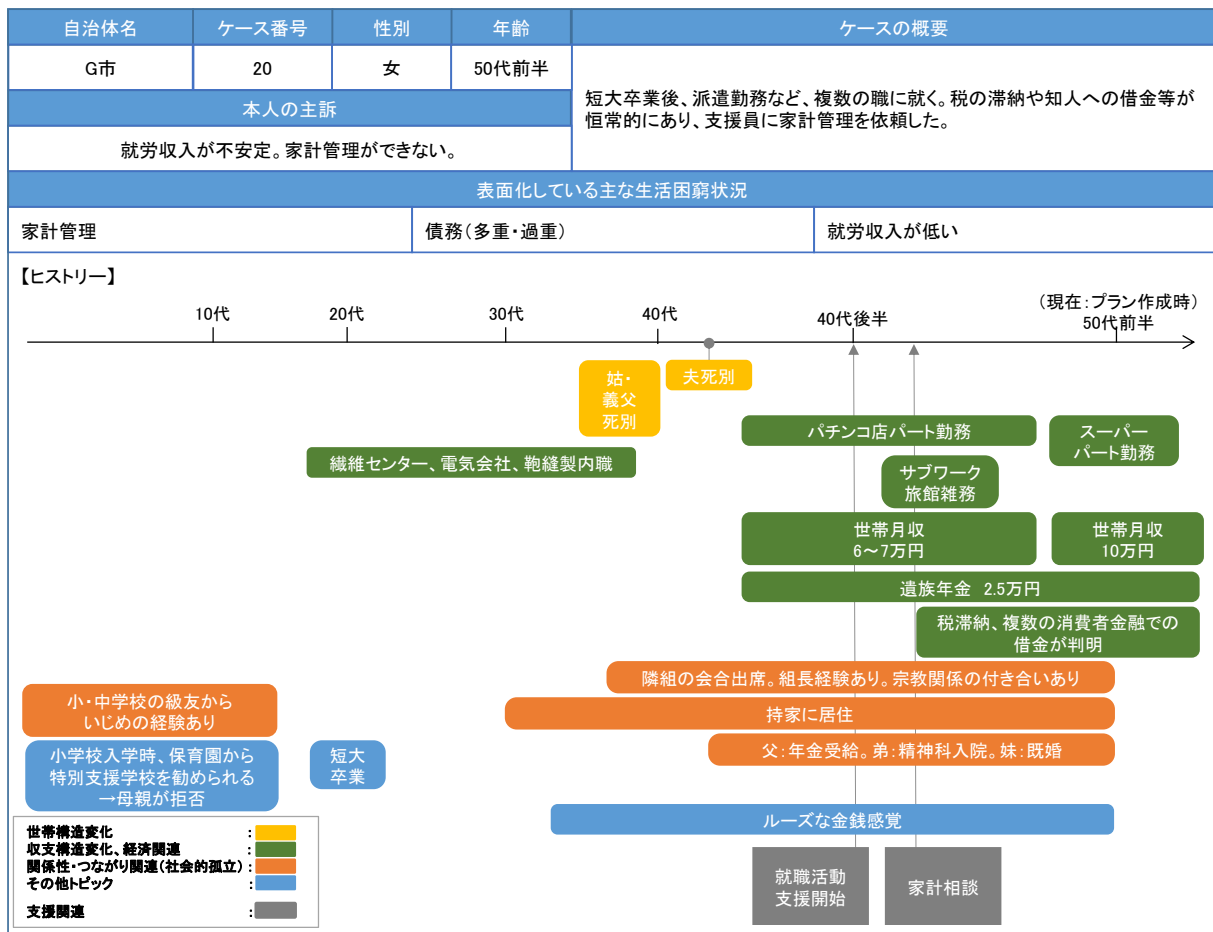
対象ケースの注目点	家族関係図
<b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>夫の自死(及び夫の借金発覚)</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 15万円~28万円          -本人の収入: 13万円/月(不安定)          -娘の収入: 15万円/月</p> <p>主な世帯支出: 不明          -パチンコ代、タバコ代: 不明          -消費者金融の借金返済: 額は不明          -持家のため住居関連の支出はなし          -固定資産税やライフラインの未納あり</p>
<b>2.支援が困難であったポイント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神疾患を患っている対象者と関係性を築くことが非常に困難であった。本人に精神病院の受診を勧めるもあまり意思がなかった。(家計管理できない課題があったが、メンタルヘルスの課題が大きく、まずはメンタルヘルスの治療に専念しようと方針を立てた。しかし、その後すぐに本人との連絡が途絶えた。)</li> <li>本人の娘と接触すると、娘からの不満が大きく、本人を家から追い出し実家に帰りたいとの娘の意思あり。いったん神戸の実家に帰るものの、実家でもうまく行かず、すぐに帰ってきた。</li> <li>収入面でも娘の月収に完全に頼っており、本人に就労の意思は乏しかった。</li> <li>精神疾患の問題が大きく、以前に地域包括支援センターが関わっていたが包括ではうまく対応できなかった経験有。そのため、包括や民生委員などの関係機関との連携もうまくいかなかった。</li> </ul>	
<b>3.考察</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>夫が借金を残して自死後、すぐに生活保護を活用しているが、その際にメンタル面でのケアや家計管理支援などをより厚く実施する必要があったかもしれない。</li> <li>夫が自死時の娘の年齢は13歳~14歳であるが、その時期にも滞納が理由でライフラインを止められている。学校側で娘の状況や異変を察知できていなかっただろうか。</li> </ul>	



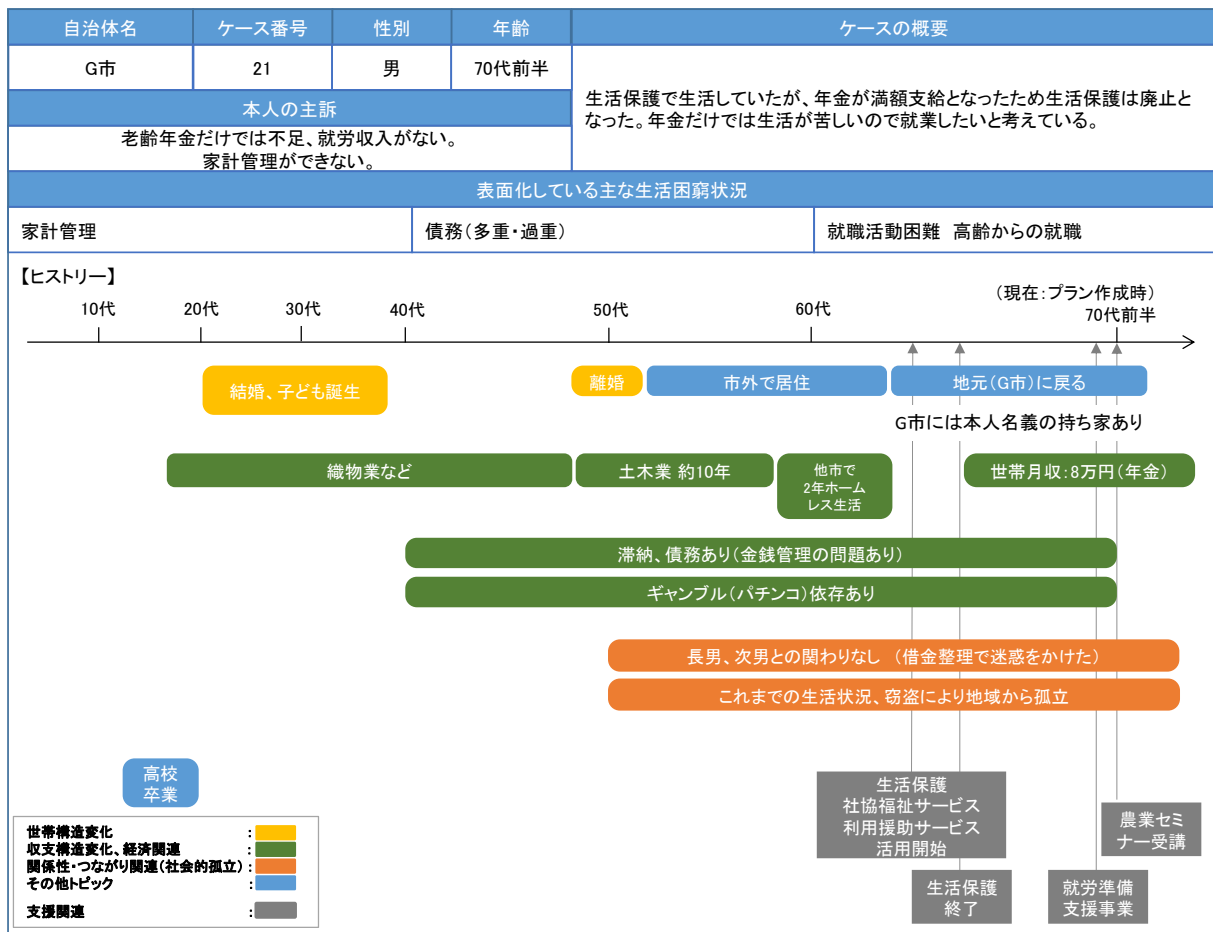
対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初職先でのトラブル</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人は面談時は優等生的発言が非常に目立ち、しっかりと考えているような素振りを見せる。しかし、実際のところ、金銭管理も就業能力においても、また、妻との夫婦関係においても、非常に課題の多い人物であった。</li> <li>また、関係機関の支援者があの手この手を使って、本人に助言を与えるも、本人にはほとんど響かなかった。</li> <li>本人は療育手帳を持つ妻に対して、暴力・性的虐待・金銭の取り上げなどを行っていた。行政は妻の保護を検討していたが、相談員の把握していないところで、二人は籍を入れてしまったため、保護しづらい状況になった(障害者虐待による保護を実行する際の困難さがあり、実行には非常に多くの時間が必要となった)。</li> <li>療育手帳を持っている妻(知的障害)は、様々な関係機関が注意を払っていたし、制度的にも手厚く対応できた。しかし、本人の方は発達障害の疑いはあるものの、手帳を保有していなかったため、問題が大きくなるまで放置されていた。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数の消費者金融から安易に借入ができることが、金銭感覚の欠如に拍車をかけている。リスク者に関しては、借入前にストップをかけたたり、行政側も把握できるような仕組みが必要。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 25万円  - 本人の収入: 15万円/月(介護施設勤務)  - 妻の収入: 10万円/月(障害者雇用)</p> <p>主な世帯支出: 不明だが多額  - 本人も妻も6~8万円くらいのお金を  お財布携帯などですぐに使ってしまう  - 趣味の車に散財  - 異性と交際しており、金銭を渡していた</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
G市	19	女	20代前半	父親との関係が悪く(虐待歴あり)自宅には帰りたくない。母が家族に内緒で世話をしている。車中泊または野宿をしている。高校のスクーリング可能な寮がある職場での就労を希望している。
本人の主訴				
家族と離れて暮らしたいため、寮付きの就職先を希望。				
表面化している主な生活困窮状況				
就職活動困難 その他の理由(低学歴、能力、病気等) / 就労収入なし	家庭不和	住まい不安定		
【ヒストリー】				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初職先でのトラブル</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家族との関係に気を使いながら助言する必要があった。父親には、本人(娘)がG市に帰ってきていることは明かさずに支援を進めないといけなかった。</li> <li>G市では、就労先になりえる社会資源が年々減ってきているため、就職活動が非常に困難であった。就労が難しいため、住宅うまく紹介できなかった。</li> <li>中間就労の準備も進めているが、まだ十分とはいえない状況。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ノルマ未達成を理由に初職を解雇されているが、業務中注意散漫になってしまう・職場の人とうまくコミュニケーションが取れない等の傾向があった模様。本人には発達障害の疑いもあり、関連がある可能性あり。</li> <li>すぐに母や兄に頼ってしまい、母や兄も支援してしまうため、なかなか自立できない面もある。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:0万円 -ただし、母と兄からの支援あり</p> <p>主な世帯支出:不明 -支出面での問題は特にない模様</p>



対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夫との死別</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かなりルーズな金銭感覚であり、夫の生命保険も1年で使い切ってしまった。夫が生存時は世帯収入が40万円程度(夫:30万円、本人:10万円)と多かったため、その時に、夫婦共に浪費癖が付いた模様。</li> <li>そのため、複数の消費者金融にも借金をしており、返済に追われている。</li> <li>発達障害の疑いがある(小学校入学時、保育園先生より特別支援学校を勧められるも母が拒否)。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校入学時、保育園から特別支援学校を勧められるが母親が却下した点が大きなターニングポイントとなり、その結果、一般就労における不具合や家計管理・債務問題などにつながっていると思われる。</li> <li>また、一定収入のある夫であったため、結婚時に、家計管理の怠慢や浪費癖が大きな問題とならなかったものと思われる。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:12.5万円 -本人の収入:10万円/月(スーパー勤務) -遺族年金:2.5万円/月</p> <p>主な世帯支出:不明(多額) -宗教関係やねずみ講関連の支出あり -弟への経済的な支援あり -消費者金融への借金返済</p>



対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離婚</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害の疑いもあり、現役世代から7~8時間集中しての就労が困難であったようである。その結果、入社と退社を繰り返し、現役世代から就労は不安定であった。</li> <li>金銭管理(通帳を預かっての管理)と計画管理を実施することで、借金を完済できるようになったが、当初、通帳を見せてくれるまでの信頼関係構築が大変であった。信頼関係がないと通帳などを見せてくれず、家計管理支援が困難になる。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窃盗事件を起こしたことによる地域からの孤立、借金整理で迷惑をかけたことによる家族(長男と次男)からの孤立、離婚など、大きな関係性の困窮が見られる。</li> <li>その結果、パチンコなどのギャンブル依存に陥ってしまった可能性も高い。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:8万円 -本人の年金:8万円/月</p> <p>主な世帯支出:8万円 -パチンコ代:2~3万円 -食費:2万円 -電話代(スマホ):2万円 -ライフライン:1~2万円</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要										
H市	22	男	30代後半	30歳代からひきこもり、仕事をしていない。就労経験が乏しくブランクもあるため就労が難しい。市営住宅の家賃を滞納し退去が決定している。父、母、兄と同居している。										
本人の主訴														
就職活動困難、ニート・ひきこもり														
表面化している主な生活困窮状況														
就職活動困難 就労経験の乏しさ		ニート・ひきこもり		住まい不安定										
【ヒストリー】														
<p>10代 20代 30代 (現在:プラン作成時) 30代後半</p> <p>父 脳梗塞 (相談に来る2年前)</p> <p>父の自営の仕事を手伝う</p> <p>他社で就労2年 一腰を痛めて退職</p> <p>半ひきこもり (30代～)、無収入</p> <p>父が倒れる前の世帯収入は不明</p> <p>両親年金なし 兄月収:18万円 母月収:8万円</p> <p>市営住宅の家賃未納 約100万円→立退き決定</p> <p>友達は数人いる、家族関係は良好</p> <p>大学卒業</p> <p>ヘルニア手術</p> <p>生活保護申請中</p>														
<table border="1"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>: 黄色</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>: 緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>: 赤色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>: 青色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>: 灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	: 黄色	収支構造変化、経済関連	: 緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色	その他トピック	: 青色	支援関連	: 灰色
世帯構造変化	: 黄色													
収支構造変化、経済関連	: 緑色													
関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色													
その他トピック	: 青色													
支援関連	: 灰色													

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>父親が脳梗塞で倒れる</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母親を中心に世帯では、4箇所の消費者金融からの借金があった(計120万円)</li> <li>本人は10年間近くひきこもっており、就労経験が乏しいため、いきなりの一般就労は困難であった。</li> <li>そこで、週3日程度の企業内実習や就労訓練から始めた。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本ケースはひきこもりによる期間は長かったものの、まだ30代と若年であったため、就労関連の支援も実施しやすかったものと思われる。</li> <li>当市では中間就労の受け入れ先となる社会資源などが整備されつつあるため、当ケースでも就労訓練等から支援を始めることができた。しかし、まだ多様な職種に対応できる受入れ先は十分でなく、企業開拓の必要があると考えている。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:26万円 -長男の収入:18万円/月 -母の収入:8万円/月</p> <p>主な世帯支出:不明 -家賃:4万円+2万円(滞納分) -消費者金融の借金返済:4万円 -その他、特に大きな支出はないが、父親の入院時の費用は高額だった</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
H市	23	女	80代前半	ひきこもりで50代の長男がいる。母の年金がなくなり、収入が自分の年金のみとなったため、生活が苦しい。ひきこもりの長男による酒代の浪費も大きな世帯支出になっている。
本人の主訴				
就労収入が低い。				
表面化している主な生活困窮状況				
就労収入が低い	就職活動困難 高齢からの就職	(息子が)社会的孤立 ニート・ひきこもり		
【ヒストリー】				
<p>世帯構造変化 : 黄色</p> <p>収支構造変化、経済関連 : 緑色</p> <p>関係性・つながり関連(社会的孤立) : 赤色</p> <p>その他トピック : 青色</p> <p>支援関連 : 灰色</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>母の他界(母の年金収入が10万円/月あった)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢で就労は困難でありながらも低年金であるケース。</li> <li>本人・世帯にとっての一番の生活困窮要因は、54歳の長男の存在である。長男は、元々は他県で就労していたが、仕事を辞め本人(母)の下に帰ってきて以来、ひきこもり・就労はせず。酒代などの浪費があることに加え、家庭内で本人(母)に対して暴言を吐く。</li> <li>そんな長男に対して市は、就労の相談対応や支援を実施したが、良い勤務先などを見つけても、結局直前になると長男に逃げられ、うまく就労に結びつかなかった。</li> <li>また本人(母)も、長男に対しての支援・対応に対しては、直前で長男を庇ってしまったり、“家を守るため”という世間体などを意識して、積極的ではなかった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>真の困窮要因である長男の支援が大切であった。長男は、発達障害の疑いがあり、かつ、幼児期の複雑な家庭環境からのストレス体験が原因となり、人との付き合いが苦手な節があった。</li> <li>結局は、本人と長男での生活保護受給で落ち着いたが、長男に対しては、より早期からの発見や支援が必要であったかもしれない。また、長男に対しては今後も継続的に就労支援などを実施する必要がある。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入 : 5.5万円 -本人の年金 : 5.5万円/月</p> <p>主な世帯支出 : 6万円～ -借地代 : 2.2万円 -食事代 : 3万円 -長男の浪費(酒等) : 数万円</p>



自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要										
H市	24	男	50代後半	17年間、自営でIT関連の仕事をしてきたが、3~4年前より仕事が減り、現在無収入である。妻との離婚も決定したため、自宅は競売予定である。住居の確保と生活の事で困っており、相談に訪れる。										
本人の主訴 (自宅が競売にかけられるため)住宅を確保したい。 就労収入がない。														
表面化している主な生活困窮状況														
住まい不安定		就労収入がない		債務(多重・過重)										
【ヒストリー】														
<p>20代 30代 40代 50代 (現在:プラン作成時) 50代後半</p> <p>大学卒業</p> <p>結婚</p> <p>長女誕生</p> <p>長男誕生</p> <p>機械設計施工 14年</p> <p>機械設計 5年</p> <p>ITネットワークの事業(自宅にて) 17年 3~4年前より仕事が減り、現在は無職状態</p> <p>離婚</p> <p>妻パート就労 13万円</p> <p>手持ち金 5,000円</p> <p>自宅競売予定 住宅ローン残高:500万円 カードローン残高:100万円 国保滞納:30万円</p> <p>取引先には信用を失っている</p> <p>記憶があいまい 鬱の症状</p> <p>長男はひきこもり状態</p> <p>社協の転宅資金申請 →契約書がないため未申請</p> <p>妻と息子は転居のため 生活福祉資金を申請中</p>														
<table border="0"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>: 黄色</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>: 緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>: 赤色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>: 青色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>: 灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	: 黄色	収支構造変化、経済関連	: 緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色	その他トピック	: 青色	支援関連	: 灰色
世帯構造変化	: 黄色													
収支構造変化、経済関連	: 緑色													
関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色													
その他トピック	: 青色													
支援関連	: 灰色													

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離婚(離婚前は妻の収入13万円/月があった)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自営業の仕事がなくなり、無職になってからの4年間、ひきこもりが続いた。また、身体にも異常が生じ、手足の震えなどの症状が出ていた。</li> <li>住宅ローンが払えず、自宅は競売にかけられることとなり、住まいの困窮にも陥っていた(相談に来たのが6月で7月末には退去しないといけない予定)。市営住宅を申し込んだが当たらず、また、社協から転宅費用を借りようとしたが、住宅の契約書が先に必要になるため、申請に至らなかった。</li> <li>住まいの困窮があったため、緊急性が高いケースであった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住まいの困窮は緊急度が高く、かつ、上記の制度などが活用できなかったため、本ケースは結局、生活保護受給で落ち着いた。</li> <li>生活保護を一時的に活用するというスタンスで、今後も継続的に就労支援などを実施する必要がある。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:0万円</p> <p>主な世帯支出:不明 -生活費のみで節約をしていた -住宅ローン(月々の額は不明)は払えず、2年間の滞納あり</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
I市	25	男	40代前半	20代前半に仕事に就くが、短期で退職する。その後、長年自宅に半ひきこもり状態となっている。精神疾患で定期通院しており、障害年金受給中だが、受給した年金を全て女性との交際に使っている。
本人の主訴				
親との仲を改善したい。就業し生活費を稼ぎたい。				
表面化している主な生活困窮状況				
家計管理	就職活動困難 就労経験の乏しさ			ニート・ひきこもり / 家庭不和
【ヒストリー】				
<p>世帯構造変化 : 黄色</p> <p>収支構造変化、経済関連 : 緑</p> <p>関係性・つながり関連(社会的孤立) : オレンジ</p> <p>その他トピック : 青</p> <p>支援関連 : グレー</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初職先でのトラブル</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最初は本人も父親も障害手帳のことを隠して、相談に来ていた。そのため、一般就労での支援を検討していた。知的や発達障害の疑いを持ち、父親に問いただしたところ、手帳の存在を語ってくれたため、その後は、障害者雇用での就労にシフトチェンジできた。</li> <li>その後、障害者雇用で就労先を見つけ、本人も気に入って働く意欲を見せているが、収入が増えても全て複数の女性に貢いでしまうため、支出面も大きなネックになっていた。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害等を隠して、一般就労への申し込みや実際の就労を実施したが不具合が生じ、その結果、長期間のひきこもり状態に陥ってしまったケースである。</li> <li>女性に大金を貢いでしまう要因としては、関係性の困窮も要因として考えられる。中高年では、居場所を見つけるのも困難であるが、自分が誰かの役に立つと大きな喜びになる様子が当ケースでも見られた。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 26.5万円  -父の収入と年金: 15万円/月  -母の年金: 5万円/月  -本人の障害年金: 6.5万円</p> <p>主な世帯支出: 不明  -支出が大きく赤字になっている  -母の入院費: 9~10万円/月  -女性にお金を貢ぐ: 8~10万円/月</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要										
I市	26	男	50代前半	窃盗での服役中に自宅からは強制退去となり、出所後は母親のアパートに同居している。前科のため就職ができず生活費に困っている。アルコール依存症の治療をしたいが、仕事先のことや、サラ金の請求で悩んでいる。										
本人の主訴														
母親の年金13万円で生活しているため、早く仕事を見つけて収入を得たい。アルコールを断ち切れないことで悩んでいる。														
表面化している主な生活困窮状況														
ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多		就職活動困難 その他の理由 (低学歴、能力、病気等)												
【ヒストリー】														
<table border="1"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>: 黄色</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>: 緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>: 赤色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>: 青色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>: 灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	: 黄色	収支構造変化、経済関連	: 緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色	その他トピック	: 青色	支援関連	: 灰色
世帯構造変化	: 黄色													
収支構造変化、経済関連	: 緑色													
関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色													
その他トピック	: 青色													
支援関連	: 灰色													

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窃盗事件</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アルコール依存症やアルコール関連の出費が大きな困窮要因になっているが、アルコール関係に関しては相談員が聞いても全く答えてくれない。</li> <li>アルコール関連の問題が、消費者金融からの借金や窃盗事件などの他の問題につながってしまっている。</li> <li>服役後は、正社員での就労は難しく、アルバイト等を転々としている。また、元々、精神疾患(自律神経失調症?)のため、対人面・就労面で問題があり、コミュニケーションが満足に取れない・仕事の責任が嫌・怒られることに耐えられないなどの課題があった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アルコール依存関連の問題に関しては、そこが問題の根幹に当たると分かっているが、本人が望まないと支援が難しい節があった。</li> <li>本人と母との共依存の関係もあり、母親が過度に支援してしまっている。本人も母親と一緒にいたい・褒めてもらいたい・認めて貰いたい、という感情が強い。改善は困難であるが、まずは住む場所を分けるなどの対策が必要になる。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入: 13万円  -母の年金: 13万円/月  -貯金は100万円ほどあり</p> <p>主な世帯支出: 不明  -住まい(アパート): 5万円  -アルコール代: 持ち金分だけ飲んでしまう  -生活費や子供2人の養育費などは不明</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
I市	27	男	40代前半	中学卒業後、ほとんど就労経験がなく、無収入の状態である。必要なお金はその都度、母親や姉が本人に渡している。本人名義の支払いも全て家族が行っている。家族と共に就労相談に訪れる。
本人の主訴				
就労意欲を口にするが、家族からのプレッシャーが強い				
表面化している主な生活困窮状況				
就職活動困難 就労経験の乏しさ		就職定着困難		
【ヒストリー】				
<p>10代 20代 30代 (現在:プラン作成時) 40代前半</p> <p>ほとんど就労経験がない(就労意識が低い)。家計管理は姉と母が行なう。</p> <p>姉①:知的障害者、障害年金受給 姉②:派遣就労、世帯の中心</p> <p>クレジットローン20万円(姉が返済を行っている)</p> <p>賃貸アパートに居住</p> <p>家族が過度に支援している。依存意識が強い。家族関係の改善が必要。</p> <p>小学校時代から、短気で人間関係でトラブルあり</p> <p>療育手帳取得 中学卒業</p> <p>家族は早期就労を希望</p> <p>国民年金免除申請 国保減額申請</p> <p>ハローワーク登録 就労相談 母と姉が同行</p> <p>世帯構造変化 : 黄色 収支構造変化、経済関連 : 緑 関係性・つながり関連(社会的孤立) : 赤 その他トピック : 青 支援関連 : 黒</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初職先でのトラブル</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般就労しても人間関係や仕事についていけないことを理由にすぐに辞めてしまう傾向があった。その要因追求に時間がかかった。</li> <li>最初は本人も家族も障害手帳(療育手帳)のことを隠して、相談に来ていた。そのため、一般就労での支援を続けていたが、障害者雇用での就労にシフトチェンジした(家族は一般就労を強く望んでいたが、家族も最終的には障害者雇用を了承した)。</li> <li>家族(母+姉②)の過度な支援が本人の自立を妨げている。本人の家計管理等もすべて姉と母が行なっている。本人も家族に対する依存意識が強い。家族関係の改善が必要と判断した。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害等を隠しての一般就労への申し込みや実際の就労と家族からの過度な支援が、本人の社会進出を長年滞らせてきたと思われる。</li> </ul>	<p>40代前半 姉② 姉①</p> <p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:不明 -姉①の生涯年金:不明 -姉②の収入:不明(派遣)</p> <p>主な世帯支出:不明 -特別な支出や大きな支出は特にない</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
J市	28	男	20代後半	大学を卒業後、派遣勤務を退職後、4年間ひきこもり生活を送る。父の年金で暮らしてきたが、父の他界により、支払いを含めた諸々のことがわからない。親族との付き合いもなく、相談相手は他県に在住の兄のみである。
本人の主訴				
父の他界により、預金通帳や印鑑などがわからない。家の中も遺品やゴミが散乱しているので、家財道具も片付けたい。				
表面化している主な生活困窮状況				
家計管理	ニート・ひきこもり		就労収入がない	
【ヒストリー】				
<p>世帯構造変化 : 黄色</p> <p>収支構造変化、経済関連 : 緑</p> <p>関係性・つながり関連(社会的孤立) : オレンジ</p> <p>その他トピック : 青</p> <p>支援関連 : 灰色</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の支柱であった父の喪失</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人はコミュニケーション能力が低い、時間が守れない、また朝夜が逆転している生活パターン等の課題を持っていた。父の通帳を紛失していた(どこにあるか分からない)ため、銀行などでの手続き支援を実施。コミュニケーションが全く取れずに、手続きの用紙にも何を書いたらわからない状態で、その支援にまずは何日もかかった(口座の名義変更など手続き関係で苦労した)。</li> <li>ひきこもり状態が長かったため、体力が大きく低下しており、100メートル歩くだけでも疲れる様子。→就労訓練でまずは体力を向上。3ヶ月の就労訓練(1日2時間程度)を経て、1日6時間働けるようになった。その後、月16日間勤務している</li> <li>収支状況を正確に把握する必要があったが、相談員に通帳を見せる義務もないため、通帳を見せてくれず、収支状況を正確に把握できなかった。</li> <li>発達障害の疑いもあるが、本人は強く否定する。</li> <li>ものを捨てられない性格であり、家の中を片付けられない。ゴミ屋敷であると近隣から苦情があった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4年生の大学を出た後、派遣社員として勤務しているが、正社員としての雇用を検討したかどうか。また、その際に大学の就職相談員などの周りのサポートがあったかどうかも重要になる。</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:不明(通帳を見せない)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-祖母の遺族年金</li> <li>-父の遺族年金(面談時は手続き中)</li> </ul> <p>-支援後は就労し、7万円/月あり</p> <p>主な世帯支出:7万円程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-食費</li> <li>-携帯代</li> <li>-固定資産税 など</li> </ul>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要
J市	29	女	40代前半	夫の借金を理由に離婚をする。本人には一定の収入があるが、ゲーム依存に陥っており、家計管理が出来ない。冷凍食品やインスタント食品による食事がほとんどとなり、ネグレクトの傾向が見られる。
本人の主訴				
家計のやりくりが大変。国保を滞納している。				
表面化している主な生活困窮状況				
家計管理	ギャンブル、アルコール等依存症による支出過多			ネグレクト
【ヒストリー】				
<p>10代</p> <p>20代</p> <p>30代</p> <p>40代</p> <p>(現在:プラン作成時) 40代前半</p> <p>結婚(1回目)・出産</p> <p>結婚(2回目)・出産</p> <p>離婚(2回目)</p> <p>夫借金1,500万円が理由で離婚</p> <p>パチンコ店勤務 勤続4年 月収13万円</p> <p>児童手当 2万/月</p> <p>光熱費、国保滞納あり 携帯ゲームの課金が数万円</p> <p>次男(中1)次女(小5)と同居 (次男:発達障害の診断あり 次女:過呼吸で情緒不安定)</p> <p>長男(中3)は元夫と同居</p> <p>実家との関係は良好。市内在住の姉とは行来なし、近隣との関係は希薄</p> <p>ゲーム依存・ネグレクト</p> <p>家事が苦手、自炊せず、インスタント食品が多い</p> <p>子育て支援室 (次女)週1回 療育支援ヘルパー</p> <p>中学卒業</p> <p>世帯構造変化 : 黄色          収支構造変化、経済関連 : 緑          関係性・つながり関連(社会的孤立) : 赤          その他トピック : 青          支援関連 : 灰</p>				

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離婚(二度目)</li> </ul> <p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家計管理に大きく難があり、携帯ゲームでは毎月5~6万円くらい使ってしまう。ゲーム代は月末にまとめて請求されるため、本人も相談員も把握&amp;改善しづらかった。</li> <li>住宅費の安い市営住宅に入るのがベストであったが、滞納(約17万円程度)+ペット(猫)の飼育があったため入居はできなかった。</li> <li>二人の子供に対するネグレクトの傾向があり、食事は冷凍食品やインスタント食品が多いなど家庭環境・子育て面でも問題が多かった。そもそも本人に発達障害の疑い等もあり、家の片付けなども満足に出来ない状況であった。</li> </ul> <p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月末になるまで正確な請求額が分からない携帯ゲームなどは、支出面での大きなリスク要因になる。リスク者に関しては、状況を把握できる仕組み等を整え、途中段階で支援に入れる体制が作れば有効である。</li> <li>子供2人の給食費の滞納があったり、次女は栄養不足で学校で倒れたりしている。それらのような子供サイドからの問題点から、リスクの高い世帯であるより早く察知できたケースではないか。</li> </ul>	<p>○ ?</p> <p>○ □ × ○ × □</p> <p>○ □ ○ □</p> <p>長女 次男 次女 長男</p> <p>(相談時の)収支状況</p> <p>主な世帯収入:15万円          -本人の収入:13万円/月 (パチンコ店勤務)          -児童手当:2万円/月          -児童扶養手当(面談時はなし)</p> <p>主な世帯支出:15~16万円          -家賃:3.5万円          -携帯ゲーム:6万円          -食費:2万円          -ペット関連支出:7000円          -その他:3万円</p>

自治体名	ケース番号	性別	年齢	ケースの概要										
J市	30	女	30代前半	介護事務所で働いており、就労収入がある。その他、就学援助金等の諸手当による収入もあるが、家計管理ができない。市税・国保の滞納があるため公共住宅の申込ができず、家賃が高額となり生活費が足りず困窮している。										
本人の主訴														
時期的に生活費が不足することがよくある。 貯蓄もないので困ることがある。														
表面化している主な生活困窮状況														
家計管理		債務(多重・過重)												
【ヒストリー】														
<p>10代 20代 30代 (現在:プラン作成時) 30代前半</p> <p>結婚・出産 (20代)</p> <p>離婚 (30代)</p> <p>自己破産 (30代)</p> <p>パチンコ店で勤務 (30代)</p> <p>介護事務所に就業 (30代)</p> <p>給料14.5万、児童手当2万、児童扶養手当2.5万 (30代)</p> <p>市税、国保滞納あり → 公共住宅の申込が出来ない (30代)</p> <p>家賃、保険料が高額 (30代)</p> <p>生活費が時期的に不足する場合がある。貯蓄なし。 (30代)</p> <p>姉、母は理解者であり相談者 (家族関係良好) (30代)</p> <p>J市へ移住 (30代)</p> <p>車保有 (30代)</p> <p>家計相談支援 (30代)</p> <p>緊急小口貸付 (10万円) (30代)</p>														
<table border="1"> <tr> <td>世帯構造変化</td> <td>: 黄色</td> </tr> <tr> <td>収支構造変化、経済関連</td> <td>: 緑色</td> </tr> <tr> <td>関係性・つながり関連(社会的孤立)</td> <td>: 赤色</td> </tr> <tr> <td>その他トピック</td> <td>: 青色</td> </tr> <tr> <td>支援関連</td> <td>: 灰色</td> </tr> </table>					世帯構造変化	: 黄色	収支構造変化、経済関連	: 緑色	関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色	その他トピック	: 青色	支援関連	: 灰色
世帯構造変化	: 黄色													
収支構造変化、経済関連	: 緑色													
関係性・つながり関連(社会的孤立)	: 赤色													
その他トピック	: 青色													
支援関連	: 灰色													

対象ケースの注目点	家族関係図
<p><b>1.生活困窮に至るターニングポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>離婚</li> </ul>	<p>(相談時の)収支状況</p>
<p><b>2.支援が困難であったポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家計管理ができず、お金はある分だけ使ってしまう。貯蓄が一切なし。また、市税や国保の過去分の滞納が大きくなっていた。</li> <li>住まい関連では、市税・国保の過去分の滞納があるため、公共住宅の申込が難しかった。</li> <li>相談時は、過去のこと(離婚理由など)等を聞いても答えてくれない、嫌がる。</li> </ul>	
<p><b>3.考察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労しており、一定の収入もしっかりとあるが、家計管理ができないパターン。貯蓄がないため、娘の入学費用など特別支出に対応できず、すぐに借金してしまう。</li> <li>娘は発達障害で療育手帳を取得した。しかし、もう中学校にあがる段階であり、特別学級ではなく、普通学級にいたいと娘が強く反発している。もう少し早い段階(小学校の低学年など)で把握できていれば対応が可能であった。</li> </ul>	
	<p>主な世帯収入:19万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-本人の収入:14.5万円/月 (介護施設勤務)</li> <li>-児童手当・児童扶養手当:4.5万円/月</li> </ul> <p>主な世帯支出:18~19万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-家賃:4.2万円</li> <li>-食費:3.6万円</li> <li>-保険料:2.7万円</li> <li>-車のローン:2万円</li> <li>-その他:6~7万円</li> </ul>





平成 27 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金  
(社会福祉推進事業分)

生活困窮者の実態に関する調査研究  
報告書

平成 28 年 3 月

株式会社 野村総合研究所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5

丸の内北口ビル

TEL : 03-5533-2111(代表)

[ユニットコード:6624430]